

公益社団法人 全日本不動産協会

第74回 定時総会 次第

司会_____

1. 開会の辞

2. 黙 祷

3. 出席状況報告

4. 理事長挨拶

5. 議長団選出

議 長

副議長

6. 議事録署名人・作成人の指名

議事録署名人

議事録作成人

7. 目的事項

報告事項 (1) 令和6年度事業報告に関する件

(2) 令和6年度決算報告に関する件

(3) 令和6年度監査報告に関する件

(4) 令和7年度事業計画に関する件

(5) 令和7年度収支予算に関する件

決議事項 第1号議案 定款の一部改正に関する件

第2号議案 定款第37条に基づく理事の報酬に関する件

第3号議案 会費の改定に関する件

第4号議案 第38期 理事50名及び監事5名の選任に関する件

8. 閉会の辞

黙 禱

議案の審議に先立ち、令和6年度において物故された次の会員の方々へ
謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

地方本部	物故者氏名	ご逝去年月日	地方本部	物故者氏名	ご逝去年月日
北海道	田中正裕	令和6年8月4日	山梨県	白木良雄	令和7年2月9日
青森県	北田典子	令和6年11月下旬		杳代秀明	令和7年3月24日
宮城県	菊地勝子	令和6年5月20日	富山県	浅野浩	令和7年3月18日
	齋藤晋	令和6年10月7日	長野県	寺島健一	令和7年2月25日
	松浦政吉	令和6年10月21日	石川県	崎田一成	令和6年5月4日
	八木正美	令和6年11月29日	福井県	今西薫	令和6年10月30日
	秋山良一	令和7年3月14日	岐阜県	森井茂樹	令和7年1月17日
福島県	池田富雄	令和6年5月22日	静岡県	八木正晴	令和6年11月11日
	丹野典夫	令和6年8月20日		伏見稔	令和6年12月9日
茨城県	北村屯	令和6年7月9日		桑原一雄	令和7年1月3日
	村松卓	令和6年12月1日		伊藤和夫	令和7年3月14日
	大久保勉	令和7年1月7日	愛知県	山本栄	令和6年10月10日
	秋山武久	令和7年1月23日	三重県	高山克哉	令和6年7月28日
栃木県	受川伸一	令和6年4月7日		玉田武	令和6年9月13日
群馬県	板野徹	令和6年10月9日		大久保昌敏	令和6年9月20日
埼玉県	田村四郎	令和6年6月17日	滋賀県	沖口清春	令和6年7月21日
	若狭賢二	令和6年9月14日	京都府	長田共生	令和6年12月18日
	齊藤重吉	令和6年9月26日		蔭山隆	令和7年1月14日
	栗原馨	令和6年9月26日	大阪府	三引義二	令和6年4月5日
	金野勝雄	令和6年10月14日		布井賢一	令和6年5月24日
	片山昌男	令和7年1月24日		上原英雄	令和6年6月13日
	大橋俊郎	令和7年2月13日		奥野一美	令和6年7月26日
千葉県	内田安秀	令和6年5月19日		田中雅比古	令和6年8月24日
東京都	久保雅勇	令和6年4月23日		古藤慶一	令和6年9月1日
	鈴木庶夫	令和6年4月28日		植杉輝仁	令和6年9月10日
	池田正子	令和6年5月13日		岡崎澄	令和6年9月16日
	川口信二	令和6年5月22日		菊元泰郎	令和6年10月1日
	三田俊彦	令和6年5月27日		杉山多喜三	令和6年10月12日
	西村日出穂	令和6年6月2日		北嶋雄史	令和6年11月13日
	梶卓朗	令和6年6月4日		布袋茂	令和6年11月24日
	吉田正宏	令和6年6月20日		末永康啓	令和6年12月17日
	木下豊一	令和6年6月23日		井上典子	令和6年11月27日
	松本秀治	令和6年8月12日		西村金治郎	令和6年11月30日
	清水光男	令和6年8月25日		前田晃二	令和6年12月12日
	佐藤一城	令和6年9月13日		瀧水満喜子	令和7年1月21日
	田邊好文	令和6年10月2日		森田健司	令和7年2月2日
	板垣敏彦	令和6年10月3日		植田宗一	令和7年2月13日
	五十嵐則夫	令和6年10月14日		南原正夫	令和7年3月8日
	川元伸一	令和6年10月20日	兵庫県	山口孝	令和6年4月9日
	川邊貴士	令和6年10月28日		森崎健治	令和6年5月14日
	鈴木貴和夫	令和6年11月2日		玉田健二	令和6年12月30日
	鈴木政徳	令和6年11月22日	奈良県	内本高雄	令和6年7月28日
	菊池洋二	令和6年11月24日	和歌山県	小林眞男	令和6年10月16日
	中村邦彦	令和6年12月2日	岡山県	細羽章司	令和6年5月10日
	相馬宏昭	令和6年12月4日		八木正登	令和6年8月15日
	齋藤廣一郎	令和6年12月18日	広島県	小田原浩三	令和7年3月14日
	境義秀	令和6年12月19日	山口県	豊島雅人	令和6年9月18日
	木島正信	令和7年1月9日	徳島県	岩田在恵子	令和6年11月5日
	小嶋清孝	令和7年1月22日	愛媛県	眞木健二	令和6年9月13日
	八木宏純	令和7年3月4日		渡部彰	令和6年9月28日
	重見康浩	令和7年3月7日		佐伯修	令和6年10月19日
神奈川県	齋藤和巳	令和6年5月20日		小池正敏	令和6年11月5日
	吉田博	令和6年6月3日	高知県	山中健	令和6年4月8日
	森一芳	令和6年6月15日		宮崎忠夫	令和6年9月11日
	齋藤文男	令和6年6月29日	宮崎県	藤田和久	令和6年7月1日
	岩永篤茂	令和6年8月21日			

第37期 公益社団法人 全日本不動産協会 役員名簿

理 事 長 ・ 表彰選考委員長	中 村 裕 昌（東 京 都）
副 理 事 長	坊 雅 勝（京 都 府）
副 理 事 長 ・ 公益事業推進委員長	丸 岡 敬（東 京 都）
専 務 理 事	長 島 友 伸（埼 玉 県）
専 務 理 事	竹 内 秀 樹（東 京 都）
常 務 理 事 ・ 総務委員長	佐々木 富見夫（神奈川県）
常 務 理 事 ・ 財務委員長	萩 原 幸 二（愛 知 県）
常 務 理 事 ・ 組織委員長	宮 嶋 義 伸（埼 玉 県）
常 務 理 事 ・ 広報委員長	高 木 剛 俊（新 潟 県）
常 務 理 事 ・ 教育研修委員長	矢 口 則 義（長 野 県）
常 務 理 事 ・ 流通推進委員長	出 口 賢 道（神奈川県）
常 務 理 事 ・ 法務税制委員長	小 竹 茂 樹（富 山 県）
常 務 理 事 ・ 綱紀委員長	原 口 正 子（千 葉 県）
常 務 理 事 ・ 資格審査委員長	弥 久 末 務（岡 山 県）
常 務 理 事	佐 藤 昌 市（宮 城 県）
常 務 理 事	古 我 康 浩（大 阪 府）
常 務 理 事	八 木 場 正 寛（大 阪 府）
常 務 理 事	伊 折 一 夫（広 島 県）
常 務 理 事	石 田 宣 明（大 分 県）
理 事	横 山 鷹 史（北 海 道）
理 事	新 妻 真 孝（福 島 県）
理 事	須 田 洋 次（茨 城 県）
理 事	稲 川 知 法（栃 木 県）
理 事	新 井 晴 夫（群 馬 県）
理 事	阿 波 康 則（東 京 都）
理 事	谷 合 ひろよ（東 京 都）
理 事	柳 沢 弘 美（東 京 都）
理 事	松 本 太加男（東 京 都）
理 事	横 山 武 仁（東 京 都）
理 事	井 上 正 人（東 京 都）
理 事	内 藤 淳（東 京 都）
理 事	田 代 雅 司（東 京 都）

理	事	大久保 光世（神奈川県）
理	事	野田 久貴（岐阜県）
理	事	疋田 貞明（静岡県）
理	事	内藤 博之（三重県）
理	事	伊藤 靖（滋賀県）
理	事	堀田 健二（大阪府）
理	事	林 勝行（大阪府）
理	事	本間 敏司（大阪府）
理	事	角前 秀史（大阪府）
理	事	南村 忠敬（兵庫県）
理	事	金城 勝義（奈良県）
理	事	柴田 行夫（山口県）
理	事	上谷 進（愛媛県）
理	事	伊藤 明（福岡県）
理	事	田川 良智（長崎県）
理	事	松永 幸久（熊本県）
理	事	隈元 ヤヨイ（宮崎県）
理	事・万博実行委員長	土田 英明（沖縄県）
監	事	高橋 智春（北海道）
監	事	長澤 洋（京都府）
監	事	松田 英一郎（会員外）

目 次

目的事項

報告事項

(1) 令和6年度事業報告に関する件	1 頁
(参考) 各種資料	23 頁
(2) 令和6年度決算報告に関する件	87 頁
(3) 令和6年度監査報告に関する件	104 頁
(4) 令和7年度事業計画に関する件	108 頁
(5) 令和7年度収支予算に関する件	118 頁

決議事項

第1号議案	定款の一部改正に関する件	123 頁
第2号議案	定款第37条に基づく理事の報酬に関する件	125 頁
第3号議案	会費の改定に関する件	126 頁
第4号議案	第38期 理事50名及び監事5名の選任に関する件	127 頁

報告事項（１）令和６年度事業報告に関する件

はじめに

令和６年度の不動産流通市場は、個人消費や設備投資の回復を背景に概ね安定した推移を示した一年となりました。住宅市場においては、新築価格の高騰を受けて既存住宅の取引が堅調に推移し流通量の底堅さが確認される一方、建築資材の高騰や人手不足の影響により新築住宅着工数が前年に引続き減少するなど供給面での課題が顕在化した年でもあります。

また、本年度は日本銀行によるマイナス金利政策の解除に象徴される金融政策の大きな転換があり、不動産市場にとっては「金利ある世界」における中長期的な資金調達環境の変化が強く意識されるようになりました。これに伴い会員各位の事業運営にも新たな判断軸が求められただけでなく、住宅取得者にとっても極めて見通しが難しい状況が生じており、消費者の「住宅金融リテラシー」の重要性が説かれる状況にあります。さらに、人工知能・機械学習の分野においては日進月歩の進展が見られ、目下、政府の規制改革推進会議「デジタル・ＡＩワーキンググループ」において生成ＡＩの不動産取引実務への活用検討が進められるなど、業界を取り巻く環境は大きく変化しています。それゆえに不動産流通事業者としての社会的役割や専門性があらためて問い直される局面にあると考えられます。

こうした情勢の中で、本会は、会員の事業活動を支えるための各種支援、全国不動産会議佐賀県大会の開催、全日ステップアップトレーニングをはじめとした研修の充実、ラビーネットをプラットフォームとする先進的な流通事業の展開、全日みらい研究所による調査研究活動、そして政策提言を通じた会員の声の集約と発信など、各事業に積極的に取り組んで参りました。これらの活動は、激しく変化する社会・経済環境の中でも、不動産流通の公正と円滑化を図るという本会の使命を果たすためのものであり、同時に、会員各位による地域社会に根ざした信頼ある事業活動を後押しするものでもあります。

以上を踏まえて、令和６年度事業計画に基づき実施された各種事業の執行と組織の運営状況について、次のとおり報告いたします。

令和6年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

(公1) 適正かつ公正な不動産取引及び不動産流通の円滑化を推進する事業

1. 適正かつ公正な不動産取引の推進

(1) 法令等違反業者に対する指導

適正かつ公正な不動産取引を推進するため、宅地建物取引業法その他の法令等に違反し、又は違反するおそれのある宅地建物取引業者に対する指導及び啓発活動を以下のとおり実施した。

①法令等違反業者に対する指導

本会に所属する会員について、一般消費者からの通報を含む定期又は不定期の事務所調査等を通じて、法令等に違反、又は違反するおそれのある事実が確認された場合には、当該会員に対し、法令等の遵守に関する指導を実施した。・・・資料1

②違法屋外広告物の除去活動等

地方公共団体等と連携し、各地方本部において、違法屋外広告物の除去活動やホームページを通じた広報活動等による啓発活動を実施した。・・・資料2

③指導業務の質を確保するための研修等

指導業務の質を確保するため、指導担当者に対する研修会等を実施した。

・・・資料3

(2) 適正かつ公正な不動産取引を推進するその他の啓発活動

①不動産取引における犯罪収益の移転防止の推進及び暴力団その他の反社会的勢力の排除に関する啓発活動

「犯罪収益移転防止法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、不動産関係6団体で構成する「不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会」(以下、「マネロン・反社防止協議会」という。)の活動に参画・協力し、「犯罪収益移転防止のためハンドブック」を会員に周知・提供するとともに、従業者に対する教育訓練の実施等に必要な体制整備を図るよう啓発に努めた。また、国土交通省及び警察庁から提供された外国為替及び外国貿易法に基づく資産凍結の措置対象となったテロリストにかかる情報等について会員専用サイトにおいて周知を図った。

マネロン・反社防止協議会が運用する不動産業界の反社会的勢力に関するデータベース（以下、「反社DB」という。）への照会事務を執り行った（照会件数25,392件／前年度比+5,210件）。さらに、反社DBのユーザビリティをより向上させるため、マネロン・反社防止協議会と連携してシステムの改修に取り組んだ。

関係行政機関と不動産業界との連携強化及び不動産取引における暴力団等反社会的勢力の排除の推進を目的とした「不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会」に参画し、不動産取引における反社会的勢力の排除を推進した。

各地方本部においても、各地の暴力追放推進センターの活動に賛助し、又は都道府県等の行政機関や関係団体と連絡協議会等を設置するなど関係機関等と連携して、反社会的勢力の排除活動を実施した。

・・・資料4

不動産取引における危険ドラッグ排除に向けた取組みとして、地方本部ごとに地方公共団体と連携し、危険ドラッグ排除に向けた協定を締結し、危険ドラッグ等に関する情報を知り得た場合の情報提供依頼や賃貸借契約書に危険ドラッグ販売行為等の禁止条項を盛り込んだ特約条項例等を策定するなど、会員への周知等を通じて危険ドラッグ撲滅に向けた活動を推進した。

・・・資料5

②不動産取引における不当な差別の撤廃に関する啓発活動

地方本部ごとに地方公共団体等と連携し、広報誌やパンフレットの配布、又は研修会の実施等を通じて、広く宅地建物取引業者に対し、不動産取引における基本的人権の尊重の重要性に関する啓発活動を実施した。

・・・資料6

また、地方本部と地方公共団体が協定を締結し、地方公共団体が実施する「あんしん賃貸支援事業」等の居住支援事業に協力し、会員に協力店登録の啓発等を行うことにより、高齢者、障がい者及び外国人等の入居差別解消に努め、不当な差別を撤廃した適正な不動産取引を推進した。

・・・資料7

さらに、国土交通省住宅局からの要請に基づき「住まい支援の連携強化のための連絡協議会」に参加し、住宅確保要配慮者の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係るセーフティネット機能の強化に向けて、宅地建物取引業者の視点から意見を提示したほか、高齢者及び単身者の賃貸住宅への入居促進に資するものとして「残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用ガイドブック」を役員及び地方本部に配付するなど周知を進めた。

（3）不動産関連書式の充実

消費者利益の保護及び適正な不動産流通を図るため、契約書及び関係書式集を提供するとともに、重要事項説明書や契約書作成のための「ラビーネット契約書類作成システム」の運営を行ったほか、以下のとおり書式の改訂を行った。

- ・法令改正に伴い、重要事項説明書補足資料に一部追記したほか修正を行った。
- ・「宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額」の一部改正に伴い、報酬額表を改訂した。

- ・宅地建物取引業法施行規則 17 条の 2 の改正により、従業員名簿の記載事項の一部を削除した。
- ・媒介契約書書式において宅地建物取引業者が行う重要事項説明のための物件調査において必要となる固定資産課税台帳の閲覧や評価証明書の取得に関するコメントを挿入した。
- ・その他各種契約書の軽微な修正をした。

また、適切な契約書作成をサポートするためコールセンターの運営を行い、2,037 件（前年度比▲358 件）の問い合わせに対応した。

2. 不動産流通の円滑化の推進

- (1) 適正かつ公正な取引を推進する不動産流通システムを通じた不動産情報の収集及び提供
- 適正かつ公正な取引を確保した不動産流通の円滑化を推進するため、会員支援システム「ラビーネット」を運営し、会員が「ラビーネット BB by ITANDI BB」を通じて登録した物件情報を「ラビーネット不動産」（一般消費者向けサイト）に公開し、透明かつ公正な不動産流通市場の形成に努めた。

①ラビーネット BB by ITANDI BB の運営

ラビーネット BB by ITANDI BB の円滑な運営に努め、さらなる利便性と機能向上を図った。

②災害時の情報提供に関する取組み

災害時における民間賃貸住宅にかかる情報提供及びあっせん等の支援体制を常に備えるにあたり、地方本部と地方公共団体との間で「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」等を締結し、また、「ラビーネット BB by ITANDI BB」では、物件登録時の項目に「災害時被災者優先住宅」等を設け、公益性の高い情報を迅速かつ容易に被災者及び行政等に提供できるよう努めた。

○災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定等を締結している本部
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県
群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、石川県
福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府
兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県
愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、
沖縄県

- (2) 他団体の不動産流通システム等への情報提供及び支援

国土交通大臣が指定した指定流通機構が運営する「レインズ」、公益財団法人不動産流

通推進センターが運営する物件情報サイト「不動産ジャパン」及び民間ポータルサイトへ、「ラビーネット BB by ITANDI BB」に登録された物件情報を提供した。

(3) 不動産流通の推進に資する高度情報化のための普及啓発、研修

宅地建物取引業者を対象として、「レインズ」、「ラビーネット」等の高度情報化ツールの活用方法に関する研修等を地方本部において実施し、その普及啓発に努めた。

・・・資料 8

(4) 既存住宅流通活性化事業への協力及び推進

①行政等との連携及び協力

政府におけるストック重視の住宅政策を踏まえ、消費者が安心して既存住宅の取引を行うことができる流通市場の整備を目指すため、国土交通省及び関係団体と連携協力した。また、地方本部において「空き家バンク」、「空き家対策協議会」及び「土地政策推進連携協議会」など既存住宅流通及び関連する政策の推進を目的とする組織、会議体に参画した。

・・・資料 9

②建物状況調査の普及・啓発

既存住宅の流通活性化に向け、建物状況調査（インスペクション）の普及・啓発に努めた。

③安心R住宅制度の推進

国土交通省告示による「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）の事業者団体として、標章の使用を許諾するための研修動画を会員専用ページに公開し、登録の促進を図るとともに、消費者に向けた「安心R住宅」制度の説明動画をホームページに公開し、広く制度の普及を図った。

なお、本年度末時点の安心R住宅登録事業者数は531社（前年度比▲83社）、安心R住宅調査報告書受理件数は102件（前年度比▲63件）であった。

・・・資料 10

(5) 空き家等対策の推進

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく地方自治体の施策等に協力するとともに、空家等管理活用支援法人として京都市、愛媛県東温市、和歌山市及び松江市より指定を受けた。

また、空き家等の発生を抑制するための特例措置（被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除制度）について周知を図った。

(公2) 不動産に関する調査研究、研修、無料相談等を行う事業

1. 不動産に関する調査研究

(1) 土地住宅政策に関する政策提言

年明けに発生した能登半島地震からの復旧に加え、金利上昇局面や消費者物価指数の上昇、さらには建築費の高騰など、消費者の購入意欲を損なう要因が多く、不動産市場が厳しい状況の中、不動産業界を成長させるため、税制面でのサポートを検討した。

また、国の方針に基づき、高性能な設備を備えた新築住宅の普及を図るとともに、既存住宅の価値を見直し、旧来のスクラップ＆ビルド方式から脱却することでカーボンニュートラルな不動産業界を目指し、SDGs 11（「住み続けられるまちづくりを」）の達成を通じて社会的な使命を果たすために政策を検討した。

さらに、関係団体（日政連）と連携し、経済再生や地方創生、不動産市場活性化を視野に入れ、住まいを取り巻く課題を解決するため、DX推進や空き家等の利活用などに関する「令和7年度税制改正及び政策要望書」の取りまとめを行った。・・・資料11

(2) 全国不動産会議における調査研究

開催地である佐賀県及び佐賀市が取り組むまちづくりや不動産に関する施策等に関する調査研究を実施した。

(3) 2025大阪・関西万博での研究成果展示へ向けた取組み

2025大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn」への出展にあたり、土地住宅政策をはじめとする住環境を取り巻く様々な課題を踏まえながら、子どもたちや若い世代にとって魅力のある未来のサステナブルな住環境のあり方に関する調査・研究活動を行った。

具体的実践の一つとして、本調査・研究活動の成果について、万博会場での展示のみならず、広く社会への提言を行うため、万博実行委員会とコーディネーターに選定された不動産経済研究所との協働により、研究報告書「ミライREBORNスマイビジョン」を策定した。

(4) その他の調査研究

①定期借家推進協議会関係

住宅・不動産業界29団体が加盟している定期借家推進協議会に参画し、同協議会が行う調査研究活動等に協力した。

②全日みらい研究所による調査研究

不動産流通業界の担い手に関する意識調査について、業界が抱える「働く環境」としての課題を把握し、業界の担い手確保のための対策を検討すべく、業界において働き手の確保の為に企業が認識している課題と、働き手側が業界に対して持っているイ

メージを把握し、比較することを目的とした調査を行い、その調査結果を踏まえ、今後の不動産業界の人材確保のための処方を示すため、「不動産業の担い手確保に関する実態調査レポート」を策定し、公表した。

2. 不動産に関する研修

研修の目的に応じて次のとおり「専門研修」と「消費者研修」に区分し、総本部及び各地方本部等において実施した。

・専門研修「下記（１）～（８）」

宅地建物取引業及び不動産業に従事するにあたり、必要な専門的知識の習得又は向上に資することを目的とする研修。研修の質を確保するため、原則として、宅地建物取引業その他の不動産業に従事し、又は従事しようとする者を対象とする。

・消費者研修「下記（９）」

宅地建物取引その他の不動産取引に関して、必要な基本的知識を普及啓発することを目的とする研修。宅地建物取引業その他の不動産業者のみならず、広く一般消費者等を対象とする。

（１）宅地建物取引士法定講習

宅地建物取引業法第２２条の２第２項の規定による都道府県知事の指定を受けている本研修については、４２地方本部において指定を受け実施しており（大阪府本部及び岡山県本部は別法人にて実施）、受講者数は合計２１,８８０名（前年度比＋１,５４０名）であった。

・・・資料 12

（２）全日ステップアップトレーニング

平成２７年４月の宅地建物取引業法改正により、広く宅地建物取引業に従事する者の資質向上が求められていることに鑑み、宅地建物取引業に従事し、又は、新たに従事しようとする者を対象として地方本部において研修を実施した。

なお、e ラーニング研修については、公益財団法人不動産流通推進センター及び一般財団法人不動産適正取引推進機構作成の研修動画を追加し、昨年度に引き続き、会員が無料で受講できる体制を構築した。受講者数は合計６,１７５名であった。

テーマ	受講者数
ステップアップトレーニング 売買基礎編	1,739
ステップアップトレーニング 賃貸基礎編	659
ステップアップトレーニング 売買事業用編 事業用物件の売買に関わる留意点と処理方法	567

ステップアップトレーニング 賃貸事業用編 事業用賃貸借に関する留意事項と処理方法	417
ステップアップトレーニング 不動産調査実務編	745
新入会員研修会	75
宅建業法の改正に伴う不動産業界のDX化について	130
賃貸住宅管理業法の施行と法律概要について	223
不動産広告表示の規制等について	286
不動産管理・相続実務の新制度について ～令和5年4月に施行される所有者不明関連法の解説～	181
これからの組織とリーダーを考える	109
『住まいの税制』のポイントをつかむ！（令和5年度最新版）	44
トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント	53
事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応	103
「人の死の告知に関するガイドライン」の理解と実務上の留意点	109
土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」	41
重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について	132
『住まいの税制』のポイントをつかむ！（令和6年度最新版）	64
借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～	214
借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～	147
ヒヤリハット！トラブル事例に学ぶ物件調査の深掘りと重要事項説明 ～不動産流通各社で起こった失敗事例から学ぶ～	137

（３）全日本不動産学院（宅地建物取引士資格試験受験者向け講習）

宅地建物取引業の新たな担い手となる宅地建物取引士資格試験の受験者を対象として、宅地建物取引業法等の関係法令に関する研修や模擬試験等を地方本部において実施した。

なお、実施地方本部の実績は以下のとおりである。

大阪府本部 受講者数 77 名（会員代表者 12 名、従業者等 49 名、一般 16 名）

兵庫県本部 受講者数 34 名（会員代表者 2 名、従業者等 28 名、一般 4 名）

（４）賃貸不動産管理講習

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づき、宅地建物取引士が業務管理者になるための『指定講習』を、賃貸不動産経営管理士協会の構成 3 団体の一員として実施した。

また、国家資格である賃貸不動産経営管理士試験の『賃貸不動産経営管理士講習（試験の一部免除）』を同協議会の構成3団体の一員として実施した。

なお、同協議会の会議等への出席状況は以下のとおりである。

- ・理事会（2回）
- ・総会（1回）
- ・監査会（1回）
- ・運営委員会（7回）

（5）不動産開業セミナー

不動産業開業を希望する者を対象とした開業申請方法や業務内容等を講義するセミナーについて、日刊紙やホームページ等を通じて広く社会に周知し、35地方本部（前年度比+2）で開催し、718名（前年度比+206名）が受講した。・・・資料13

（6）新規免許業者研修

新たに宅地建物取引業の免許を受けた宅地建物取引業者を対象として、必要な専門知識の習得を図る研修を各地方本部において実施した。17地方本部（前年度比+3）で開催し、受講者数は1,084名（前年度比+176名）が受講した。・・・資料14

（7）全国不動産会議

不動産業及び不動産取引に関する諸問題について、約37,000社の全国ネットワークを活用して会員参加型の調査研究を実施するとともに、その成果を公表するため本会議を開催した。

第60回 全国不動産会議 佐賀県大会

テーマ 『魅力満載！さあいこう佐賀』

～風の時代に巻き起こす「シン・がばい旋風」～

日時 令和6年11月21日（木）

会場 （大会） 佐賀市文化会館 大ホール

佐賀県佐賀市日の出1丁目21-10

（交流会） ガーデンテラス佐賀 グランドテラス

佐賀県佐賀市新栄東3丁目7-8

後援 国土交通省、佐賀県、佐賀市

記念講演 テーマ 本村弁護士の行列のできない法律相談所

「がばい！ よかばい！ 佐賀に来てくんしゃい！」

～人口減少時代の定住促進～

講師 弁護士 本村 健太郎 氏

参加者数 1,247名（会員1,211名、会員外36名）

(8) その他の不動産業従事者向け研修

上記のほか、広く不動産業従事者を対象とした研修を実施した。・・・資料 15

また、公益社団法人不動産保証協会と合同で「不動産業実務テキスト」をホームページに掲載し、会員が随時閲覧参照できるよう提供を行った。

(9) 消費者研修

消費者研修を実施し、一般消費者等に対し、不動産取引に必要な基本的知識を普及啓発した。・・・資料 16

3. 不動産に関する無料相談

① 地方本部における無料相談業務

安心安全な不動産取引を実現するため、一般消費者や宅地建物取引業者等に対し、定期又は不定期に、地方本部事務所において相談を受け付けるとともに、街頭無料相談等の事務所外相談を適宜実施した。相談件数は5,134件（前年度比＋67件）であった。・・・資料 17

②全国一斉不動産無料相談会

本会の設立日である10月1日を基本日程として、地方本部において消費者等からの相談に応じる相談会を実施した。相談件数は2,022件（前年度比＋108件）であった。・・・資料 18

③全日不動産相談センター

安心安全な不動産取引を目指し、消費者からの相談に応じるため、東京都及び大阪府の2拠点において全日不動産相談センターを運営した。相談件数は11,071件（前年度比▲65件）であった。・・・資料 19

4. 不動産に関する出版物の刊行など

総本部及び各地方本部において、「月刊不動産」などの出版物やホームページを通じ、本会の活動状況、行政庁等の通達、調査研究の成果及びその他関連情報の提供を行い、広く不動産に関する知識の啓発に努めた。

(1) 月刊不動産

電子データによる提供を行った。また、閲覧者の利便性を考慮し、メール配信サービスの提供やスマートフォンサイトへの公開を行った。

(2) 地方本部による広報誌（紙）等の発行

○発行している地方本部

北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、長崎県、沖縄県

(3) 小冊子の販売

初めて家を購入・売却する消費者へ向けた小冊子（「家を買う。」「家売る。」）を会員へ販売するとともに、ホームページにデータを掲載して広く啓発を行った。

(公3) 社会的弱者の支援、地域貢献等の社会貢献活動を行う事業

各地域における公益活動を支援推進し、地域社会の健全な発達に寄与することを目的として、青少年スポーツの後援活動や、地方公共団体等と連携し、防犯のまちづくりに関する啓発活動、ボランティア活動を実施した。・・・資料 20

さらに、上記のほか、広く社会的弱者を支援することを目的として、公益的団体に対する寄附活動を実施した。・・・資料 21

(収1) 施設利用提供等事業

公益目的事業を円滑に実施するため、次の収益事業を実施した。

(1) 所有会館（北海道会館、宮城会館、埼玉会館、東京会館、愛知会館、岐阜会館）の一部を賃貸した。

(2) 公益社団法人不動産保証協会等に対し事務局機能を提供し、負担金収益を得た。

(他1) 会員利便親睦事業

本会の会員の利便及び相互の親睦を図るため、配付品の提供、慶弔金の支給、親睦会の開催等を実施した。

※事業報告に係る附属明細書について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。

(参考) その他の活動の実施

1. 会員支援業務の調査・研究・実施

①「全日不動産相談センター」において、不動産実務に精通した経験豊富な相談員及び弁護士等による会員を対象とした不動産取引に関する実務相談を行い、会員の業務支援及び取引事故の未然防止に努めた。

②本会の専属研究機関「全日みらい研究所」において、不動産流通業界の担い手に関する意識調査について会員アンケートを行うなど、調査を進めた。

2. 組織活動の充実強化

令和8年度での正会員数4万社達成に向け、組織拡充の方策を継続・実施するとともに、宅地建物取引士法定講習の指定に向け取り組んだ。

(1) 地方本部の基盤強化及び組織拡充・強化

令和6年度3月末時点の会員入退会状況は、入会2,483社（前年度比+197社）、退会1,381社（前年度比▲9社）、純増1,102社（前年度比+206社）となり、会員数は36,963社（前年度比+1,102社）となった。・・・資料22

(2) 宅地建物取引士法定講習新規指定の推進

宅地建物取引士法定講習実施団体としての指定に向け、各地方本部において関係各所と調整を進めた。

3. 広報関係業務

公益社団法人不動産保証協会と連携し、業界紙に広告を出稿するなど、本会のPRに努めた。

(1) 広報誌（「月刊不動産」や一部の地方本部で発行する広報誌）等の発行

①「月刊不動産」をホームページやスマートフォンサイトにて公開。メール配信サービスもあわせて提供を行った。

新たな公開手段としてアプリケーションを作成しリリースした。

②組織拡充のツールとしての利用を目的に、製本した月刊不動産を各地方本部に毎号50部ずつ配付。

③今後の広報誌制作に役立てるため読者アンケートを行い、令和7年度月刊不動産制作委託会社を決めるコンペを実施。

(2) ホームページ及び SNS 等による広報活動、情報公開の実施

(3) 入会パンフレット等の配布、カレンダーの制作・配布

(4) マスコットキャラクター「ラビーちゃん」を活用した協会のPR

①会員事務所貼付用ステッカーの配付

②LINE スタンプの販売

③ピンバッジを地方本部へ販売

④ぬいぐるみを制作し、全国不動産一斉相談会で配布

(5) 業界紙（誌）等への広告出稿

(6) 小冊子「家を買う」「家売る」の販売

(7) 各地方本部開催の法定研修会の案内等の掲載

その他、宅地建物取引における各種保全制度の周知

(8) スマートフォンにて月刊不動産をより見やすく、協会が発信する最新情報の伝達を可能とした全日不動産アプリを制作し、会員等に配信をおこなった。

4. 国際交流の推進

(1) 世界不動産連盟日本支部への協力

幹事会 令和6年5月31日

理事会 令和6年11月15日 ※書面決議

理事会 令和7年2月14日 ※書面決議

通常総会 令和7年2月14日 ※書面決議

(2) 中華民国不動産仲介經紀商業同業公會全國聯合會との交流

・交流会 令和6年4月10日（水）

・熊本県本部と新竹県不動産仲介經紀商業同業公會との友好交流に関する覚書締結
令和6年8月27日（火）

・第23回傑出模範不動産仲介人表彰式「金仲奨」 令和6年9月19日（木）

・台中市不動産仲介經紀商業同業公會 愛知県本部表敬訪問 令和7年3月31日（月）

5. 総務・財務関係

(1) 諸会議の開催

会 議 名	開 催 日	回数
定時総会	6/28	1 回
理事会	6/7、6/27、11/20、12/12、3/14	5 回
常務理事会	6/6、6/27、11/20、12/11、3/13	5 回
監査会	5/16-17、11/14-15	2 回
総務委員会	5/30、8/27、10/21、1/31、3/26	5 回
組織委員会	8/26、12/23	2 回
財務委員会	4/22、6/7、10/10、1/27、3/19	5 回
広報委員会	8/19、11/29、3/17	3 回
教育研修委員会	6/14 [※] 、8/7、11/1、12/23、3/13	5 回
綱紀委員会	11/15	1 回
資格審査委員会	6/7、12/10 [※] 、3/7	3 回
表彰選考委員会	7/29、12/20	2 回
流通推進委員会	4/8、8/1、9/5、9/19 [※] 、12/16、2/10	6 回
法務税制委員会	6/3、12/2、2/26	3 回
代議員選挙管理委員会	12/19	1 回
公益事業推進委員会	7/3、12/13、2/28	3 回
	空き家対策推進WG 8/5、10/24	2 回
万博実行委員会	6/6、11/20、12/11、2/6、3/13	5 回
全日みらい研究所	正副会長会 1/10	1 回
	研究ミーティング 5/15、5/29、7/3、7/25、8/28、10/3、11/7、12/24	8 回
会務運営会議（合同）	5/7、6/14、9/3、10/31、11/20、12/2 [※] 、12/20、1/15、2/28	9 回

※書面決議

(2) 行政関係出席会議

- ・第4回住まい支援の連携強化のための連絡協議会（令和6年6月19日）
- ・第3回改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する会議（令和6年6月27日）
- ・第4回改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する会議（令和6年12月16日）
- ・第1回既存建築物の省エネ性能表示の技術検討WG（令和6年7月8日）
- ・第2回既存建築物の省エネ性能表示の技術検討WG（令和7年1月27日）

- ・第1回住宅税制のEBPMに関する有識者会議（令和6年9月20日）
- ・社会資本整備審議会 第58回住宅宅地分科会（令和6年10月31日）
- ・社会資本整備審議会 第59回住宅宅地分科会（令和6年12月16日）
- ・社会資本整備審議会 第60回住宅宅地分科会（令和7年1月28日）
- ・社会資本整備審議会 第61回住宅宅地分科会（令和7年2月17日）
- ・社会資本整備審議会 第62回住宅宅地分科会（令和7年3月26日）
- ・社会資本整備審議会 第42回産業分科会不動産部会（令和7年2月14日）
- ・住生活リテラシー・プラットフォーム第1回運営委員会（令和6年11月19日）
- ・住生活リテラシー・プラットフォーム総会（令和7年3月12日）
- ・第1回既存住宅市場の整備・活性化懇談会（令和6年12月5日）
- ・第2回既存住宅市場の整備・活性化懇談会（令和7年1月20日）
- ・第3回既存住宅市場の整備・活性化懇談会（令和7年2月28日）
- ・第1回GIS等デジタル技術に対応した物件調査の合理化等に関する研究会（令和7年3月27日）

（3）内閣府、国土交通省関係申請、報告事項等

○届 出

理事・監事の変更に係る届出（内閣府）	令和6年7月12日
従たる事務所（奈良県本部）移転に係る届出（内閣府）	令和6年10月1日
公益目的事業計画変更に係る届出（内閣府）	令和6年11月19日
従たる事務所（愛知県本部）移転に係る届出（内閣府）	令和6年12月2日
令和7年度事業計画書等の届出（内閣府）	令和7年3月26日

○報 告

令和5年度事業報告等（内閣府） 令和6年6月17日

（4）受章関係等

○旭日双光章（令和6年4月29日）

松永幸久氏（熊本県）

○黄綬褒章（令和6年4月29日）

福山修氏（鹿児島県）、本多健幸氏（東京都）、中塚雅昭氏（京都府）

○黄綬褒章（令和6年11月3日）

矢口則義氏（長野県）、稲川知法氏（栃木県）

○国土交通大臣表彰【建設事業関係功労者】（令和6年7月9日）

萩原幸二氏（愛知県）、伊折一夫氏（広島県）、大鎌博氏（東京都）、田中恵三氏（埼玉県）

○一般社団法人日本住宅協会表彰【住宅関係功労者】

吉本博氏（京都府）

(5) 第73回定時総会の運営及び開催

日 時 令和6年6月28日(金) 13:00～14:00

場 所 ホテルニューオータニ「鶴東の間」

出席状況 代議員数 367名

出席数 320名

委任状 19名

有効出席 339名

目的事項 報告事項

(1) 令和5年度事業報告に関する件

(2) 令和5年度決算報告に関する件

(3) 令和5年度監査報告に関する件

(4) 令和6年度事業計画に関する件

(5) 令和6年度収支予算に関する件

決議事項 第1号議案 理事1名の補選に関する件

定款第23条第1項に基づき、出席代議員の過半数をもって原案のとおり可決承認された。

(6) 役員の選任

理事 南村忠敬氏(令和6年6月28日 第73回定時総会承認)

(7) 役員の辞任

理事 米原大輔氏(令和6年4月19日付)

監事 前本光央氏(令和6年6月6日付)

(8) 役員研修会等の開催(公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と共催)

○役員研修会

日 時 令和7年1月15日(水) 15:00～17:10

場 所 ホテルニューオータニ「おり鶴 悠の間」

演 題 第1部「不動産業政策の最近の動向について」

国土交通省 不動産・建設経済局 不動産課長 川合紀子氏

第2部「混迷する日本政治と石破政権の行方」

政治アナリスト 伊藤惇夫氏

○地方本部事務局研修会

日 時 令和6年9月6日(木) 13:30～16:30

場 所 全日東京会館 2階「全日ホール」

演 題 第1部「職場に活かすアンガーマネジメント」
アンガーマネジメントトレーナー 千原圭子氏
第2部「公益法人会計について」
監査法人MMPGエーマック 代表社員・公認会計士 和田一夫氏
第3部「総本部からの連絡事項及び質疑応答」
総本部事務局担当職員
受講者数 54名

(9) 新年賀詞交歓会の開催（公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会及び東京都本部と共催）

日 時 令和7年1月15日（水） 17：30～19：00
場 所 ホテルニューオータニ「芙蓉の間」

(10) 諸規程等の整備

○諸規程等の制定

- ・災害対策本部設置要綱（令和6年6月7日 第1回理事会承認）
- ・法人カード取扱規程（令和6年11月20日 第3回理事会承認）
- ・役員候補者選出規程（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・育児休業及び介護休業等に関する規程（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・地方本部就業規則モデル（令和7年3月14日 第5回理事会承認）

○諸規程等の改正

- ・定款施行規則（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・地方本部の組織及び運営に関する規則（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・支部組織運営細則基準モデル（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・地区協議会規約モデル（令和6年11月20日 第3回理事会承認）
- ・表彰規程（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・慶弔取扱規程（令和6年12月12日 第4回理事会承認）
- ・役員旅費規程（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・役員の報酬等に関する規則（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・地方本部総会議事運営規程モデル（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・総本部就業規則（令和7年3月14日 第5回理事会承認）

○地方本部組織運営細則等の変更

- ・神奈川県本部組織運営細則（令和6年6月27日 第2回理事会承認）
- ・愛知県本部組織運営細則（令和6年6月27日 第2回理事会承認）

- ・香川県本部組織運営細則（令和6年6月27日 第2回理事会承認）
- ・中部・北陸地区協議会規約（令和6年6月27日 第2回理事会承認）

(11) 地区協議会の活動を円滑に遂行するため、各地区協議会に運営費として基本額160万円及び4月1日現在の会員数に応じた金額を次のとおり交付した。

北海道地区	1,716,300円	東北地区	1,752,100円
関東地区	3,333,700円	中部・北陸地区	1,924,800円
近畿地区	2,391,300円	中国地区	1,740,000円
中国地区	1,670,900円	九州・沖縄地区	1,857,000円
		合計 8地区	16,386,100円

(12) 地方本部の運営

○地方本部創立記念式典等

- ・島根県本部創立記念式典（令和6年9月19日）
- ・山口県本部創立記念式典（令和6年10月22日）
- ・大分県本部創立記念式典（令和6年11月11日）
- ・全日愛知会館竣工記念式典（令和6年10月31日）

○従たる事務所移転

- ・奈良県本部（令和6年6月7日 第1回理事会承認）
- ・愛知県本部（令和6年11月20日 第3回理事会承認）

○地方本部会館建設等

- ・愛知県本部（令和6年9月3日竣工）
所在地：愛知県名古屋市市中区丸の内三丁目15番8号 全日愛知会館
- ・北海道本部が保有する会館敷地及び建物について各3分の1の共有持分権を公益社団法人不動産保証協会に譲渡することについて承認（令和6年11月20日 第3回理事会承認）
- ・東京都本部城南支部事務所売却について承認（令和6年12月12日 第4回理事会承認）

○地方本部財務支援助成金の交付

地方本部の適正な運営を確保するため、助成金交付申請のあった地方本部の財務内容を個別に精査したうえで、13地方本部に対して合計39,600,000円の財政

支援助成金を交付した。

○地方本部入会金減額キャンペーン助成金の交付

会員数500社までの地方本部が会員増強に効果的な入会金減額キャンペーンを実施した場合、減額された運営協力金入会金の額を基準に助成金を交付した。助成対象は30地方本部で、交付額は107,544,000円であった。

○控除対象金融資産の積立及び変更

新規積立

- ・千葉県本部 記念事業積立資産（令和6年6月7日 第1回理事会承認）
- ・三重県本部 会館建替等積立資産（令和6年11月20日 第3回理事会承認）
- ・北海道本部 設備更新引当資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・大阪府本部 公益目的事業積立資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・広島県本部 記念事業積立資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）

変更

- ・埼玉県本部 会館建替等積立資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・長野県本部 記念事業積立資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）
- ・京都府本部 会館建替等積立資産（令和7年3月14日 第5回理事会承認）

取崩

- ・北海道本部 会館建設等積立資産（令和6年11月20日 第3回理事会承認）

(13) 総本部において、会員支援システム「ラビーネット」について、システム維持及び将来の新システム導入に備えるため、控除対象金融資産としての高度情報化積立資産の積立を承認した（令和6年6月7日 第1回理事会承認）。

(14) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、定款、定款施行規則及び地方本部の組織及び運営に関する規則など、協会運営の基幹となる規程類について、あらためて実情に即していない規定や円滑な会務運営を阻害している規定などを網羅的に洗い出し、さらなる適正化を図ることを目的として、「定款・規則等課題検討ワーキンググループ」（略称「定款リバイスWG」）を設置した。

(15) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、各地区協議会及び地方本部が抱える運営上の課題並びにそれらに対する処方を共有し、より円滑な組織体制を構築するため、地区協議会長による意見交換会を開催した。

- (16) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、総本部と地方本部事務局間での情報共有や統一的な運用を図ることを目的として、理事会ごとに全地方本部の事務局長をはじめとした職員を招集して、総本部・地方本部事務局会議を開催した。
- (17) 公益社団法人不動産保証協会と連携し、会員への情報伝達を効率的に行うため、メール配信システムを活用した。
- (18) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、各種文書保管等の方法等について電子文書化を含む適切な管理方法を推進し、事務手続きについては、総本部と地方本部との間において、電子データによる授受を行った。
- (19) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、入退会や会員情報の変更等手続きのペーパーレス化、円滑化を図るため、電子申請システムを活用し、申請を受け付けた。
- (20) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、理事会等会議資料を出席者にタブレット端末を利用して配付し、ペーパーレスでの会議を推進した。
- (21) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、事務作業の効率化に向けクラウド型の経費精算システムを導入した。
- (22) 公益社団法人不動産保証協会と連携し、会員入会時の必要書類について、誓約書の統一、アンケートフォームの設置、地方本部独自書類の原則廃止を行い、統一化を図った。
- (23) 会員の入会・変更・退会等の手続に際し各地方本部がそれぞれ収受する手数料について、全国一律の運用方針を定めた（令和7年3月14日 第5回理事会承認）。
- (24) 公益社団法人不動産保証協会と連携し、個人情報保護規程に基づいた適切な運営を行うため地方本部組織体制を見直し、地方本部では「個人情報管理者」及び「個人情報監査責任者」が選任され、総本部・地方本部を通じた管理体制を構築した。
- (25) 適正取引の推進に向けた自主行動計画を策定し、会員に周知を図った（令和6年6月27日 第2回理事会承認）。
- (26) 令和6年7月施行の宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の改正に伴い、宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額が改正されたことか

ら、改訂版報酬額表データを会員に配付した。

- (27) 令和7年4月施行の宅地建物取引業法改正に伴う宅地建物取引業者票の様式改正を受け、改訂版業者票の様式データ及び工作キットデータを会員に配付した。
- (28) 公益社団法人不動産保証協会と連携し、入会審査取扱要綱第5条に基づき、入会審査手続の細目的事項を定めた「入会審査取扱要綱ガイドライン」を制定し、各地方本部に配付した。
- (29) 公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会と連携し、弁済委員会において策定された「苦情解決業務におけるカスタマーハラスメント対応マニュアル」を原型とした、具体例や子細な表現を事務局業務全般に適したものとして汎用的に使用できる「事務局カスタマーハラスメント対応マニュアル」を策定し、各地方本部に配付した。
- (30) 公益社団法人不動産保証協会と合同で不動産手帳を製作し、希望する会員に配付した。
- (31) 災害被害等への対応
- ・令和6年4月に発生した台湾東部沖地震の被災者及び被災地を支援するため、中華民国不動産仲介經紀商業同業公會全國聯合會に対し見舞金100万円を拠出した。
 - ・令和6年7月に愛媛県松山市にて発生した松山城土砂災害により被災した愛媛県本部の被災会員に対し見舞金5万円を拠出した。
 - ・令和6年8月に発生した台風10号により被災した宮崎県本部の被災会員に対し見舞金5万円を拠出した。
- (32) 宅地建物取引業総合賠償責任保険の実施
- 一般社団法人全国不動産協会による保険加入会員の募集に際して、会報誌及びホームページに情報を掲載するなど周知に協力した。
- (33) 全日本不動産住宅ローンの提供
- 会員の業務支援と消費者の利便性向上のため、会員が仲介又は販売する不動産を購入する消費者に対し、長期固定金利のフラット35をはじめとした「全日本不動産住宅ローン（りそな提携型、カシワバラ・アシスト提携型）」を提供するとともに、協会ホームページの会員専用ページにて毎月の金利情報、パンフレット等を掲載し、情報提供に努めた。

(34) 他団体との連携等

- ・不動産団体連合会をはじめ不動産業団体と連携し、政府等への不動産対策の提言を行うなど、必要に応じ協力連携した。
- ・株式会社日本住宅保証検査機構（通称：J I O）と提携し、会員向けに既存住宅売買瑕疵担保責任保険（宅建業者用）の団体割引を実施した。

(35) 公益社団法人不動産保証協会と連携し、その他、本会運営に関する施策等への協力・調整を図った。

以上

(参考) 各種資料

資料1	事務所調査及び指導（入会審査のためのものを除く）※法令違反のおそれを含む	・・・	24 頁
資料2	公正な取引を推進するための違法屋外広告物の調査及び除去活動	・・・	24 頁
資料3	指導担当者に対する研修等	・・・	25 頁
資料4	反社会勢力排除のための協議会等との連携協力	・・・	26 頁
資料5	危険ドラッグ排除に向けた地方公共団体との連携協力	・・・	29 頁
資料6	不動産取引における不当な差別の撤廃（基本的人権の尊重）に関する啓発活動	・・・	30 頁
資料7	主なあんしん賃貸支援事業等（住居支援事業）の協定等の締結状況	・・・	33 頁
資料8	不動産流通の推進に資するパソコン研修会等の実施	・・・	35 頁
資料9	既存住宅流通活性化事業の実施	・・・	37 頁
資料10	安心R住宅登録事業者数・調査報告書	・・・	50 頁
資料11	令和7年度 政策及び税制改正に関する要望書	・・・	51 頁
資料12	宅地建物取引士法定講習	・・・	62 頁
資料13	開業セミナー	・・・	67 頁
資料14	新規免許業者研修	・・・	69 頁
資料15	その他不動産従業者向け研修	・・・	70 頁
資料16	主な消費者研修	・・・	75 頁
資料17	令和6年度 無料相談会集計（全国一斉無料相談会を除く）	・・・	76 頁
資料18	全国一斉不動産無料相談会 相談件数	・・・	77 頁
資料19	全日不動産相談センター 相談受付件数	・・・	79 頁
資料20	主要な地域貢献事業	・・・	80 頁
資料21	主要な寄付活動	・・・	85 頁
資料22	入退会状況一覧表	・・・	86 頁

資料 1

●事務所調査及び指導（入会審査のためのものを除く） ※法令違反のおそれを含む

本部名	件数	内容
青森県本部	1 件	公正競争規約違反
福島県本部	1 件	不法設置広告
東京都本部	14 件	宅建業法違反7件,公正競争規約違反7件
神奈川県本部	6 件	所在不確知調査
石川県本部	5 件	公正競争規約違反
岐阜県本部	1 件	事務所調査
静岡県本部	3 件	宅建業法違反
三重県本部	5 件	宅建業法違反
	1 件	事務所調査
大阪府本部	46 件	公正競争規約違反30件,不法設置広告14件,事務所不確知2件
広島県本部	5 件	公正競争規約違反
	2 件	事務所調査
山口県本部	1 件	公正競争規約違反
長崎県本部	1 件	一般消費者よりSNSへの投稿内容について通報のあった会員に対し注意
	1 件	一般消費者より賃貸管理に関して相談のあった会員に対して注意
鹿児島県本部	3 件	宅建業法違反2件,公正競争規約違反1件
沖縄県本部	2 件	公正競争規約違反
計	98 件	

資料 2

●公正な取引を推進するための違法屋外広告物の調査及び除去活動

本部名	除去件数	内容
東京都本部	1,267 件	貼札・張紙・たて看板・のぼり・簡易広告
大阪府本部	24 件	貼札
	6 件	張紙
	2 件	のぼり
	2 件	たて看板
	1 件	簡易広告
兵庫県本部	33 件	たて看板、のぼり
沖縄県本部	12 件	張紙
計	1,347 件	

●指導担当者に対する研修等

本部名	実施日	名称	研修等の概要
群馬県本部	R6.7.18	相談員研修会	【第1部】不動産無料相談会実施手引き・相談員の心得 【第2部】群馬県における宅建業者の状況、業務指導、消費者相談等 【第3部】不動産相談の心構え・相談事例、行政との意見交換 参加者：群馬県宅建業係、弁護士、群馬県本部役員、事務局 会場：群馬県社会福祉総合センター 301会議室
埼玉県本部	R6.5.24	首都圏不動産公正取引協議会	規約指導員養成講座（受講者42名）
千葉県本部	R7.1.16	支部役員研修会	『不動産広告の相談・違反事例について』公益財団法人 首都圏不動産公正取引協議会
東京都本部	R7.2.18	不動産の表示に関する公正競争規約普及指導員養成講座	会 場 全日東京会館 2階 全日ホール テーマ 「不動産広告の規制概要と違反事例について」 講 師 （公社）首都圏不動産公正取引協議会 事務局次長 関 泰誠 氏 受講者数 46名
静岡県本部	R6.8.6	役員研修会	過去の相談案件をケーススタディで学ぶ
山梨県本部	R6.11.19	不当要求防止責任者講習会	不当要求者への対処法等
岐阜県本部	R7.2.25	不動産広告に関する研修会	インターネット広告・景品表示法に関する注意点
宮崎県本部	R6.8.9	合同研修会	指導担当者研修
	R7.1.16	取引相談委員会	取引相談委員会研修会

●反社会的勢力の排除への協議会等との連携協力

本部名	協議会等の名称	協力内容
北海道本部	北海道暴力追放センター	H Pを通じ、広く宅建業者に対し、反社会勢力の排除に関する啓発活動を行った。
	北海道警察	H Pを通じ、広く宅建業者に対し、反社会勢力の排除に関する啓発活動を行った。
岩手県本部	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会	総会出席（R6.6.10）
宮城県本部	（公財）宮城県暴力団追放推進センター	評議員派遣、情報交換、暴力団追放宮城県民大会出席等
秋田県本部	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	賛助会員入会
山形県本部	山形県テロ対策パートナーシップ推進会議	テロ未然防止を図るほか、万が一、テロ等が発生した場合にも、被害を最小限に抑えることを目的とする。
福島県本部	暴力団追放郡山市民会議	・令和6年度暴力団追放郡山市民会議総会（書面表決） ・第17回暴力団追放郡山市民大会へ参加
	（公財）福島県暴力追放運動推進センター	・県本部に暴力団追放ポスターを掲示 ・パンフレットを県本部に設置 ・「不当要求防止責任者講習」の開催を通知 ・第34回暴力団根絶福島県民大会へ参加（福島市）
茨城県本部	茨城県警察本部	事務局に暴力団追放ポスターを掲示、パンフレット設置及び配布
栃木県本部	（公財）栃木県暴力追放県民センター	・暴力団追放ポスターの掲示 ・パンフレットによる啓発活動 ・企業防衛セミナー出席
群馬県本部	群馬県宅地建物取引業暴力団対策協議会	・新入会員へ「協議会員の章」ステッカー配布 ・役員総会、研修会
	群馬県暴力追放推進センター	賛助会員として暴力団追放運動の推進に協力
埼玉県本部	（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用センター	・県本部に暴力団追放ポスター掲示 ・県本部にパンフレット設置 ・会議参加
千葉県本部	（公財）千葉県暴力追放運動推進センター	・理事会参加 ・広報誌「ぼうつい」及びポスターを全会員へ配布し、啓発に努めた。
東京都本部	暴力団排除関係団体連絡会	連絡会出席や暴力団追放運動推進都民センター機関紙（BTSインフォメーション）の周知等
	警視庁特殊詐欺対策官民会議	会議参加
神奈川県本部	神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会	特殊詐欺被害防止等の周知の協力
山梨県本部	（公財）山梨県暴力追放運動推進センター	「暴力団排除宣言」ステッカーと暴力団ポスターを県本部に掲示
新潟県本部	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会	犯罪のない安全で安心な新潟県の実現を目指した県民運動を推進することを目的とする活動に全面的に賛同し協力
	新潟県特殊詐欺撲滅対策推進協議会	特殊詐欺被害の実態等の情報を共有し、被害防止に向けた県民総ぐるみの対策強化を図る活動に賛同し協力
石川県本部	犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定	協定に基づき石川県警からの「IP防犯ネット情報」の会員専用HPによる会員周知
長野県本部	（公財）長野県暴力追放県民センター	「不当要求防止責任者講習会」周知
岐阜県本部	岐阜県宅地建物取引業暴力団追放推進協議会	令和6年度研修会開催
	岐阜県警察・（公財）岐阜県暴力追放センター	第32回暴力追放岐阜県民大会参加
	岐阜県警察・（公財）岐阜県暴力追放推進センター・岐阜県弁護士会	第37回民事介入暴力対策連絡懇話会参加

本部名	協議会等の名称	協力内容
静岡県本部	(公財) 静岡県暴力追放運動推進センター	反社会的勢力の排除に関する啓発活動及び会議、大会への参加
愛知県本部	公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センター	賛助会員登録
	公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センター	令和6年度暴力追放セミナー受講 (R6.7.4)
	愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会	幹事会 (R6.7.26)
	愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会	総会 (R6.9.27)
三重県本部	(公財) 暴力追放三重県民センター	評議会、賛助会員としてセンター活動に協力
	三重県暴力排除対策連絡協議会	・協議会員として活動に協力 ・総会に参加 (R6.6.12)
滋賀県本部	滋賀県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会	・反社会的勢力に関する情報交換 ・警察、県暴追センターとの連携 ・排除意識の高揚と研修会の実施 ・宅地建物取引から排除する仕組みの整備
	滋賀県宅地建物取引業暴力団等排除対策協議会	総会に参加
	「なくそう犯罪」実践県民会議	県民大会に参加
京都府本部	不動産取引における暴力団排除のための京都連絡協議会	・不動産契約書への暴力団等排除条項導入の普及啓発 ・不動産業反社会的勢力データベースの運用指導 ・暴力追放京都府民大会への参加
大阪府本部	(公財) 大阪府暴力団追放推進センター	第33回暴力団追放府民大会
兵庫県本部	(公財) 暴力団追放兵庫県民センター	「暴力団排除宣言」ステッカーを会館入口に掲示、暴追センター作成の会員証・ポスターを掲示、パンフレットを県本部及び支部窓口に設置
	ひょうご地域安全まちづくり推進協議会	協議会作成カレンダーの掲示
	第33回暴力団追放兵庫県民大会	R6.10.22に神戸文化ホール（中ホール）にて行われた（公財）暴力団追放兵庫県民センター主催による標記大会に参加
奈良県本部	犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定	宅地建物取引業者に対する反社会的勢力の排除に関する啓蒙活動
和歌山県本部	(公財) 和歌山県暴力追放県民センター	賛助会員を継続しポスター、パンフレットの設置及び配布
鳥取県本部	鳥取県暴力団排除関係組織連絡協議会	広報誌「暴追とっとり7月号」会員各位へ配布
		広報誌「暴追とっとり2月号」会員各位へ配布
		暴力団排除組織定期総会出席
島根県本部	島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会	意見及び総会への参加
広島県本部	広島県不動産団体・警察連絡協議会	暴力追放広島県民会議・賛助会員加入
	広島県不動産団体・警察連絡協議会	暴力追放ポスター貼付
山口県本部	(公財) 山口県暴力追放運動推進センター	賛助会員として活動に協力
徳島県本部	(公財) 徳島県暴力団追放県民センター	会員にパンフレット（暴力排除宣言）の配布。 徳島県暴力追放県民大会に参加。
	安心で安全なまちづくり推進協議会	安全で安心なまちづくり推進協議会会議に参加
香川県本部	香川県暴力団排除推進協議会	香川県警察本部生活安全企画課犯罪防止対策課との協力、メール会員への毎月通信の配信等
	(公財) 香川県暴力追放運動推進センター	会員への暴排ポスター、センター便り等の配布、貼示の協力
愛媛県本部	愛媛県警察本部・ 愛媛県暴力追放協議会推進センター	・愛媛県暴力団排除条例・市長暴力団排除条例に関する理事会 (R6.6.6) (R7.3.11)・研修会・市民大会への参加 ・同意書による書面決議 ・暴力追放県民大会 (R6.10.31)

本部名	協議会等の名称	協力内容
高知県本部	高知地区暴力追放運動推進協議会	・高知県警、公益社団法人暴力追放高知県民センター等と連帯 ・宅地建物取引業者に対して反社会的勢力の排除に関する啓発活動
長崎県本部	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議	
	(公財) 長崎県暴力追放運動推進センター	賛助会員として、ポスター等掲示し周知
熊本県本部	(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター	賛助会員として活動に協力・ポスターの掲示
大分県本部	大分県特殊詐欺等被害防止協定	特殊詐欺等の拠点づくりを防止するため、官民一体で取り組む
宮崎県本部	宮崎県警	宮崎県警と連携し、会員向けの通知等を通じ、広く宅地建物取引業者に対し、反社会的勢力の排除に関する啓発活動を行い、適正な不動産取引を推進した。
	宮崎県・宮崎県警	宮崎県、宮崎県警と連携し、危険ドラッグ排除に向けた協定の締結を行うなど、危険ドラッグに関する情報を知り得た場合の情報提供依頼や、会員への周知等を通じて危険ドラッグ撲滅に向けた活動を推進した。
	不動産貸付等に係る薬物の不正販売等防止に関する協定	不動産貸付等に係る薬物の不正販売等防止に関する協定締結（H29.5.12）
鹿児島県本部	(公財) 鹿児島県暴力追放運動推進センター	賛助会員・暴追センター会員証・ポスターの掲示
	鹿児島県警	令和6年度全国地域安全運動に対する協賛

●危険ドラッグ排除に向けた地方公共団体等との連携協力

本部名	連携先	概要
青森県本部	青森県警	危険ドラッグの販売防止に関する協定書（H27.2.13）
岩手県本部	岩手県・岩手県警	実施なし
山形県本部	山形県・山形県警	危険な薬物から県民の命と暮らしを守るための連携
福島県本部	福島県警	危険ドラッグ等の販売防止に関する協定
茨城県本部	茨城県	薬物乱用防止活動に係る令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」普及活動（後援）及び国連支援募金運動（協賛）に協力した
	茨城県・茨城県警察本部	危険ドラッグの販売等の防止に関する協定に基づき、事務局に薬物乱用防止運動のポスター掲示等、啓発活動に協力した
栃木県本部	栃木県	「危険ドラッグ等の販売防止等に関する協定」に基づき県本部に薬物乱用防止運動のポスターを掲示等、啓発活動に協力
埼玉県本部	埼玉県・埼玉県警	「危険ドラッグ等の販売防止等に関する協定」（H27.3締結）に基づきポスターを掲示するなど各種啓発活動に協力
千葉県本部	千葉県・千葉県警	「危険ドラッグの販売等の防止に関する協定」（H27.3.30締結）に基づいた活動を行った
東京都本部	東京都	「危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定」に基づき、各種の啓発活動に協力を行った
神奈川県本部	神奈川県・神奈川県警	H27.3に「危険ドラッグの販売防止に関する協定」を締結し、薬物にクリーンな神奈川の実現に向け連携協力
新潟県本部	新潟県	危険ドラッグの販売・製造を防止するため、会員業者に対し賃貸借契約等における注意点の周知や指導等を行う
石川県本部	石川県警察本部	「犯罪の起きにくい社会付口に関する協定」に基づく「IP防犯ネット情報」を通して、危険ドラッグ排除の促進
岐阜県本部	岐阜県・岐阜県警察	危険ドラッグ等販売の防止に関する協定に基づき、ポスター等の掲示を行った
静岡県本部	静岡県・静岡県警	危険ドラッグの販売防止に関する協定
三重県本部	三重県・三重県警	危険ドラッグ等の製造・販売防止に関する協定に基づき、三重県薬物の濫用の防止に関する条例の周知に努めた
滋賀県本部	滋賀県・滋賀県警	担当者間の情報提供・共有
京都府本部	京都府・京都府警	危険ドラッグ等の製造及び販売等の防止に関する協定締結（H27.7.6）
和歌山県本部	和歌山県・和歌山県警	危険ドラッグの販売防止に関する協定
岡山県本部	岡山県警察本部	危険ドラッグの販売防止に関する協定書（H27.3.30）
愛媛県本部	愛媛県・愛媛県警察本部	危険ドラッグ販売防止協定
高知県本部	高知県・高知県警	危険ドラッグの製造及び販売防止に関する協定
佐賀県本部	佐賀県・佐賀県警	危険ドラッグ販売防止に関する協定
長崎県本部	長崎県・長崎県警	危険ドラッグの販売防止に関する協定
宮崎県本部	宮崎県・宮崎県警	不動産貸付等に係る薬物の不正販売等防止に関する協定

●不動産取引における不当な差別の撤廃（基本的人権の尊重）に関する啓発活動

本部名	啓発活動の名称	概要
岩手県本部	岩手県居住支援協議総会及び第1回セミナー	総会及び第1回セミナー出席（R6.9.4）
	1/23 岩手県居住支援協議会	本部長及び理事出席
福島県本部	高齢者・障がい者等の入居差別解消のための啓発活動	住宅確保要配慮者あんしん居住専門部会への参加
	人権問題啓発活動	県本部にポスターの掲示
茨城県本部	人権問題啓発活動	事務局に人権啓発パンフレットの設置及び新入会員等への配布
	性的マイノリティへの不当な差別的取り扱いの解消について	茨城県からの協力によりリーフレットの配布等、周知・啓発活動に協力した
	人権意識向上に関するアンケート調査	茨城県からの依頼により不動産保証協会茨城県本部と連携して同協会主催の研修会においてアンケート調査を実施し、啓発活動に協力した
栃木県本部	セーフティネット住宅の啓発活動	居住支援ガイドブックの配布
群馬県本部	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する啓発活動	障害平等研修についてホームページに掲載し周知を行った
埼玉県本部	人権問題啓発活動	埼玉県・（公社）埼玉県宅地建物取引業協会と連携して策定したガイドラインを不動産保証協会埼玉県本部と連携して法定研修会テキストとして配布して講義を行ったほか、広報誌による啓発活動や新入会員研修会での講義を実施した
千葉県本部	千葉県住まいづくり協議会 居住支援部会	住宅確保要配慮者の居住支援に関する講習会
東京都本部	人権問題啓発活動	新入会員や研修会受講生に対するリーフレット配布
	人権研修	法定研修会で人権に関するテキストを用い東京都の担当課長が講師となり研修を実施
	人権問題啓発活動	会報誌の東京都からのお知らせコーナーに啓発のための特集記事を掲載
神奈川県本部	神奈川県すまいサポートセンター	多くの場合困難が伴うとされている外国人の入居について、その住まい探しにおける不当な差別の撤廃と円滑な取引の普及を目指しているサポートセンターへ参画
	神奈川県居住支援協議会	高齢者などの住宅確保要配慮者に対する住まい探しを円滑にすることを目的に設立された協議会へ参画
	横浜市居住支援協議会	高齢者などの住宅確保要配慮者に対する住まい探しを円滑にすることを目的に設立された協議会へ参画
	川崎市居住支援協議会	高齢者などの住宅確保要配慮者に対する住まい探しを円滑にすることを目的に設立された協議会へ参画
山梨県本部	同性パートナー等の入居を拒まず家族として取扱いが可能な賃貸住宅を仲介できる宅建業者の募集	参加可能な会員名簿の提出
	山梨県居住支援協議会ワーキンググループ	講演会等の参加
富山県本部	人権啓発活動	富山県パートナーシップ宣誓制度の実施に係る周知
長野県本部	生活保護受給者等の住居確保協力	生活保護等受給者等の住居確保に協力する
	障がいがある人の住まいの現状と入居に対する対応について	合同勉強会に参加
岐阜県本部	岐阜県居住支援協議会	岐阜県居住支援協議会に参画
	岐阜県パートナーシップ宣誓制度	岐阜県パートナーシップ制度に協力
愛知県本部	宅地建物取引業と人権問題等	宅地建物取引業と人権問題等についてeラーニングによる研修動画の視聴を促した。

本部名	啓発活動の名称	概要
三重県本部	不動産取引における不当な差別の撤廃に関する啓発活動	・三重県と連携し、冊子「宅地建物取引と人権」、ステッカー「私たち宅建業者は同和地区の所在に関する質問にはお答えしません」等の配布及び研修を実施した ・昨年度三重県で発生した土地差別事案及び「三重県宅地建物取引業における人権問題に関する指針」を周知し、人権意識の高揚に努めた
滋賀県本部	部落解放・人権問題啓発活動	- 部落解放第32回滋賀県実行委員会総会（R6.5.28） - 部落解放同盟滋賀県連合会第77回定期大会（R6.7.6） - 令和6年度えせ同和行為防止滋賀県民会議総会 - 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行委員会第27回総会 - 部落解放・2024年人権スタディーツアー（徳島県） - 部落解放同盟滋賀県水平社創立100周年記念集会 - 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行委員会・第1回人権セミナー - 部落解放研究第32回滋賀県集会実行委員会全体会 - 部落解放研究第57回全国集会（兵庫県神戸市） - 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行委員会・第2回人権セミナー - 部落解放同盟滋賀県連合会2025年新春荊冠旗びらき - 部落解放同盟・部落問題学習会「部落地名総鑑差別事件発覚50年」 - 部落解放研究第32回滋賀県集会 - 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行委員会・第3回人権セミナー
京都府本部	基本的人権啓発活動	京都府不動産関係団体連合会合同人権研修を企画中
大阪府本部	- 人権推進員養成講座 - 不動産に関する人権問題連絡会 - 団体役員人権研修会 - Osakaあんしん住まい協議会	- 偶数月の第1水曜日を基本に開催し、口座運営に協力している - 大阪府と不動産団体で構成されており、委員を派遣している - 研修会に役員を派遣し、人権課題の普及に努めた（R6.10.16実施） - 正会員として参画
兵庫県本部	入居差別解消の啓発活動	会館内にポスター掲示
奈良県本部	人権啓発活動	奈良県庁、奈良県宅地建物取引業協会と連携し、会員に対し人権啓発活動を行った
和歌山県本部	人権尊重の社会づくり啓発活動	和歌山県人権尊重の社会づくり協定に基づき、ポスター、パンフレットの設置及び配布を行い人権意識の高揚等に関する活動を実施。人権尊重の社会づくりに寄与するよう努めた
岡山県本部	人権啓発活動	（一社）岡山県不動産協会が開催する法定講習において、人権パンフレットを配布した
広島県本部	- 障害者差別解消支援法啓発活動 - 障害者差別解消支援法啓発活動	- 障害を理由とする差別の解消の推進活動および情報交換 - 広島県障害者差別解消支援地域協議会への参加（11/8 Web）
山口県本部	人権問題啓発活動	・宅地建物取引士法定講習会にて講習を実施 ・県本部にポスターを掲示
徳島県本部	人権問題啓発活動	・会員に人権問題啓発活動のパンフレットを配布
香川県本部	- 香川おもいやりネットワーク入居債務保証支援事業 - なくそう土地差別・入居差別の啓発活動 - 香川県留学生等国際交流連絡協議会	- おもいやりネット参画社会福祉法人、香川県内市町社会福祉協議会、香川県社会福祉協議会と連携し、おもいやりネットで総合相談・支援に関わっている方への賃貸住宅の斡旋等 - 同和問題に正しい理解と認識を持ち、個人情報の保護と人権尊重についての周知活動 - 令和6年度香川県留学生等国際交流協議会の会員のため、香川県留学生等への賃貸物件等の斡旋紹介（香川大学教育学生支援、四国学院大学国際オフィス）

本部名	啓発活動の名称	概要
愛媛県本部	人権相談室設置	人権（ハラスメント）相談室設置 国立大学法人愛媛大学教授（人権センター：副センター長）を人権アドバイザーとして雇用（スポット契約）
	松山市ファミリーシップ制度	同性間、異性間を問わず、法律婚の関係ない二人が、相互に協力し、家族と共に生きる関係であることを松山市が証明した際、証明書を元に賃貸住宅への斡旋協力
高知県本部	高知県外国人生活相談センター 運営委員会	「高知県外国人生活相談センター運営協議会」に運営委員として出席し、外国人への入居差別、支援等について情報共有、意見交換を行った
福岡県本部	人権問題啓発活動	ステッカー等配布
	高齢者・障害者等の入居差別解消のための協賛・啓発等	北九州障害者居住サポートへの協賛
		北九州市居住支援協議会への協賛
		福岡市障害者居住サポートへの協賛
		福岡市居住支援協議会への協賛
		福岡県留学生支援協議会への協賛
		福岡県住宅市場活性化協議会への協賛
長崎県本部	大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について周知	大阪府で制定された条例について周知し、部落差別事象発生防止の協力を依頼
	障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例	条例についてのポスターを事務局に掲示
熊本県本部	人権啓発活動	障害者差別解消法に係る説明会参加（R6.6.4）
	人権啓発活動	不動産取引に係る部落差別（同和問題）についての研修会を実施（R6.8.22）
	人権啓発活動	人権同和問題に関する事業主等研修会参加（R6.9.2）
宮崎県本部	人権啓発活動	宮崎県あんしん賃貸支援事業実施協定締結（H20.5.1）
	人権啓発活動	宮崎市あんしん賃貸支援事業実施協定締結（H22.8.20）
鹿児島県本部	人権問題啓発活動	鹿児島市パートナーシップ宣誓制度 リーフレット配布
	人権問題啓発活動	日本司法支援センター リーフレット配布

●主なあんしん賃貸支援事業等（居住支援事業）の協定等の締結状況

本部名	締結日等	協定の名称
北海道本部	H21.3.3	北海道あんしん賃貸支援事業実施協定
岩手県本部	H20.2.1	岩手県あんしん賃貸支援事業実施協定
宮城県本部	H26.1.10	宮城県居住支援協議会
秋田県本部	H27.12.1	秋田県居住支援協議会 会則
	R7.2.20	大館市居住支援協議会 会則
山形県本部	H21.1.5	山形県あんしん賃貸支援事業実施協定
福島県本部	H25.7.24	福島県居住支援協議会
栃木県本部	H26.7.18	栃木県住生活支援協議会 会則
	H27.9.8	とちぎ「あんしん賃貸支援事業」実施要領
	R5.10.2	宇都宮居住支援協議会 会則
	R7.3.4	鹿沼市居住支援協議会 会則
群馬県本部	H23.3.16	群馬県居住支援協議会
	H24.4.12	群馬県空き家利活用等推進協議会
埼玉県本部	H22.3.31	埼玉県あんしん賃貸支援事業実施協定（埼玉県居住支援協議会）
	R4.10.14	居住支援協議会の実施協定
千葉県本部	H13.4.23	外国人学生住居アドバイザー事業の実施に関する協定
	H19.7.1	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に基づく相談員派遣（その他の相談員）の推薦
	H30.9.3	千葉県あんしん賃貸支援事業実施協定
東京都本部	H26.6.25	東京都居住支援協議会（会則に基づき構成員として事業参加）
神奈川県本部	H23.5.31	神奈川県あんしん賃貸支援事業実施協定
山梨県本部	H28.4.27	山梨県居住支援協議会の実施協定
新潟県本部	H25.8.26	新潟県居住支援協議会
富山県本部	H24.6.14	富山県居住支援協議会会則の締結
石川県本部	H27.12.18	石川県あんしん賃貸支援事業を行う石川県居住支援協議会に参加
	R7.2.10	令和6年度第1回居住支援協議会連絡会に出席
福井県本部	H28.3.24	居住支援協議会の実施協定
長野県本部	R6.7.31	安曇野暮らし支援協議会
	R6.9.30	松本市居住支援関係者連絡会
	R7.2.10	松本市居住支援関係者連絡会
	R7.3.11	安曇野暮らし支援協議会
	R7.3.13	長野市居住支援協議会設立総会
岐阜県本部	H23.3.30	岐阜県あんしん賃貸支援事業実施協定
静岡県本部	H26.4.14	静岡県居住支援協議会規約
愛知県本部	H16.7.23	分譲住宅等のあっせんに関する協定書（愛知県）
	H17.11.10	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定（愛知県）
	H19.5.15	名古屋市有地等売払いの媒介に関する協定
	H20.9.12	愛知県あんしん賃貸支援事業実施協定
	H25.8.12	蒲郡市分譲媒介業務に関する協定
	H27.4.1	豊田市との代替地等の媒介に関する協定
	H30.5.23	名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会設立総会
	R3.6.30	豊田市居住支援協議会設立総会
	R7.3.19	一宮市居住支援協議会設立総会
三重県本部	H21.12.21	三重県あんしん賃貸支援事業実施協定
	R2.7.8	犯罪被害者への民間賃貸住宅の媒介等に関する協定

本部名	締結日等	協定の名称
滋賀県本部	H22.3.10	滋賀県あんしん賃貸支援事業実施協定
京都府本部	H24.9.13	京都市居住支援協議会会則にて参画
	H27.3.26	京都府居住支援協議会会則にて参画
大阪府本部	H19.3.1	大阪あんしん賃貸支援事業実施協定
	通年	吹田市居住支援協議会に参画（北大阪支部）
		堺市居住支援協議会に参画(大阪南支部／R7.3.25設立)
兵庫県本部	H24.3.30	ひょうごあんしん賃貸住宅事業要綱
	H28.7.22	神戸市居住支援協議会会則
	H30.6.4	ひょうご住まいづくり協議会規約
	H30.7.25	姫路市居住支援協議会会則
	R5.7.3	西宮市民間賃貸住宅すみかえサポート事業協力店登録制度に関する協定
	R6.5.31	神戸市と全日本不動産協会兵庫県本部との事業連携協定
奈良県本部	H20.4.1	奈良県あんしん賃貸支援事業実施協定
鳥取県本部	H21.8.25	鳥取県あんしん賃貸支援事業実施協定
	H24.11.16	居住支援協議会の実施協定
島根県本部	H22.11.24	島根県あんしん賃貸支援事業実施協定
広島県本部	H20.3.31	広島県あんしん賃貸支援事業実施協定
山口県本部	H27.7.14	山口県居住支援協議会
香川県本部	H17.2.8	香川県あんしん賃貸支援事業実施協定
愛媛県本部	H27.3.16	愛媛県居住支援協議会
高知県本部	R6.7.30	高知県居住支援協議会
福岡県本部	H21.3.30	福岡市居住支援協議会 設置要綱（H29.4.1改訂）
	H23.4.1	福岡市高齢者住宅相談支援事業に関する協定書
	H28.3.30	北九州市高齢者。障害者住まい探しの協力店紹介制度に関する協定書
	R6.6.14	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定
長崎県本部	H25.3.26	長崎県居住支援協議会 設立
	R6.8.26	長崎市と住宅確保要配慮者に対する支援について意見交換
	R6.9.27	長崎市の住宅確保要配慮者への支援に関する関係団体意見交換会に出席
	R6.10.17	長崎県庁未来人材課と外国人労働者住宅確保について意見交換会
	R7.1.15	
熊本県本部	H21.5.1	熊本県あんしん賃貸支援事業実施協定
大分県本部	H24.10.22	大分県居住支援協議会
	R6.3.29	大分県居住支援協議会総会（書面開催）
宮崎県本部	H20.5.1	宮崎県あんしん賃貸支援事業実施協定
	H22.8.20	宮崎市あんしん賃貸支援事業実施協定
鹿児島県本部	H19.11.2	鹿児島県あんしん賃貸支援事業実施協定
	H24.8.8	鹿児島県居住支援協議会の実施協定
沖縄県本部	H25.9.5	沖縄県あんしん賃貸支援事業実施協定

●不動産流通の推進に資するパソコン研修会等の実施

本部名	実施日	実施内容
宮城県本部	R6.8.23	女性部会第3回勉強会「ラビーネットBBを効率良く使う～内見予約くん・申込受付くん・出稿機能編～」
	R6.9.24	流通推進委員会・青年部会合同主催不動産DX研修会
	R6.12.5	ラビーネット研修会
栃木県本部	R6.8.27	ラビーネットBBの便利な使い方とさらなる活用
千葉県本部	R6.8.20	第1回流通研修会『電子契約入門セミナー』
	R6.9.24	第2回流通研修会『重要事項説明における物件調査の留意点・犯罪収益移転防止法について』
	R6.12.19	第3回流通研修会『インボイス制度の再確認と電子取引データ保存の実務上の留意点』
	R7.1.14	第4回流通研修会『進化し続ける！ラビーネットBB新機能ご紹介セミナー』
	R7.1.21	
	R7.1.28	
	R7.2.27	第5回流通研修会『データで見る不動産業界のDXの進みと未来』
	R7.3.13	第6回流通研修会『重要な事項（法47条1号）に関する調査』
東京都本部	R6.7.8	電子帳簿保存法セミナー（第1回）
	R6.7.9	電子帳簿保存法セミナー（第2回）
	R6.7.11	電子帳簿保存法セミナー（第3回）
	R6.7.12	電子帳簿保存法セミナー（第4回）
	R6.7.18	電子帳簿保存法セミナー（第5回）
	R6.8.21～ R6.9.30	電子帳簿保存法セミナー（動画配信）
	R6.8.22	ラビーネットBBオンライン研修会（第1回）
	R6.8.30	ラビーネットBBオンライン研修会（第2回）
	R6.9.13	流通推進セミナー「不動産DXの推進とSNS活用のすすめ」
	R7.2.25	女性会員向け流通イベント「当協会女性役員による講演会」
滋賀県本部	R6.10.22	第1回近畿レインズパソコン研修会
大阪府本部	R6.4.5	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R6.5.9	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
	R6.6.6	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R6.7.11	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
	R6.8.1	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R6.9.5	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
	R6.10.3	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R6.11.7	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
	R6.12.5	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R7.1.9	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
	R7.2.6	ラビーネット契約書類作成システム研修会
	R7.3.6	レインズIP型研修会（間取り図・図面作成・登録）
奈良県本部	R7.2.7	ラビーネット契約書類作成システムの使い方
和歌山県本部	R6.8.22	ラビーネット契約書類作成システム操作方法について
島根県本部	R6.4.16	（新）ラビーネットBB操作方法他

本部名	実施日	実施内容
岡山県本部	R6.8.29	ラビーネット契約書作成システムの操作について
	R7.1.24	ラビーネット契約書作成システム
山口県本部	R6.8.20	ラビーネット利用のための初級講習会
	R6.9.3	ラビーネットBB物件登録講習会
山口県本部	R6.9.12	契約書類作成システム講習会
	R7.1.28	ラビーネット利用のための初級講習会
	R7.2.10	ラビーネットBB物件登録講習会
	R7.2.27	契約書類作成システム講習会
香川県本部	毎月2回	専門講師によるパソコン教室 (SNS広告、ラビーネット等物件登録に関する講習)
	R6.12.6	ラビーネット実務研修会
福岡県本部	R6.4.10	ラビーネットセミナー
	R6.7.4	ラビーネットセミナー
	R6.8.21	ラビーネットセミナー
	R6.12.11	ラビーネットセミナー (春日クロバークラザ)
	R7.1.22	ラビーネットセミナー (COMPASS小倉)
佐賀県本部	R6.5.21	第1回ラビーネット研修会 (少人数制)
	R6.6.18	第2回ラビーネット研修会 (少人数制)
	R6.8.20	第3回ラビーネット研修会 (少人数制)
	R6.9.18	第4回ラビーネット研修会 (少人数制)
	R7.1.24	第5回ラビーネット研修会 (少人数制)
長崎県本部	R6.8.22	ラビーネットについての講習 (新入会員研修会内)
	R6.8.26	ラビーネットについての講習 (新入会員研修会内)
熊本県本部	R6.8.6	①レインズ実務研修「概要・利用方法の説明」 ②ラビーネット実務研修「自社情報の編集」「無料でできる範囲のWEB用自社アピール」
	R7.2.13	①ラビーネット実務研修「ラビーネット契約書類作成システム (クラウド版)、契約書・書式集 (ダウンロード版) について」 ②レインズ実務研修「概要、利用方法の説明」
宮崎県本部	R6.7.16	不動産実務におけるオンラインツール、SNSの活用法について他
	R7.2.10	再考しよう! 不動産業における自社ホームページの在り方他
沖縄県本部	R6.7.5	ラビーネットPC実務研修 (那覇南部会員向け)
	R6.7.26	ラビーネットPC実務研修 (中北部会員向け)

●既存住宅流通活性化事業の実施

本部名	実施内容
北海道本部	全日北海道・不動産相談センターシステムの利用促進を図るため、以下の市役所を訪問し、チラシ設置・ポスター掲示の依頼とシステムの説明を行いました。
	1. 釧路市役所 住宅都市部 建築指導課
	2. 帯広市役所 都市環境部 建築開発課
	3. 士別市役所 建設環境部 建築課 建築係
	4. 名寄市役所 市民部 環境生活課 環境・生活安全係
青森県本部	5. 函館市役所 保健福祉部 地域包括ケア推進課 福祉拠点担当
	6. 北見市役所 都市建設部 建築指導課
	空き家等対策連絡会議への参加（R6.11.7）
	相談担当者研修会の実施（R6.12.10）
	支援法人に係る意見交換会への参加（R7.1.16）
岩手県本部	平内町空き家等の利活用に関するパートナーシップ協定（H29.1.11）
	五所川原圏域空き家バンク協定（H29.3.28）
	土地情報の収集及び提供に関する協定書（H29.11.20）
	青森市空き家等の利活用に関するパートナーシップ協定（H31.3.18）
	平川市空き家等及び空地対策の推進に関する協定書（R1.6.11）
宮城県本部	空き家等の対策に関する協定書（R1.8.7）
	一関市空き家バンクとの協定締結のための協議（R7.2.14）
	気仙沼市空き家情報登録制度「空き家バンク」媒介に関する協定
	仙台市空き家対策ネットワーク会議
	登米市空き家情報バンク事業に関する協定書
宮城県本部	仙台市における既存住宅活用に向けた相談体制構築に関する協定書
	空き家等の活用促進に関する協定書（岩沼市）
	塩竈市空き家バンク制度媒介に関する協定書
	空き家の利活用促進に関する協定（富谷市）
	白石市空き家バンク事業に関する協定
宮城県本部	空き家バンク事業に関する協定（亘理町）
	石巻市空家等対策協議会
	仙台市空き家対策ネットワーク会議
	多賀城市空き家バンク事業に関する協定
	仙台市空家等対策計画検討部会
宮城県本部	石巻市空き家情報登録制度「空家バンク」媒介に関する協定
	みやぎ移住・定住推進県民会議
	仙台市空き家対策ネットワーク会議
	住宅活用検討部会
	第4回仙台市空家等対策計画検討部会
宮城県本部	富谷市空家等対策協議会
	名取市空き家物件登録制度「空き家バンク」媒介に関する協定
	大和町空家等対策協議会
	大崎市空家等対策協議会
	蔵王町空き家バンク媒介に関する協定
宮城県本部	塩竈市空家等対策協議会
	東松島市空き家等対策協議会
	岩沼市空家等対策協議会
	利府町空き家情報登録制度「空き家バンク」媒介に関する協定
	「柴田町空き家バンク」事業に関する協定
宮城県本部	「美里町空き家バンク」事業に関する協定

本部分名	実施内容
宮城県本部	「松島町空き家バンク」事業に関する協定
	大崎市空き家の有効活用に関する協定
秋田県本部	秋田県移住促進協議会へ出席 (R6.4.24)
	空き家対策市町村等連絡会議へ出席 (R6.6.12・R7.1.22)
	秋田県空き家相談会へ相談員を派遣 (R6.8.3・R6.8.31・R6.9.14・R6.10.11・R6.10.19・R6.11.2・R6.11.3・R6.11.10・R6.11.16・R6.12.1・R6.12.8・R6.12.14・R7.2.22)
	潟上市空家等対策協議会へ出席 (R6.6.26・R6.11.15・R7.1.27)
	住まいの終活セミナー＆空き家相談会へ出席 (R6.7.31)
	秋田市空き家所有者等無料相談会へ相談員を派遣 (R6.8.25・R6.11.30・R7.2.9)
山形県本部	山形県空き家活用支援協議会専門部会 出席
	山形県空き家活用支援協議会総会 出席 (書面開催)
福島県本部	南相馬市復興推進空き家・空き地バンク事業に関する協定 (H26.5.26)
	檜葉町生活再建空き家・空き地バンク事業に関する協定 (H28.3.10)
	福島市における空き家等対策に関する協定 (H30.1.23)
	「献上の桃こおり」移住定住促進空家バンクに関する協定 (H30.8.7)
	二本松市空家等の有効活用等に関する相談業務協定 (H30.11.30)
	白河市空家の媒介等に関する協定書 (R3.11.1)
	会津美里町空き家・空き地バンク事業に関する協定書 (R4.3.29)
	矢吹町空き家バンクにおける媒介等に関する協定書 (R5.2.20)
	令和6年度第1回福島市空家対策協議会 (R6.5.17)
	令和6年度会津若松市定住・二地域居住推進協議会総会 (R6.4.26)
	第29回いわき市住まい情報センター空き家と住まいの相談会 (R6.6.22)
	福島市空家バンクに関する打合せ (R6.6.28)
	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会理事会 (R6.7.1)
	第22回いわき市空家等対策協議会 (R6.7.5)
	第24回福島市空き家対策推進WG (R6.7.16)
	第12回福島市空き家の無料相談会 (R6.7.28)
	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会通常総会 (R6.8.8)
	令和6年度第1回福島県空き家対策連絡調整会議 (R6.8.28)
	令和6年度第1回郡山市空家対策審議会 (R6.8.28)
	令和6年度第1回あんしん居住専門部会 (R6.8.29)
	第30回いわき市住まい情報センター空き家と住まいの相談会 (R6.9.28)
	第23回いわき市空家等対策協議会 (R6.10.18)
	令和6年度県北地域住宅懇談会 (R6.10.24)
	福島くらし＆仕事フェア2024 (R6.11.9)
	福島県耐震化・リフォーム等推進協議会専門部会 (R6.12.2)
	第31回いわき市住まい情報センター空き家と住まいの相談会 (R6.12.14)
	第25回福島市空き家対策推進WG (R7.1.21)
	第13回福島市空き家の無料相談会 (R7.2.1)
	第24回いわき市空家等対策協議会 (R7.2.10)
	第32回いわき市住まい情報センター空き家と住まいの相談会 (R7.2.22)
	須賀川市空家バンクの媒介等に関する協定書 (R7.3.28)
茨城県本部	鹿嶋市空家バンク登録物件媒介に関する協定 (H30.3.16)
	ひたちなか市保留地販売業務の斡旋に関する協定 (H30.4.1)
	神栖市空家バンク登録物件媒介に関する協定 (H30.10.25)
	土浦市空家等対策の推進に関する協定締結 (H31.1.24)
	つくば市空家バンク制度による空家等の媒介に関する協定 (R1.5.31)
	笠間市市有地売却の媒介に関する協定 (R1.6.21)

本部名	実施内容
茨城県本部	水戸市空家等対策における連携協定（R1.8.30）
	笠間市空家・空地バンク登録物件の媒介に関する協定（R1.10.1）
	日立市空家等対策の推進に関する協定（R1.10.1）
	阿見町空家等対策協議会へ参加（R2.1.24）
	古河市空家等バンク媒介に関する協定（R2.2.3）
	常陸太田市空家・空地バンク登録物件媒介に関する協定（R2.3.30）
	水戸市不動産売却の斡旋に関する協定（R2.5.28）
	かすみがうら市空家等対策の推進に関する協定（R2.8.17）
	笠間市空家等無料相談会実施に係る協定（R2.10.1）
	阿見町空家バンク媒介に関する協定（R2.11.2）
	東海村空家等対策に係る協定（R3.2.3）
	土浦市空家バンク登録物件の媒介に関する協定（R3.3.29）
	水戸市空家等対策協議会へ参加（R3.4.1）
	八千代町空家バンク媒介に関する協定（R3.7.15）
	土浦市空家等対策協議会へ参加（R3.11.7）
	土浦市事業用不動産物件の情報連携等に関する協定（R3.12.22）
	ひたちなか市空家バンク登録物件の媒介に関する協定（R4.3.18）
	茨城県民有地・オフィス等情報提供に係る連携事業（R4.6.23）
	東海村空家等対策に係る協定書の一部変更に係る協定（R4.8.22）
	水戸市上下水道局不動産売却の斡旋に関する協定（R4.8.30）
	水戸市空家バンク登録物件媒介に関する協定（R5.2.28）
	水戸市空家空地相談会へ相談員派遣（R6.5.29）
	茨城県令和6年度第1回市町村空家等対策連絡調整会議へ参加（R6.8.28）
	かすみがうら市空家等無料相談会へ相談員派遣（R6.10.26）
	土浦市空家等対策協議会へ参加（R6.10.30）
	土浦市住生活基本計画策定委員会へ参加（R6.10.30）
	土浦市空家等対策相談会へ相談員派遣（R6.11.14）
	笠間市空家等無料相談会へ相談員派遣（R6.12.22）
	茨城県令和6年度第2回市町村空家等対策連絡調整会議へ参加（R7.2.5）
	水戸市企業誘致に係る情報提供等に関する連携協定締結（R7.2.17）
	土浦市空家等対策協議会へ参加（R7.2.19）
栃木県本部	栃木県住生活支援協議会全体会議出席
	宇都宮空き家会議通常総会出席
	宇都宮市居住支援協議会総会出席
	栃木県住生活支援協議会 空き家・住み替え部会 書面開催
	栃木県住生活支援協議会 あんしん賃貸住宅部会 書面開催
	鹿沼市居住支援協議会設立総会出席
	とちぎU I J ターン促進協議会出席
	空き家バンク制度に基づき媒介契約等の協力
群馬県本部	空き家・空き地バンクへの情報提供及び事業協力に関する協定（桐生市）
	空き家等の有効活用及び適正管理の推進等に関する協定（桐生市）
	空き家バンク事業に関する協定（みどり市）
	空き家店舗登録制度に関する協定（みどり市）
	空家等の利活用の促進に関する協定（前橋市）
	空き家等の利活用の促進に関する協定（富岡市）
	空き家バンクに関する協定（藤岡市）
	空家及び空家跡地の利活用の促進に関する協定（太田市）
	空家等及び空地の利活用の促進に関する協定（渋川市）

本部名	実施内容
群馬県本部	空き家バンク制度に関する協定（安中市）
	空き家等の適正な管理の推進に関する協定（伊勢崎市）
	空き家バンク媒介に関する協定（玉村町）
	空き家バンクに関する協定（明和町）
	大泉町空家等バンクによる媒介に関する協定（大泉町）
	前橋市空家等対策協議会委員に役員1名を推薦（R6.8.8）
埼玉県本部	「空き家相談協定」（H31.3.25締結）に基づき、相談窓口を設置し、随時相談に応じた（埼玉県供給公社及び（公社）埼玉県宅地建物取引業協会と共同開催）
	埼玉県空き家対策連絡会議新任者研修会 出席（R6.4.23）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第1回全体部会 出席（R6.4.26）
	さいたま市居住支援協議会定時総会 出席（R6.5.10）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第2回全体部会 出席（R6.5.21）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第1回専門部会 出席（R6.7.11）
	第21回埼玉県空き家対策連絡会議 出席（R6.7.24）
	さいたま市居住支援協議会 第1回部会 出席（R6.8.27）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第2回専門部会 出席（R6.8.30）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第3回専門部会出席（R6.10.9）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワークモデル事業第1回出席（R6.11.16）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第3回全体部会及び第4回専門部会出席（R6.12.13）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第1回専門部会出席（R7.1.30）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワークモデル事業第2回出席（R7.2.15）
	埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク第5回全体部会出席（R7.3.21）
千葉県本部	香取市空き家バンク及び市場流通協定説明会（R6.4.24）
	佐倉市住生活基本計画推進検討会（R6.6.3）
	佐倉市住生活基本計画推進検討会（R6.8.8）
	千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討会（R6.7.25）
	千葉市居住支援協議会部会（R6.7.29）
	茂原市空家対策協議会（R6.8.20）
	大網白里市空家対策協議会（R6.8.20）
	八千代市居住支援協議会（R6.9.4）
	茂原市市営住宅のあり方協議会（R6.9.24）
東京都本部	東京都における空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定」（協定締結H28.3.29）に基づき相談窓口を設置し随時相談に応じるとともに、所有者等への意識啓発等の取組を実施
	東京都住宅供給公社（JKK）との協定に基づき、同公社に対し都民住宅のあっせん取扱いを希望する会員の紹介を実施
神奈川県本部	小田原市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施
	藤沢市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施
	厚木市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施
	大磯町と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、町と連携、協力して空き家対策を実施
	愛川町と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、町と連携、協力して空き家対策を実施
	横浜市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施

本部名	実施内容
神奈川県本部	平塚市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施
	相模原市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施
	川崎市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施。
	横須賀市と締結した「空き家対策の推進に関する協定」に基づき、空き家相談等、市と連携、協力して空き家対策を実施。
山梨県本部	山梨県と県内市町村による不動産公売情報を会員へ周知
	富士の国やまなし移住・交流推進協議会総会への参加
	山梨県居住支援協議会総会への参加
	山梨県有地の一般競争入札情報を会員へ周知
	山梨県有地の返還未利用地貸付け情報を会員へ周知
	市川三郷町空き家情報登録制度「空家バンク」媒介に関する協定に基づき、空き家対策の実施（H22.3.24締結）
	大月市空き家バンク制度媒介に関する協定に基づき、空き家対策の実施（H31.4.1締結）
	北杜市空き家バンク制度媒介に関する協定に基づき、空き家対策の実施（R4.2.7締結）
	道志村空き家バンク媒介に関する協定の締結（R4.4.1）
	大月市空き店舗バンク制度媒介に関する協定に基づき、空き店舗対策の実施（R6.7.1締結）
	富士川町空き家バンク制度媒介に関する協定に基づき、空き家対策の実施（R6.8.28締結）
	山梨県空き家対策検討会議への参加
	甲府市空き家対策課から空き家バンクの協力要請
	山梨県空き家等対策市町村連絡調整協議会への参加
	甲斐市空き家等対策協議会への参加
	国交省空き家対策推進プログラム説明会情報を会員へ周知
	山梨県盛土規制法に関する説明会情報を会員へ周知
	山梨県特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為の許可に関する説明会への参加
	甲府市空き家バンク制度に関する協定の締結（R7.2.28）
	甲府市空き家バンク制度説明会開催（R7.3.17）
	山梨県と県内市町村による不動産公売情報を会員へ周知
	富士の国やまなし移住・交流推進協議会総会への参加
	山梨県居住支援協議会総会への参加、講演会情報を会員へ周知
	山梨県有地の一般競争入札情報を会員へ周知
	山梨県有地の返還未利用地貸付情報を会員へ周知
新潟県本部	燕市 市有地の媒介に関する協定
	「リノベーションによる住宅ストック維持・向上推進協議会」の構成員として、事業に協力（（一社）リノベーション住宅推進協議会）
	阿賀野市 空家バンク事業実施に関する協定締結（H25.11.11）
	長岡市 空き家等の有効活用のための情報提供等に関する協定締結（H26.7.11）
	新潟市 空家等対策の推進に関する連携協定締結（H28.4.25）
	上越市 空き家情報バンク制度の運用等に関する協定締結（R4.10.4）
	新潟古民家再生協会 空き家・古民家物件流通に関する協定締結（R5.2.6）
	三条市 空家等対策の推進に関する連携協定締結（R5.6.1）
	NPO法人都市環境協会 新潟市空き家空地対策協議会の構築と中間所有組織による隣地集約に関する業務委託（R6.9.17）
	にいがたU・I ターンフェア2024（R6.11.17）
	小千谷市 空き家情報バンク制度の運用等に関する協定締結（R6.12.13）
	令和6年度 公社物件調査案作成業務 受託（新潟県）

本部名	実施内容
富山県本部	富山県空き家対策官民連絡協議会開催への参加 (R6.8.27)
	北陸土地政策推進連携協議会講習会への参加 (R6.9.10)
	国交省Web説明会 (空き家対策推進) への参加 (R6.9.10)
	富山市空き家対策連絡会議 空き家無料相談会の協力 (R6.9.14)
	富山市無料相談会に空き家持ち家活用無料相談員を派遣 (R6.9.14)
	富山県居住支援協議会定期総会への参加 (R6.10.24)
	南富山駅周辺まちづくり関係者協議会への参加 (R6.12.16)
	富山市空き家等対策推進協議会開催への参加 (R7.1.17)
石川県本部	いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会 書面表決 (R6.5.31)
	白山市「東大生の移住に関するフィードバック」に対応 (R6.8.1)
	いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会 書面表決 (R6.8.5)
	いしかわUIターン大相談会 (東京) の説明会に出席 (R6.8.7)
	いしかわUIターン大相談会 (東京) に参加 (R6.9.7)
	国交省[官民連携による空き家対策の推進に関するWeb説明会]出席 (R6.10.18)
	町会への加入促進に関する意見交換会に出席 (R6.11.6)
	第1回金澤町家保全活用審議会に出席 (R7.2.17)
	能美市和光台五丁目の第2期分譲に係る打合せに出席 (R7.2.28)
	いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会 書面表決 (R7.3.11)
福井県本部	福井市空き家等利活用等検討会議 (R6.5)
	福井市空き家等利活用等検討会議 (R6.11)
	福井市空き家等対策協議会 (R6.7)
	福井市空き家等対策協議会 (R7.1)
	第1回空き家相談会 (福井市主催) (R6.8)
	第2回空き家相談会 (福井市主催) (R6.10)
	第3回空き家相談会 (福井市主催) (R7.1)
	越前市空き家対策プラットフォーム会議 (R6.7)
	令和6年度不動産情報提供 (永平寺町)
	空き家等無料相談会 (永平寺町) (R6.6)
	永平寺町空き家に関する意見交換会 (R7.1)
	近畿地区土地政策推進連携協議会 (R6.10)
	福井市空き家等利活用等検討会議 (R6.11)
	越前市空き家対策プラットフォーム会議 (R6.7)
	福井市空き家等対策協議会 (R6.7)
	福井市空き家等対策協議会 (R7.1)
	空き家相談会※福井市主催 (R6.8)
長野県本部	青木村空き家情報登録制度に基づく空き家の仲介に関する協定
	小谷村空き家情報登録制度に基づく空き家の仲介に関する協定
	佐久穂町「空き家・空き地バンク」媒介等に関する協定
	松本市空き家バンクに基づく空き家等の媒介に関する協定
	東御市市有宅地の売却に係る一般媒介に関する協定
	松川村「空き家バンク制度」媒介等に関する協定
	宮田村空き家バンク媒介等に関する協定
	筑北村空き家バンク媒介等に関する協定
	長野県古民家再生協議会(書面開催)
	佐久市無居住家屋対策説明会
	松本市空き家活用に関する相談会
	佐久市住まいと暮らしの困りごと 学びとわかちあいの場
	長野県主催あかるく空き家を学ぶ会

本部名	実施内容
長野県本部	松本市空き家活用に関する相談会
	長野県古民家再生協議会
	松本市空き家バンク事業者登録制度打合せ会議
	青木村空き家情報登録制度関係者情報連絡会
	空き家対策上小地域連絡会
	岡谷市空家対策協議会
	空き家対策松本地域連絡会
	松本市空家等対策協議会
	下諏訪町空家等対策協議会
	松本市空き家活用に関する相談会
	松本市空き家活用に関する相談会
	下諏訪町空家等対策協議会
	松本市空き家活用に関する相談会
	松本市空き家活用に関する相談会
	中野市空家対策協議会
	空き家対策長野地域連絡会
	安曇野市議会土地利用制度意見徴収会
	松本市空き家活用に関する相談会
	松本市空き家バンク事業者登録制度関係者打合せ
	住生活月間地方イベント準備委員会(Zoom)
	飯山市空家等対策協議会
	空き家バンク情報交換会
	松本市空き家活用に関する相談会
	中野市空家等対策協議会
	空き家対策木曽地域連絡会
	空家対策大北地域連絡会
	岡谷市空家等対策協議会
	住生活月間地方イベント準備委員会
	松本市空き家活用に関する相談会
	住生活月間地方イベント準備委員会
	あづみのオンライン大相談会(住まい・就農・起業等)
	住生活月間地方イベント準備委員会
	空き家対策諏訪地域連絡会
	松本市空き家活用に関する相談会
岐阜県本部	可児市不動産取引・空き家に関する無料相談会へ相談員を派遣 (R6.6.3)
	可児市不動産取引・空き家に関する無料相談会へ相談員を派遣 (R6.8.1)
	可児市不動産取引・空き家に関する無料相談会へ相談員を派遣 (R6.12.2)
	可児市不動産取引・空き家に関する無料相談会へ相談員を派遣 (R7.2.3)
	第1回 可児市空家等対策協議会に委員派遣 (R6.7.11)
	第2回 可児市空家等対策協議会に委員派遣 (R6.8.29)
	第3回 可児市空家等対策協議会に委員派遣 (R6.10.21)
	第1回 瑞浪市空家対策協議会に委員派遣 (R6.8.19)
	第2回 瑞浪市空家対策協議会に委員派遣 (R6.11.11)
	第3回 瑞浪市空家対策協議会に委員派遣 (R7.3.3)
	第1回 関市空家等対策協議会に委員派遣 (R6.11.26)
	第2回 関市空家等対策協議会に委員派遣 (R7.3.28)
	高山市 第1回「語り部養成講座」に協力 (R6.6.15)
	中濃地域各市町村との意見交換会 参画 (R6.11.8)

本部分名	実施内容
岐阜県本部	岐阜市空家対策協議会に委員派遣（R7.2.7）
静岡県本部	静岡市中山間地域空き家情報バンク事業の実施に関する協定締結（H23.9.28）
	浜松市中山間地域空き家バンクにおける空家の媒介に関する協定締結（H25.3.12）
	藤枝市空家バンクの媒介に関する協定締結（H25.12.26）
	小山町空き家情報バンクに関する協定締結（H26.4.1）
	島田市空き家バンク事業媒介に関する協定締結（H26.4.20）
	静岡県への移住・定住及び空き家対策の促進に関する協定締結（H27.4.20）
	湖西市空き家バンクの運営に関する協定締結（H27.3.28）
	牧之原市移住定住促進空き家・空き地バンク事業に関する協定（H27.6.8）
	伊豆の国市への移住・定住促進に関する協定締結（H28.3.9）
	三島市への移住・定住及び既存住宅流通促進に関する協定締結（H28.6.9）
	森町移住定住促進空き家・空き地バンク事業に関する協定締結（H28.10.23）
	駿東郡清水町パートナーシップ協定締結（H28.12.15）
	三島市における空家等対策の推進に関する協定（H30.3.26）
	焼津市における空き家等の対策に関する協定締結（R1.7.22）
	御前崎市における空家等対策に関する協定締結（R2.2.3）
	裾野市における空家等対策の推進に関する協定締結（R2.3.31）
	中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会への参加
	静岡県空き家対策推進協議会への参加（R5.5.24）
	浜松市空き家の流通可能性の判断のための調査協力
	浜松市における空家等対策の推進に関する協定締結（R6.12.10）
愛知県本部	愛知ゆとりある住まい推進協議会企画委員会 出席（R6.4.18）
	国有財産の次回入札予定情報（令和6年度第1回期間入札）（R6.4.21／東海財務局）
	令和6年度愛知県空き家対策担当者連絡会議 出席（R6.4.24）
	名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会定期総会 出席（R6.5.15）
	国有財産の一般競争入札のお知らせ（令和6年度第1回期間入札）（R6.5.16／東海財務局）
	不動産公売のご案内（R6.5.27／一宮市）
	住宅セーフティネット法等の改正法について（R6.5.31／国土交通省）
	名古屋市有地等の売払い・貸付け入札について（R6.5.31／名古屋市）
	マンション標準管理規約の見直し及び管理契約認定制度の在り方について（R6.6.10／国土交通省）
	新築分譲マンションにおける外部管理者方式等に関する情報提供について（R6.6.11／国土交通省）
	宅地建物取引業者が宅地又は建物の売買等に関して受けることができる報酬の額及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について（R6.6.21／国土交通省）
	愛知ゆとりある住まい推進協議会 第1回住情報部会 出席（R6.6.24）
	沿道建築物の耐震改修・除却等の補助（最大6,050万円）について（R6.6.26／名古屋市）
	岡崎市空き家ワンストップ窓口打合せ（R6.7.8）
	一宮市役所打合せ（居住支援協議会設立）（R6.7.21）
	土地売却に関する入札について（R6.7.13／豊明市）
	豊田市居住支援協議会第1回部会（R6.7.30）
	不動産共同公売について（R6.8.16／東三河広域連合）
	国有財産の売払いに係る媒介業務のご案内（R.8.19／東海財務局）
	第1回名古屋市空き家相談会（R6.8.27）
	空き家流通活用促進プラットフォーム（ワンストップ窓口）（R6.8.27）
	土地売却に関する入札について（R6.8.30／知多市）
	不動産公売のお知らせ（R6.9.9／愛知県）
	「不動産業による空き家対策推進プログラム」Web説明会（R6.9.10）
	愛知ゆとりある住まい推進協議会 第2回住情報部会（R6.9.13）
	一宮市居住支援協議会の設立に向けて居住支援勉強会（R6.9.20）

本部長	実施内容
愛知県本部	市有地売却一般競争入札のお知らせ（R6.9.24／豊橋市）
	【国交省】農地付き空き家の手引き改訂について（R6.10.22）
	【東海財務局】国有財産の一般競争入札のお知らせ（令和6年度第2回期間入札）（R6.11.12）
	【中部地区土地政策推進連携協議会】国有財産売却情報及び暫定貸付等にかかる情報の提供について（R6.11.13）
	岡崎市空き家流通活用促進プラットフォーム（ワンストップ窓口）実証実験開始前打合せ（R6.11.18）
	【尾張旭市】尾張旭市有地売却のお知らせ（R6.11.18）
	第2回名古屋空き家相談会へ講師1名派遣（R6.11.22）
	碧南市 空家等対策に関する協定締結式（R6.11.27）
	【名古屋市】名古屋市有地の売却・貸付け入札のご案内（R6.11.29）
	【知多市】土地売却に関する入札について（R6.12.3）
	【東三河広域連合】東三河広域連合不動産共同公売の案内（R6.12.11）
	【蒲郡市】保留地の販売について（R6.12.13）
	【愛知県】不動産公売のご案内（R7.1.1）
	第3回名古屋空き家相談会へ講師1名派遣（R7.1.17）
	【岐阜県】県有財産の売却のご案内（R7.1.29）
	【尾張旭市】尾張旭市有地売却（先着順）のお知らせ（R7.2.3）
	【東海財務局】国有財産売却のお知らせ（令和6年度第2回先着順売却）（R7.2.1）
	【中部地区土地政策推進連携協議会】国有財産売却情報及び暫定貸付等にかかる情報の提供について（R7.2.17）
	小牧市空き家相談会へ講師2名派遣（R7.3.17）
	【一宮市】不動産公売のご案内（R7.3.21）
三重県本部	中部地区土地政策推進連携協議会総会（R6.5.28）
	伊賀市ワンストップサポート空家相談会（R6.7.13）
	四日市市空家等対策協議会（R6.7.17、R7.1.28）
	伊賀市空家等対策協議会（R6.7.25、R7.2.6）
	津市空家等対策委員会（R6.8.1、R7.3.18）
	名張市すまいの活用無料相談会（R6.10.19）
	伊勢市空家等対策協議会桑名市空き家・住宅相談会（R6.11.8）
	桑名市空き家・住宅相談会（R6.12.1）
大阪府本部	「大阪の住まい活性化フォーラム」へ相談および講師の窓口団体として参画。市区町村主催のセミナー等に講師及び空き家相談員の派遣を実施
	（一社）近畿不動産活性化協議会に会員として在籍、連携団体と協力した【住宅ファイル制度】への取り組み
	大阪市と「空家等の情報提供及び有効活用等に関する相談に係る協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	摂津市と「全日大阪との連携による空家等対策の推進に関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	阪南市と「空家等の利活用に関する相談業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	大阪狭山市と「空家等対策に関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	島本町と「空家等の利活用の促進に関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	泉南市と「空き家の利活用に関する相談業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	寝屋川市と「空き家流通推進に関する連携協定書」「空き家流通推進プラットフォームに関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。

本 部 名	実 施 内 容
大阪府本部	交野市と「空き家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	堺市と「空家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	藤井寺市と「安全で安心して快適に暮らせる住環境の整備に関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	吹田市と「空家等対策の推進にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	泉大津市と「空家等の利活用等に関する相談業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	羽曳野市と「空家等の対策に関する協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	河内長野市と「空家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	茨木市と「空家等対策の推進に関する相談業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	泉佐野市と「空家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	貝塚市と「空家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	岸和田市と「空家等利活用支援業務にかかる協定書」を締結。行政と連携した、空家等の適正管理、有効活用及び解消への取り組み。
	大阪府と空家バンク利活用支援事業への取り組み。
北大阪支部	吹田市空家等対策協議会に参画
大阪東支部	門真市空家等対策協議会に参画
	寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策協議会に参画
	枚方市空家等対策協議会に参画
	交野市空家等対策協議会に参画
	大東市空家等対策協議会に参画
	東大阪市空家等対策協議会に参画
	八尾市空家等対策協議会に参画
大阪南支部	泉大津市空家等対策協議会に参画
	松原市空家等対策協議会に参画
	藤井寺市空家等対策協議会に参画
	貝塚市空家等対策協議会に参画
	泉佐野市空家等対策協議会に参画
	高石市空家等対策協議会に参画
	熊取町役場空家等対策協議会に参画
	藤井寺市空家等対策利活用専門部会に参画
兵庫県本部	第19回兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査実施 R6.4.1
	第19回兵庫県不動産DI協議会（兵庫県宅建会館）R6.5.13
	ひょうご空き家対策フォーラム
	第17回運営委員会（神戸市中央区文化センター）R6.6.27
	ひょうご空き家対策フォーラム
	加東市空き家無料相談会（加東市役所）R6.6.29、R6.10.26
	ひょうご空き家対策フォーラム
	姫路市空き家無料相談会（イーグレ姫路）R6.8.3、R7.2.15

本部名	実施内容
兵庫県本部	ひょうご空き家対策フォーラム連携協定書に基づき、「空き家の総合相談窓口」に寄せられた不動産売却等の相談に随時対応
	姫路市空き家バンク事業実施に関する協定に基づき、市内の空き家の流通、利活用を促進し、市内の定住促進と交流の拡大を図るため、相互に連携し協力
	神戸市空き家等専門相談員を派遣
	第20回兵庫県内の不動産市場動向に関するアンケート調査実施 R6.10.1
	第20回兵庫県不動産DI協議会（兵庫県宅建会館）R6.11.18
	ひょうご空き家対策フォーラム 第18回運営委員会（神戸市教育会館）R6.12.16
奈良県本部	生駒市の空き家流通促進に関する協定に伴う事業参画
	橿原市空き家住宅流通促進に関する協定に伴う事業参画
	桜井市における空き家流通促進に関する協定に伴う事業参画
	奈良市における空き家等対策業務に係る協定に伴う事業参画
和歌山県本部	和歌山市から空家等管理活用支援法人として認定
鳥取県本部	米子市空き家相談会に相談員として2名参加
	鳥取県住宅ストック性能向上コンソーシアム総会参加
島根県本部	島根県建築住宅施策推進協議会 R6年度専門部会 出席
	中国地区土地政策推進連携協議会・しまね住まい専門相談員連絡会議 出席
	松江市空き家アドバイザー会議・東津田地区空き家問題相談会出席
	益田市空き家等対策審議会出席・居住支援協議会意見交換会出席
	しまね住まい相談員制度（U,Iターン対応）出席
	空家等管理活用支援法人松江市と締結
広島県本部	広島県交流・定住促進協議会への参加（R6.4.26）
	広島県空き家対策推進協議会への参加（R6.4.26※Web）
	広島市居住支援協議会への参加（R6.5.17）
	広島県建築安全安心マネジメント協議会への参加（R6.5.29※書面）
	広島県居住支援協議会への参加（R6.6.10）
	広島住まいづくり連絡協議会（R6.7.18）
	ひろしま広域都市圏移住フェア2024への参加（相談員派遣）（R6.9.7）
	国交省Web説明会への参加「不動産業による空き家対策推進プログラム」（R6.9.10※Web）
	中国地区協議会 空家等管理活用支援法人に関する勉強会（京都府本部及び京都市役所と意見交換会）への参加（R6.10.7）
	住まいの相談会への参加（相談員派遣）（R6.10.19、R6.11.9）
	第40回西区民まつり（不動産無料相談会）への参加（相談員派遣）（R6.11.3）
	広島市空き家よろず相談会への参加（相談員派遣）（R6.11.4）
	第39回佐伯民まつり（不動産無料相談会）への参加（相談員派遣）（R6.11.10）
	不動産取引の適正化に関する連絡会への参加（R6.11.20）
	オールひろしま移住フェア2024への参加（相談員派遣）（R6.11.24）
	広島県交流・定住促進協議会への参加（R7.1.10※書面）
	ひろしま空き家窓口の実施（通年）
山口県本部	宇部市における空家等に関する相談業務に協力（通年）
	下関市における空家等の対策に関する協定に基づき協力（通年）
	山口市における空家等の対策に関する協定に基づき協力（通年）
	山陽小野田市におけるUJIターン事業に協力（通年）
	空き家相談登録業者リストを作成し、空き家対策に取り組む（通年）
	UJIターン者の住宅の確保に関する協定に基づき協力（宇部市、美祢市、山口市、長門市、柳井市、田布施町、平生町、上関町）（通年）
	宇部市空き家流通促進プラットフォームに関する協定（R5.4.1）
	山陽小野田市空き家流通促進プラットフォームに関する協定（R6.4.1）

本部名	実施内容
山口県本部	山口県ゆとりある住生活推進協議会総会へ出席（R6.6.10）
	宇部市空き家対策セミナー・無料相談会に相談員を派遣（R6.11.19）
	防府市における空き家対策に関する協定締結（R7.3.18）
徳島県本部	美馬市空き家対策プラットフォームに関する協定
	徳島市における空家等対策の推進に関する協定（R5.12.27）
香川県本部	香川県移住フェアin東京2024
	四国地区土地政策推進連絡協議会
	香川県移住フェアin東京2024住宅フェア実行委員会
	高松市空家対策協議会
	令和6年度香川県居住支援協議会
	令和6年度国庫帰属財産にかかる連絡会
愛媛県本部	今治市における空き家の掘り起こしと市場化を図る
	今治市における空家等対策の推進に関する協定に基づき今治市からの情報を会員へ提供
高知県本部	高知県企業誘致課「企業立地用地等情報マッチング支援事業」の取組に協力した（R6.4.18,R6.7.4）
	高知県、各市町村と締結した移住者支援「あったか高知暮らし住宅支援システム」に基づき、行政と高知県本部が連携、協力した
	県有財産売払い、不動産公売情報の会員周知
	高知県企業立地用地等情報マッチング支援事業」の取組への協力 （R6.4.18 R6.7.4 R6.11.29 R7.1.29）
	高知県、各市町村と締結した移住者支援「あったか高知暮らし住宅支援システム」に基づき、行政と高知県本部が連結・協力した
	県有財産売払い、不動産公売、いの町有財産売払い情報の会員周知
福岡県本部	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.5.27／太宰府市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.6.13／中間市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.7.2／北九州市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.7.11／田川市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.8.8／春日市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.8.20／飯塚市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.9.19／大牟田市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.9.28／久留米市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.10.10／柳川市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.11.9／行橋市役所）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R6.12.5／古賀市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R7.1.16／福岡市）
	福岡県空き家活用サポートセンター出張相談会（R7.2.4／鞍手町）
	住マイむなかた
佐賀県本部	小城市空き家情報登録制度の活用促進に関する協定（通年）
	佐賀市空き家等情報登録制度に関する協定（通年）
	みやき町空き家バンク制度の仲介に関する協定（通年）
	上峰町空き家バンク媒介に等に関する協定（通年）
	鳥栖市における空家等対策に関する協定（通年）
	神崎市空き家・空き地バンク制度による空き家等の仲介に関する協定（R5.5.1調印・通年）
	小城市無料相談会（R6.5.1）
	佐賀県連絡会議（R6.5.14）
	小城市無料相談会（R6.8.9）
	神崎市相談会（R6.8.20）
	佐賀市相談会（R6.8.25）
	神崎市相談会（R7.1.15）

本部名	実施内容
長崎県本部	諫早市移住・定住支援制度に係る情報を会員へ周知（R6.5.16）
	「不動産業における空き家対策推進プログラムの策定」等について周知（R6.7.1）
	公共機関・民間からの依頼により物件入札情報等を会員へ周知
	令和6年度国有財産の一般競争入札に関して周知
	県有財産売払い
	長崎市公共事業施行に伴う代替地等情報提供及び媒介に関する協定による情報提供依頼を会員へ周知（R6.4.3・R6.6.18）
熊本県本部	県内市町村による不動産公売情報を会員へ周知
大分県本部	大分市空家等対策協議会
宮崎県本部	宮崎市における空き家等対策に関する協定（H30.10.1）
	全日宮崎空き家空き地相談センターを開設（R3.4.1）
	（宮崎県住生活協議会）幹事会（R6.6.26）
	（宮崎県住生活協議会）監査会への参加（R6.7.12）
	（宮崎県住生活協議会）総会への参加（R6.7.25）
	（宮崎県住生活協議会）住まい・る・メッセへの参加（R6.11.10）
	（宮崎県住生活協議会）第1回居住支援部会への参加（R6.12.25）
	住宅相談窓口担当者等講習会参加（R6.12.23）
鹿児島県本部	始良市空家等対策協議会（R6.7.8）
	かごしま空き家対策協議会研修会（R6.8.8）
	かごしま空き家対策協議会 協議（R6.8.30）
	始良市空き家バンク制度意見交換会への参加（R6.10.17）
	令和6年度空き家個別無料相談会への協力（R6.12.7）
沖縄県本部	那覇市における空家等の対策の推進に関する協定（R4.1.28）

令和6年度末時点

全日安心R住宅登録事業者数

登録事業者数			
北海道	15	滋賀県	5
青森県	3	京都府	16
岩手県	2	大阪府	69
宮城県	12	兵庫県	20
秋田県	7	奈良県	5
山形県	6	和歌山県	4
福島県	11	鳥取県	2
茨城県	8	島根県	3
栃木県	6	岡山県	10
群馬県	11	広島県	11
埼玉県	17	山口県	5
千葉県	7	徳島県	3
東京都	124	香川県	2
神奈川県	42	愛媛県	6
山梨県	3	高知県	1
新潟県	3	福岡県	8
富山県	4	佐賀県	1
長野県	8	長崎県	1
石川県	8	熊本県	7
福井県	3	大分県	4
岐阜県	7	宮崎県	6
静岡県	17	鹿児島県	1
愛知県	9	沖縄県	2
三重県	6		
合計		531	

調査報告書提出件数

物件所在地	件数
埼玉県	2
東京都	6
神奈川県	59
長野県	1
大阪府	12
兵庫県	22
合計	102

調査報告書提出件数内訳

※リフォーム済102件

リフォーム提案書0件

築浅のため不要0件

※売主102件、仲介0件

※戸建89件、共同住宅13件

令和7年度 税制改正及び政策に関する要望書

公益社団法人 全日本不動産協会

全日本不動産政治連盟

昨年度まで要望していた「二地域居住等を促進する政策の実現」並びに「空き家・所有者不明土地・未利用空地対策の制度利活用を促進」においては、国土審議会推進部会「移住・二地域居住等促進専門委員会」の中間とりまとめや空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正における空家等管理活用支援法人制度に全日の意見が大いに反映される結果となり、今後の制度設計また制度運用に期待している次第である。

また年明けに発生した能登半島地震では、日本は災害大国であるということを再認識させられ、被災地を支援するための税制改正を望むと共に、災害から生き抜く未来をつくるため、災害時でも経済活動が滞ることが無い不動産業のDX推進を強化し、国土の維持管理保全に関する政策が検討されることを期待している。

以上の観点から、不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正を7項目、低利用や未利用不動産の流通促進を図る政策を7項目とし、令和7年度税制改正及び土地住宅政策事項として要望する。

【不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正要望】

1. 住宅・土地に係る適用期限を迎える各種税制特例措置の延長と拡充

既存の税制特例措置に代わる措置がない限り、既存措置の延長と拡充を要望する。

2. 能登半島地震による被害等から復旧するための税制特例措置の創設

一日も早い復興を目指し、被災地支援となる税制特例措置の創設を要望する。

3. 既存住宅リフォームにおける消費税の非課税措置

居住用建物のリフォーム費用に係る消費税の非課税化を要望する。

4. 消費者の負担となる登録免許税の廃止

相続登記時の登録免許税、並びに抵当権設定及び抹消時における登録免許税の廃止を要望する。

5. 二地域居住等を推進する新規住宅ローンの創設並びにローン控除適用及び各種特例措置創設

金融機関に対する二戸目住宅用低金利ローン創設の働きかけと二戸目住宅取得時の住宅ローン減税制度の適用を要望する。

6. 住宅ローン控除要件緩和及び恒久化

令和6年の措置（子育て世帯等の借入限度額維持及び床面積要件の緩和〔40㎡以上〕が継続されることを要望するとともに、床面積要件のさらなる緩和〔40㎡以上を維持し、将来的には35㎡以上とする〕）、並びに令和6年末までに建築確認済みとなった新築物件に限らず、既存物件も対象に加えた上で恒久化することを要望する。

7. 印紙税の見直しによる新たな税の適用

印紙税の代わりとなる全体の税を考慮した低額な、または低廉な税率の検討を要望する。

【低利用や未利用不動産の流通促進を図る政策要望】

1. 低未利用土地対策の推進

低未利用土地の円滑な利用転換や継続的な適正管理を確保する新たな制度を創設するよう要望する。

2. 成年後見制度の活用を促進するための見直し

認知症等の認定を受けた不動産所有者の不動産取引が円滑に進むよう成年後見制度の弊害となっている制約等を見直すよう要望する。

3. SDGs 11を達成しストック型社会を実現するための既存物件の価値の見直し

既存住宅は良質な維持管理やリフォームによる価値の回復・向上等を反映した担保評価、事業用物件は収益還元等を配慮した担保評価の導入を金融機関に対し要望する。

4. 登記情報提供制度で取得したデータの活用促進

登記情報提供制度で取得したデータに宅地建物取引士情報を記名することで、各種申請時に当該データを利用できるよう要望する。

5. 農地を含んだ不動産の流通を円滑にするための農地法の見直し

農地法における農地の権利移動に関する許可の見直しを要望する。

6. 宅建業免許申請における標準処理期間の設定

宅建業法等で短い標準処理期間を設け、地方行政は標準処理期間内に行政手続きを完了させるように努めることを要望する。

7. 宅地建物取引業免許の承継

個人事業主の宅地建物取引業免許の承継制度を要望する。

【不動産流通促進による地方活性化を図る税制改正要望】

1. 住宅・土地に係る適用期限を迎える各種税制特例措置の延長と拡充

○要望主旨

金利上昇局面を迎え、消費者物価指数の上昇も著しく、重ねて建築費も高騰するといった消費者の購入意欲を損なう要因が多く、不動産市場にとって厳しい状況になりつつある。消費需要を減退させないためにも既存の住宅優遇措置において適用期限を迎える項目については、延長を要望するとともに、金利上昇に見合った軽減の拡充等の検討を要望する。

- ・ 住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置（所得税・個人住民税）
控除率 一律 0.7%
※子育て世帯等における借入れ限度額の上乗せ措置及び床面積要件の緩和特例（40㎡）も含む
- ・ 所有者不明土地法に基づく地域福利増進事業に係る特例措置
（固定資産税・都市計画税）
地域福利増進事業の用に供する一定の土地及び償却資産に係る固定資産税等の課税標準を5年間2/3に軽減
- ・ 既存住宅の子育て対応リフォームに係る特例措置（所得税）
【所得税】標準的な工事費用相当額の10%を所得税から特別控除
- ・ リート及び特定目的会社が取得する不動産に係る特例措置
（登録免許税・不動産取得税）
【登録免許税】移転登記に係る税率を軽減（本則2% → 1.3%）
【不動産取得税】課税標準から3/5控除
- ・ 不動産特定共同事業において取得される不動産に係る特例措置
（登録免許税・不動産取得税）
【登録免許税】税率軽減（移転登記：2% → 1.3%・保存登記：0.4% → 0.3%）
【不動産取得税】課税標準から1/2控除
- ・ 防災街区整備事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置（固定資産税）
【固定資産税】①住宅の居住用部分について、5年間、税額を2/3減額
②住宅の非居住用部分及び非住宅用家屋について、5年間、税額を1/3減額

- ・長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置（固定資産税）

【固定資産税】

当該マンションの建物部分について、当該大規模修繕工事が完了した翌年度分の固定資産税額を 1/3 を参酌して 1/6～1/2 の範囲内で市町村が条例で定める割合を減額する。

- ・買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置の延長（不動産取得税）

【住宅部分】築年月日に応じ、一定額を減額（最大 36 万円）

【敷地部分】安心 R 住宅または既存住宅売買瑕疵担保責任保険に加入する場合に、税額から一定額を減額

- ・サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長（不動産取得税・固定資産税）

【不動産取得税】家屋：課税標準から 1,200 万円控除/戸

土地：税額から一定額（※）を減額。

※ 150 万円又は家屋の床面積の 2 倍（200 m²を限度）に相当する土地の価格のいずれか大きい額に税率を乗じて得た額。

【固定資産税】5 年間、税額を 2/3 を参酌して 1/2～5/6 の範囲内で市町村が条例で定める割合を減額

- ・災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長（不動産取得税）

災害ハザードエリアからより安全な区域への移転を促進するため、市町村がコーディネートして策定した防災移転支援計画に基づき施設又は住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る税制上の特例措置。

【不動産取得税】課税標準から 1 / 5 控除

2. 能登半島地震による被害等から復旧するための税制特例措置の創設

○要望主旨

能登半島地震による被害等からの復旧を迅速にするため、熊本地震において講じられた措置を参考に被災を受けた方に対してさらなる税制上の措置創設を要望する。

※参考：熊本地震による各種特例措置

○住宅ローン減税の適用の特例（所得税・個人住民税）

○被災市街地復興土地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例（所得税・法人税等）

○住宅取得等資金の贈与税の特例措置に係る居住要件の免除等（贈与税）

○被災した建物の建替え等に係る登録免許税の免税（登録免許税）

○建設工事の請負に関する契約書等の印紙税の非課税（印紙税）

○被災自動車に係る自動車重量税の特例（自動車重量税）

○被災代替家屋に係る固定資産税・都市計画税の特例

（固定資産税・都市計画税）

など

注）上記項目においては熊本地震を踏まえた平成 29 年度税制改正により、個別の災害によらず一般化されております。

3. 既存住宅リフォームにおける消費税の非課税措置

○要望主旨

昨今、子育て世代において既存住宅を自分たちの生活や子育てに適した居住環境にリフォームする、また住宅購入資金が乏しい若年層は安価な既存住宅を購入のうえリフォームするケースが多く存在する。

しかし築年数が古いほどリフォーム費用が嵩むことから、築浅物件のリフォーム費用が掛からない既存住宅しか流通していないのが現状であり、リフォーム代金が既存住宅の流通促進の足かせになっていると考える。

他の先進国では住宅リフォームに関しては非課税や軽減税率、還付といった特例措置が設けられており、同様に居住用建物のリフォーム費用に係る消費税の非課税化を要望する。

4. 消費者の負担となる登録免許税の廃止

○要望主旨

不動産登記法の改正により「相続登記の申請の義務化」が令和 6 年 4 月から施行される際には、もともと任意であった相続登記を強制するため、現行の 100 万円以下の土地を対象とした相続登記の登録免許税の免税措置ではなく、消費者の理解を得られるよう相続登記に関わる登録免許税の廃止を要望する。

また、抵当権の性質は債務者または第三者が占有を移転させず、債務の担保に供した目的物について、自己の債権の弁済を受ける権利であり、抵当権設定・抹消の必要性は抵当権者にあることから、抵当権設定時及び抹消時による登録免許税は権利を取得する抵当権者が負担するか、債務者である買主（買取再販業者等を除く）の負担とならないよう廃止を要望する。

5. 二地域居住等を推進する新規住宅ローンの創設並びにローン控除適用及び各種特例措置創設

○要望主旨

二地域居住等には自然災害や防災対策、コロナ感染拡大防止のための在宅勤務の普及、子育て世代のＩターンやＵターンの促進といったメリットがある。二地域居住等推進のためには、二戸目の住居であっても低金利となる住宅ローンの普及、住宅ローン控除の合算や金利の高い二戸目住宅のローン控除といった物件を購入しやすい環境の構築が必要である。

安心Ｒ住宅に適合した住宅やインスペクションを実施した住宅に対しての住宅取得に係る不動産取得税や登録免許税にかかる積極的な特例措置とあわせて創設を要望する。

6. 住宅ローン控除要件緩和及び恒久化

○要望主旨

令和６年の措置（子育て世帯等の借入限度額維持及び床面積要件の緩和〔４０㎡以上〕）が継続されることを要望するとともに、従前より建築確認済みとなった新築に限って適用されている住宅ローン減税の床面積要件の緩和（４０㎡以上）については、既存住宅流通促進の弊害となっているため、既存住宅にも適用するとともに、恒久化を要望する。

さらに新婚世帯の初めての住居となり、子供が生まれた際に次の住居を購入する買換資産へとつなげるため、また一人暮らしや老後の二人暮らしといったこれまでとは異なる生活スタイルに即した住居取得の一助とするため、住宅ローン減税、登録免許税・不動産取得税の特例、住宅取得資金等贈与制度等の適用要件である床面積のさらなる緩和（まずは４０㎡の恒久化を目指し、将来的には３５㎡以上とする）を要望する。

7. 印紙税の見直しによる新たな税の適用

○要望主旨

現代社会に即していない税制度となっている印紙税に関し、課税の公平や不動産取引に係る全体の税を考慮した印紙税に変わる低額な税額または低廉な税率を含めた印紙税のあり方について見直しの検討を要望する。

【低利用や未利用不動産の流通促進を図る政策要望】

1. 低未利用土地対策の推進

○要望主旨

空き家のみならず、空き地等の低未利用土地が増加し、その管理不全により周辺環境への悪影響が課題となっている。良好な居住環境を守り、地域の活性化につなげるためには、新たな土地需要の創出等による低未利用土地の発生抑制、管理不全対策のほか、土地の利用可能性の向上、需給のマッチング等による利活用や流通の促進が必要となることから、次のとおり要望する。

1. 土地の有効利用や適正な管理を推進するため、土地利用の円滑な転換やその後の継続的な管理を確保する制度を創設し、土地の利用・保有コストの低減やインセンティブの付与につながる、税財政上の支援や土地利用規制の合理化を講じる。
2. 不動産に関する相談窓口、マッチング、コーディネート、コンサルティングの機能を果たし、空き家・空地等の管理を請け負うこと等により、自治体、土地所有者等を支える法人として、宅地建物取引業者・団体を積極的に活用する。

2. 成年後見制度の活用を促進するための見直し

○要望主旨

現行の制度では一度後見人を選任してしまうと後見人は包括的な権限を有し、無断で権利行使することも妨げられず、解任事由がない限り円滑な交代も保障されていない。また利用者にとっては以下の問題があるため、利用しづらい環境にある。

- ・被後見人の資産を守るための性質から、被後見人等が望んでも預貯金の引出しなど資産の使用に一定の制限がかかる。
- ・後見人への報酬は被後見人が亡くなるまで支払い続けなければならない、通算の報酬額が不動産の売却処分で得られる所得よりも高額になる場合がある（同様に、不確定期限の報酬支払を前提とするため、不動産売却による収支の算段も立てることができない）。
- ・選任された後見人と会うことができない被後見人や親族は後見人に対して不信感を抱きやすい

成年後見制度は認知症等の診断を受けるなど事理弁識能力を欠く常況にある者の不動産資産を処分するにおいて極めて有効な仕組みであるため、欧米諸国と同様に当事者の視点において真に活用される制度を目指すべきである。これにより、管理不全空き家となる恐れがある低・未利用不動産の円滑な流通を促進させるため、制度利用の弊害となっている後見人の権限及び選任期間等の見直しについて次のとおり要望する。

1. 本人が必要とする身上保護・意思決定支援の内容やその変化に応じ、後見人等を円滑に交代可能とする機能を持たせる。
2. 他の支援による対応の可能性も踏まえて、被後見人にとって適切な時期に必要な範囲と期間で利用可能な有期の制度とする。

3. SDGs 11 を達成しストック型社会を実現するための既存物件の価値の見直し

○要望主旨

ストック型社会を実現するためには既存住宅の流通が必要不可欠であるが、金融機関融資審査において、売買価格と金融機関の担保評価額に隔たりがあり、融資否認があることから、ストック型社会形成に向けた足かせとなっている。

金融機関は財務省の減価償却表に基づき担保評価を行う傾向にあり、既存住宅は「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」を踏まえた価格査定マニュアルのように維持・管理やリフォームを行った場合の価値の回復・向上を反映する等の評価がされておらず、事業用物件は収益還元法等から算出された評価額が考慮されていないことが要因である。

また国土交通省では 23 年度予算で地銀を対象にした「既存住宅等価値発見モデル事業」を創設しており、当該問題の重要性を十分に理解していると思われ、モデル事業に取り組む金融業界全体に対して宅建業界からの意見を踏まえた検討が必要といえる。同時に一般消費者に対しても意識改革をしていく重要性もあると考える。

まずは金融機関の融資判断は流通市場に大きな影響を与えていることから、既存住宅は中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針を反映した担保評価、事業用物件は収益還元等を配慮した担保評価の導入を金融機関に対し促すことで適正な評価額を普及させ、今後はカーボンニュートラルの実現を踏まえ、社会全体で既存物件の価値を見直すための政策を要望する。

※SDGs 11 とは、人類が地球で暮らし続けていくために、2030 年までに達成すべき 17 ある目標の 11 番目「住み続けられるまちづくりを」指します。

4. 登記情報提供制度で取得したデータの活用促進

○要望主旨

登記情報提供制度で取得したデータを印刷した書類は行政や農業委員会等への各種申請時に利用できない。

当該書類に宅地建物取引業者情報や宅地建物取引士情報を記名することで、各種申請時に利用できるよう要望する。

5. 農地を含んだ不動産の流通を円滑にするための農地法の見直し

○要望主旨

将来の不動産取引の問題となる所有者不明等を未然に防ぐため、農地法における農地の権利移動に関する許可の見直しを要望する。

一例として、農地所有者（委託者）が健康なうちに将来を見据え、市街化区域内に所有する農地の管理・運用・処分等を農業従事者でない家族（受託者）に任せるため信託することを希望した場合において、農地法における農業委員会の許可が得られない。農地が信託されれば、不測の事態となったとしても受託者となる家族がその権限と責任において、農地の管理・運用・処分等が行える。

農地の信託財産化が可能となれば、農地を荒廃させずに次世代へ承継でき、託された家族が農地を第三者に売却や賃貸または転用利用ができるため農地法の見直しを要望する。

また、都市計画区域内の市街化調整区域について、都市計画法第34条11号に伴う開発許可を得た場合には、宅地造成のみ転用を許可することや、非線引き区域内用途地域の定めのある区域内の農地も同様に、農地転用手続きを許可制でなく届出制とするよう要望する。

6. 宅建業免許申請における標準処理期間の設定

○要望主旨

免許申請の処理期間において、行政手続法上、行政は標準処理期間を定めるよう努めるとし、各地方行政で処理期間は公表されている。また宅建業法上では行政における免許申請に関する処理期間の定めはないが、「解釈運用の考え方」の中で「90日」という期間が設けられている。

しかし実際は地方行政ごとで受理から処理にかかる時間が違う。宅建業の免許申請から承認を知らせる通知ハガキが届くまで平均して1か月程度であるが、遅い地方だと1か月半から2か月程度かかっている。地方行政における人事や繁忙期の影響によると推測されるが、時間がかかりすぎている印象を受ける。

DX 推進などにより円滑な仕組み作りを検討し、新規事業者が申請からハガキを受領するまで3週間程度で業務処理が行われるといった宅建業法等で標準処理期間を設け、地方行政は標準処理期間内に行政手続きを完了させるように努めることを要望する。

7. 宅地建物取引業免許の承継

○要望主旨

宅建業を営む個人業者は非常に高齢化が進んでいる。個人事業者の大多数は、法人への免許切り替えについて考えたことがあり、それに際し個人免許番号が承継されることを望んでいる。

法人への免許切替えの際に個人免許番号が承継できるよう事前審査等のルールを定めた上で、個人事業主の宅地建物取引業免許の承継制度を要望する。

●宅地建物取引士法定講習

本部名	実施日	参加人数
北海道本部	R6.5.31	16 名
	R6.7.31	48 名
	R6.8.2	15 名
	R6.9.27	45 名
	R6.11.29	101 名
	R7.1.31	198 名
	R7.2.7	28 名
	R7.3.29	194 名
青森県本部	R6.5.8～ R6.5.21	39 名
	R6.5.21	24 名
	R6.9.6～ R6.9.19	47 名
	R6.9.19	12 名
岩手県本部	R6.4.19～ R6.5.1	38 名
	R6.8.21～ R6.9.3	37 名
	R6.12.4～ R7.12.17	53 名
宮城県本部	R6.5.22	64 名
	R6.7.25	41 名
	R6.9.26	72 名
	R6.11.20	92 名
	R7.1.30	71 名
	R7.3.12	68 名
秋田県本部	R6.4.17～ R6.4.30	49 名
	R6.10.17～ R6.10.30	84 名
山形県本部	R6.5.8	32 名
	R6.8.7	54 名
	R6.11.6	52 名
	R7.1.29	40 名
福島県本部	R6.7.9	94 名
	R6.11.8	169 名
	R7.3.6	113 名
茨城県本部	R6.7.11	18 名
	R6.7.12～ R6.7.26	20 名
	R6.10. 3～ R6.10.17	30 名
	R7. 1.23	18 名

本部名	実施日	参加人数
茨城県本部	R7. 1.24～ R7. 2. 7	43 名
栃木県本部	R6.6.5	24 名
	R6.8.28	21 名
	R6.11.12	42 名
	R7.2.4	37 名
	R7.3.26	34 名
埼玉県本部	R6.4.3	82 名
	R6.4.10	28 名
	R6.4.17	82 名
	R6.4.20	28 名
	R6.4.24	34 名
	R6.5.1	73 名
	R6.5.7	37 名
	R6.5.15	80 名
	R6.5.18	28 名
	R6.5.22	46 名
	R6.6.5	72 名
	R6.6.12	46 名
	R6.6.15	28 名
	R6.6.19	35 名
	R6.6.26	136 名
	R6.7.3	66 名
	R6.7.9	56 名
	R6.7.17	47 名
	R6.7.20	29 名
	R6.7.24	36 名
	R6.8.7	54 名
	R6.8.14	59 名
	R6.8.21	39 名
	R6.8.28	27 名
	R6.9.4	34 名
	R6.9.10	41 名
	R6.9.18	54 名
	R6.9.21	27 名
	R6.9.25	30 名
	R6.10.2	55 名
	R6.10.9	51 名
	R6.10.16	57 名
	R6.10.19	25 名
	R6.10.23	36 名
	R6.11.6	61 名
	R6.11.13	61 名

本部名	実施日	参加人数
埼玉県本部	R6.11.16	28 名
	R6.11.20	62 名
	R6.11.26	58 名
	R6.12.4	75 名
	R6.12.11	29 名
	R6.12.18	121 名
	R6.12.21	28 名
	R7.1.10	108 名
	R7.1.18	27 名
	R7.1.22	100 名
	R7.1.28	54 名
	R7.2.5	92 名
	R7.2.12	70 名
	R7.2.15	29 名
	R7.2.19	75 名
	R7.2.26	56 名
	R7.2.27	54 名
	R7.3.5	62 名
	R7.3.12	63 名
	R7.3.15	32 名
	R7.3.18	29 名
	R7.3.19	54 名
千葉県本部	R6.4.10	65 名
	R6.4.2～ R6.4.15	52 名
	R6.4.17～ R6.4.30	44 名
	R6.5.16	39 名
	R6.5.1～ R6.5.14	48 名
	R6.5.15～ R6.5.28	31 名
	R6.6.13	48 名
	R6.6.4～ R6.6.17	40 名
	R6.6.14～ R6.6.27	31 名
	R6.7.24	70 名
	R6.7.3～ R6.7.16	12 名
	R6.7.17～ R6.7.30	28 名
	R6.8.8	38 名

本部名	実施日	参加人数
千葉県本部	R6.8.1～ R6.8.14	37 名
	R6.8.15～ R6.8.28	31 名
	R6.9.11	39 名
	R6.9.4～ R6.9.17	19 名
	R6.9.17～ R6.9.30	35 名
	R6.10.23	91 名
	R6.10.2～ R6.10.15	44 名
	R6.10.16～ R6.10.29	35 名
	R6.11.7	54 名
	R6.11.1～ R6.11.14	47 名
	R6.11.15～ R6.11.28	57 名
	R6.12.17	62 名
	R6.12.3～ R6.12.16	57 名
	R7.1.22	86 名
	R7.1.17～ R7.1.30	77 名
	R7.2.13	58 名
	R7.2.4～ R7.2.17	62 名
	R7.2.14～ R7.2.27	56 名
	R7.3.18	60 名
	R7.3.4～ R7.3.17	85 名
東京都本部	R6.4.9	147 名
	R6.4.12	121 名
	R6.4.17	129 名
	R6.4.22	106 名
	R6.4.25	132 名
	R6.5.8	105 名
	R6.5.14	96 名
	R6.5.22	114 名
	R6.5.23	132 名
	R6.5.30	102 名

本部名	実施日	参加人数
東京都本部	R6.6.6	103 名
	R6.6.14	93 名
	R6.6.25	147 名
	R6.6.28	197 名
	R6.7.5	134 名
	R6.7.17	130 名
	R6.7.24	124 名
	R6.7.30	120 名
	R6.8.9	85 名
	R6.8.23	157 名
	R6.8.29	125 名
	R6.9.10	140 名
	R6.9.19	92 名
	R6.9.26	322 名
	R6.9.27	89 名
	R6.10.3	139 名
	R6.10.9	153 名
	R6.10.22	152 名
	R6.10.25	307 名
	R6.10.30	116 名
	R6.11.7	126 名
	R6.11.8	117 名
	R6.11.15	141 名
	R6.11.22	335 名
	R6.11.26	150 名
	R6.12.5	150 名
	R6.12.11	147 名
	R6.12.13	297 名
	R6.12.19	144 名
	R6.12.25	196 名
	R7.1.9	149 名
	R7.1.15	153 名
	R7.1.21	256 名
	R7.1.24	153 名
	R7.1.30	138 名
	R7.2.4	156 名
	R7.2.7	259 名
	R7.2.13	115 名
	R7.2.21	138 名
	R7.2.25	228 名
	R7.2.27	83 名
	R7.3.4	52 名
	R7.3.12	56 名
	R7.3.14	112 名
	R7.3.18	55 名
	R7.3.24	51 名

本部名	実施日	参加人数
神奈川県本部	R6.4.18	34 名
	R6.5.15	19 名
	R6.6.11	37 名
	R6.7.18	24 名
	R6.8.21	38 名
	R6.9.17	28 名
	R6.10.17	39 名
	R6.11.13	35 名
	R6.12.10	30 名
	R7.1.15	19 名
	R7.2.13	24 名
	R7.3.11	26 名
山梨県本部	R6.7.2～ R6.7.23	23 名
	R6.7.24	6 名
	R6.10.16～ R6.11.6	32 名
	R6.11.7	11 名
	R7.2.12～ R7.3.5	52 名
	R7.3.6	11 名
新潟県本部	R6.7.10～ R6.8.7	25 名
	R7.1.22～ R7.2.19	46 名
富山県本部	R6.8.9	55 名
	R7.2.7	39 名
石川県本部	R6.6.28～ R6.7.25	34 名
	R6.12.18～ R7.1.16	56 名
長野県本部	R6.9.11	73 名
	R7.3.11	88 名
岐阜県本部	R6.4.24	40 名
	R6.5.15	33 名
	R6.7.24	41 名
	R6.10.22	81 名
	R6.11.14	73 名
	R7.2.28	85 名
静岡県本部	R6.5.30	43 名
	R6.6.20	13 名
	R6.8.30	33 名
	R6.10.24	53 名
	R6.11.30	46 名
	R7.2.27	30 名
	R7.3.7	27 名

本部名	実施日	参加人数
愛知県本部	R6.6.14	77 名
	R6.9.13	100 名
	R6.12.13	74 名
	R7.3.14	71 名
三重県本部	R6.5.8	38 名
	R6.8.1	53 名
	R6.11.6	60 名
	R7.2.5	52 名
滋賀県本部	R6.6.5	11 名
	R6.6.5～ R6.7.3	34 名
	R6.9.4	14 名
	R6.9.4～ R6.10.2	43 名
	R6.11.6	10 名
	R6.11.6～ R6.12.4	28 名
	R7.2.5	22 名
	R7.2.5～ R7.3.5	60 名
京都府本部	R6.4.17	83 名
	R6.5.1～ R6.5.28	6 名
	R6.6.12	69 名
	R6.6.26～ R6.7.23	8 名
	R6.8.20～ R6.9.16	7 名
	R6.8.21	102 名
	R6.10.16	85 名
	R6.10.30～ R6.11.26	24 名
	R6.12.18	89 名
	R6.12.18～ R7.1.14	28 名
	R7.2.5～ R7.3.4	14 名
	R7.2.19	59 名
	R7.3.19	83 名
兵庫県本部	R6.10.16	103 名
	R6.11.13	104 名
	R6.12.18	105 名
	R7.1.15	107 名
	R7.2.19	106 名
	R7.3.12	106 名

本部名	実施日	参加人数
和歌山県本部	R6.9.3	10 名
	R7.1.24～ ～R7.2.20	37 名
	R7.3.4	8 名
鳥取県本部	R6.7.17	28 名
	R7.1.15	41 名
島根県本部	R6.9.10	57 名
	R7.3.10	53 名
広島県本部	R6.6.17～ R6.6.26	9 名
	R6.6.26	3 名
	R6.9.9～ R6.9.18	27 名
	R6.9.18	18 名
	R6.11.25～ R6.12.4	18 名
	R6.12.4	7 名
	R7.2.24～ R7.3.5	24 名
	R7.3.5	6 名
山口県本部	R6.5.15	14 名
	R6.7.2	19 名
	R6.7.18	28 名
	R6.9.18	32 名
	R6.11.5	29 名
	R6.11.15	51 名
	R7.3.4	28 名
	R7.3.18	41 名
徳島県本部	R6.7.14	4 名
	R6.8.23	1 名
	R6.10.31	1 名
	R7.1.15	2 名
	R7.3.15	4 名
香川県本部	R6.6.12	23 名
	R6.10.4	16 名
	R7.2.7	6 名
愛媛県本部	R6.6.12	31 名
	R6.7.31	24 名
	R6.11.6	94 名
高知県本部	R6.9.25	54 名
福岡県本部	R6.4.9	27 名
	R6.4.17	46 名
	R6.4.20	13 名
	R6.4.23	30 名
	R6.4.26	12 名

本部名	実施日	参加人数
福岡県本部	R6.5.18	7 名
	R6.5.21	20 名
	R6.5.24	14 名
	R6.6.4	21 名
	R6.6.9	24 名
	R6.6.14	6 名
	R6.6.18	24 名
	R6.6.21	11 名
	R6.7.9	25 名
	R6.7.10	6 名
	R6.7.18	54 名
	R6.7.23	23 名
	R6.7.27	21 名
	R6.8.6	23 名
	R6.8.20	12 名
	R6.8.22	45 名
	R6.8.28	8 名
	R6.8.31	15 名
	R6.9.8	6 名
	R6.9.10	31 名
	R6.9.18	18 名
	R6.9.25	38 名
	R6.9.28	32 名
	R6.10.8	34 名
	R6.10.9	71 名
	R6.10.19	10 名
	R6.10.22	24 名
	R6.10.29	18 名
	R6.11.6	33 名
	R6.11.10	16 名
	R6.11.19	40 名
	R6.11.28	17 名
	R6.12.6	13 名
	R6.12.10	53 名
	R6.12.11	26 名
	R6.12.21	24 名
	R6.12.24	23 名
	R7.1.18	25 名
	R7.1.21	28 名
	R7.1.24	23 名
	R7.1.29	31 名

本部名	実施日	参加人数
福岡県本部	R7.2.4	45 名
	R7.2.8	30 名
	R7.2.18	48 名
	R7.2.20	57 名
	R7.2.27	20 名
	R7.3.4	34 名
	R7.3.9	19 名
	R7.3.18	44 名
	R7.3.26	37 名
佐賀県本部	R6.4.19	60 名
長崎県本部	R6.7.30	96 名
	R6.10.30	48 名
	R7.1.30	112 名
熊本県本部	R6.5.21	39 名
	R6.5.7～ R6.5.20	21 名
大分県本部	R6.6.12	18 名
	R6.9.4	13 名
	R6.12.4	38 名
	R7.3.5	20 名
宮崎県本部	R6.4.30	9 名
	R6.5.9	74 名
	R6.5.31	12 名
	R6.6.28	5 名
	R6.8.30	17 名
	R6.10.31	22 名
	R6.11.19	66 名
	R6.12.20	12 名
	R7.2.28	16 名
鹿児島県本部	R6.6.19	39 名
	R6.6.1～ R6.6.28	20 名
	R6.10.9	53 名
	R6.10.1～ R6.10.28	25 名
	R6.12.4	6 名
	R6.12.1～ R6.12.28	8 名
	R7.1.29	4 名
	R7.1.4～ R7.1.31	24 名
沖縄県本部	R7.1.24	96 名
	合計	21,880 名

●開業セミナー

本部名	実施日	参加人数
青森県本部	R6.12.1	4 名
岩手県本部	R6.11.20	1 名
宮城県本部	R6.4.13	2 名
	R6.6.8	4 名
	R6.8.24	2 名
	R6.10.26	6 名
	R6.12.14	7 名
	R7.1.17	5 名
秋田県本部	R6.7.27	1 名
	R6.11.16	1 名
	R7.1.17	1 名
福島県本部	R6.9.11	3 名
群馬県本部	R6.12.11	1 名
	R7.2.12	1 名
埼玉県本部	R6.4.10	2 名
	R6.5.8	4 名
	R6.6.12	3 名
	R6.7.10	3 名
	R6.8.21	4 名
	R6.9.11	0 名
	R6.10.9	1 名
	R6.11.13	5 名
	R6.12.11	5 名
	R7.1.15	6 名
	R7.2.12	12 名
	R7.3.12	3 名
千葉県本部	R6.8.28	2 名
	R6.12.4	5 名
東京都本部	R6.11.9	8 名
	R6.12.21	23 名
	R7.2.16	15 名
神奈川県本部	R6.4.8	6 名
	R6.5.13	5 名
	R6.6.3	1 名
	R6.7.8	6 名
	R6.9.2	4 名
	R6.10.7	1 名
	R6.11.11	3 名
	R6.12.2	5 名
	R7.2.6	4 名
	R7.3.3	2 名
山梨県本部	R7.2.19	0 名
新潟県本部	R6.5.8	1 名
	R6.5.28	1 名
	R6.6.6	2 名
	R6.7.18	1 名
	R6.9.9	1 名
	R6.9.17	2 名

本部名	実施日	参加人数
新潟県本部	R6.12.10	1 名
	R7.1.31	2 名
富山県本部	R6.7.9	0 名
	R6.9.10	2 名
	R6.11.12	4 名
	R7.2.18	0 名
石川県本部	R6.6.19	0 名
	R7.2.19	0 名
長野県本部	R6.4.3	1 名
	R6.6.8	3 名
	R6.7.6	3 名
	R6.7.18	1 名
	R6.9.14	2 名
	R6.11.30	5 名
	R6.12.25	1 名
	R7.1.25	2 名
	R7.3.8	5 名
岐阜県本部	R6.10.30	5 名
静岡県本部	R6.11.28	10 名
	R7.2.3	12 名
	R7.2.6	15 名
愛知県本部	R6.8.5	20 名
	R6.12.13	26 名
	R7.3.1	38 名
京都府本部	R6.9.8	11 名
大阪府本部	R6.10.27	78 名
	R6.10.30	90 名
兵庫県本部	R6.9.2	1 名
	R6.11.6	5 名
	R7.2.5	8 名
岡山県本部	R6.5.22	4 名
	R6.6.8	1 名
	R6.9.18	2 名
	R6.11.9	4 名
	R6.12.14	1 名
	R7.1.22	4 名
	R7.3.12	1 名
山口県本部	R6.6.23	10 名
	R6.12.8	9 名
広島県本部	R6.12.18	11 名
徳島県本部	R7.1.31	22 名
香川県本部	R6.8.4	2 名
	R6.12.1	4 名
愛媛県本部	R6.7.27	4 名
	R6.8.24	4 名
	R6.11.16	2 名
	R6.12.14	5 名
高知県本部	R6.12.8	1 名

本部名	実施日	参加人数
福岡県本部	R6.6.8	13 名
	R6.9.7	7 名
	R6.11.30	5 名
	R7.3.1	6 名
佐賀県本部	R7.1.16	2 名
大分県本部	R6.6.8	14 名
	R6.12.7	5 名
熊本県本部	R7.3.5	9 名
宮崎県本部	R6.7.3	6 名
	R7.2.5	7 名
鹿児島県本部	R6.4.10	2 名
	R6.5.18	1 名
	R6.6.12	1 名
	R6.8.7	3 名
	R6.9.21	1 名
	R6.11.2	2 名
	R6.12.11	3 名
	R7.1.11	1 名
	R7.2.12	1 名
沖縄県本部	R6.5.14	1 名
	R6.7.9	1 名
	合計	718 名

●新規免許業者研修

本部名	実施日	参加人数
北海道本部	R7.1.22	20 名
岩手県本部	R6.12.10	11 名
宮城県本部	R6.10.24	11 名
群馬県本部	R6.8.2	3 名
埼玉県本部	R6.8.9	39 名
	R7.2.19	39 名
神奈川県本部	R6.8.29	33 名
	R6.11.8	41 名
	R7.2.17	38 名
三重県本部	通年	7 名
滋賀県本部	R6.4.12	2 名
	R6.4.5	2 名
	R6.4.9	1 名
	R6.4.26	2 名
	R6.6.11	2 名
	R6.6.28	5 名
	R6.7.9	2 名
	R6.8.2	1 名
	R6.8.26	3 名
	R6.10.3	1 名
	R6.10.9	2 名
	R6.11.28	2 名
	R7.1.20	1 名
	R7.2.20	1 名
	R7.3.17	1 名
京都府本部	R6.8.29	21 名
	R7.2.13	11 名
大阪府本部	R6.4.25	51 名
	R6.5.24	66 名
	R6.6.20	52 名
	R6.7.26	52 名
	R6.8.29	58 名
	R6.9.26	45 名
	R6.10.24	51 名
	R6.11.28	61 名
	R6.12.23	49 名
	R7.1.23	42 名
	R7.2.27	55 名
	R7.3.27	62 名
岡山県本部	R7.3.4	24 名
愛媛県本部	R6.12.13	6 名

本部名	実施日	参加人数
福岡県本部	R6.7.28	12 名
	R6.10.30	11 名
	R7.2.20	8 名
佐賀県本部	R6.7.17	5 名
	R7.2.14	3 名
長崎県本部	R6.4.1～ R6.9.30	14 名
	R6.8.22	10 名
	R6.8.26	10 名
	R6.10.1～ R7.3.31	6 名
熊本県本部	R6.9.25	6 名
	R7.3.11	10 名
大分県本部	R6.8.21	8 名
	R7.1.28	5 名
	合計	1,084 名

●その他の不動産従業者向け研修

本部名	実施日	実施内容
北海道本部	R6.7.4～R7.3.31	保証法定研修終了後に全日ステップアップトレーニングとして会員周知 『ヒヤリハット！トラブル事例に学ぶ物件調査の深掘りと重要事項説明』～不動産流通各社で起こった失敗事例から学ぶ～
	R6.10.10～R7.3.31	保証法定研修終了後に全日ステップアップトレーニングとして会員周知 『住まいの税制』のポイントをつかむ！【令和6年度版】
	R6.12.5～R7.3.31	保証法定研修終了後に全日ステップアップトレーニングとして会員周知 借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～
	R7.3.4～R7.3.31	保証法定研修終了後に全日ステップアップトレーニングとして会員周知 借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～
岩手県本部	R6.11.1～11.30	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応
	R7.3.1～3.31	借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】
宮城県本部	R6.7.1～R6.7.31	eラーニングによるスキルアップ研修「『ヒヤリハット！トラブル事例に学ぶ物件調査の深掘りと重要事項説明』～不動産流通各社で起こった失敗事例から学ぶ～」
	R6.7.25	南ブロック研修会「不動産業者として知っておくべき防災知識」命を守ること～過去から未来へつなぐ～
	R6.7.26	北ブロック・女性部会合同研修会・意見交換会「新しくなったハザードマップと防災減災について」「多賀城創建1300年事業と今後の多賀城」
	R7.1.16	女性部会第7回勉強会「身近なトラブル事例」「家族信託について学ぶ」
	R7.3.4	南ブロック研修会「仙南地域の活性化について」
	R7.3.5	青年部会主催研修会「実務に使う生成AI-不動産編-」
栃木県本部	R6.5.30	宅建試験 傾向と対策 勉強会
群馬県本部	通年	ステップアップトレーニング売買基礎編
	通年	ステップアップトレーニング賃貸基礎編
	通年	ステップアップトレーニング不動産調査実務編
	通年	ステップアップトレーニング売買事業用編 事業用物件の売買に関する留意点と処理方法
	通年	ステップアップトレーニング賃貸事業用編 事業用賃貸に関する留意点と処理方法
	通年	宅建業法の改正に伴う不動産業界のDX化について
	通年	賃貸管理業法の施行と法律概要について
	通年	不動産広告表示の規制等について
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応
	通年	トラブル回避のために知っておくべきリフォムの重要ポイント
	通年	宅地建物取引業法による人の死の告知に関するガイドラインについて
	通年	土砂災害から解き明かす
	R6.10.24	犯収法ハンドブック、価格査定マニュアル、オープンデータの活用 (講師：公益財団法人 不動産流通推進センター 職員)
埼玉県本部	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップ研修売買基礎編
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング売買事業用編事業用物件の売買に関する留意点と処理方法
	R6.4.1～R6.9.30	不動産広告表示の規制等について
	R6.4.1～R6.9.30	賃貸住宅管理業法の施工と法律概要について
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング不動産調査実務編
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング賃貸基礎編
	R6.4.20	空き家対策推進法と税金特例活用ガイド (講師 倉根隆裕氏)
	R6.5.8	宅建面業免許更新セミナー
	R6.5.18	開始前に確認する定額減税 (講師 堀部京介氏)
	R6.6.12	宅建面業免許更新セミナー
	R6.6.15	役員給与の取り扱いについて (講師 船木紀人氏)
	R6.7.20	定額減税事務Q&A (講師 倉根隆裕氏)
	R6.8.22	宅建試験無料セミナー・模擬試験 (日建学院)
	R6.8.28	宅建試験無料セミナー・模擬試験

本部名	実施日	実施内容
埼玉県本部	R6.8.29	宅建試験無料セミナー・模擬試験（日建学院）
	R6.9.11	宅建試験無料セミナー・模擬試験
	R6.9.21	知っておきたい交際費の基本（講師 堀部京介氏）
	R6.9.25	宅建試験無料セミナー・模擬試験
	R6.10.19	税務調査の概要と事例紹介（講師 船木紀人氏）
	R6.11.16	令和6年版 相続・贈与の税金（講師 倉根隆裕氏）
	R6.12.21	新しい相続時精算課税制度について（講師 堀部京介氏）
	R7.1.18	確定申告の仕方（講師 船木紀人氏）
	R7.2.15	令和6年度土地有効活用の税金ガイドQ&A（講師倉根隆裕氏）
	R7.3.15	令和7年度税制改正と確定申告の振り返り（講師 堀部京介氏）
千葉県本部	R6.4.1～R6.9.30	これからの組織とリーダーを考える 視聴促進
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング売買基礎編 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	賃貸住宅管理業法の施行と法律概要について 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング賃貸基礎編 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング不動産調査実務編 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	不動産広告表示の規制等について 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング賃貸事業用編 事業用賃貸借に関する留意点と処理方法 視聴推進
	R6.4.1～R6.9.30	ステップアップトレーニング売買事業用編 事業用物件の売買に関する留意点と処理方法 視聴推進
	R6.9.19	宅建士資格取得支援セミナー（総合模擬試験）
	R6.9.24	宅建士資格取得支援セミナー（2024宅建法改正講義）
東京都本部	R6.7.1～R7.3.31	全日ステップアップトレーニング 売買基礎編 ※7/1～9/30時点
	R6.7.1～R7.3.31	全日ステップアップトレーニング 賃貸基礎編（居住用） ※7/1～9/30時点
	R6.12.9～R7.3.31	全日ステップアップトレーニング 売買事業用編
	R6.12.9～R7.3.31	全日ステップアップトレーニング 賃貸事業用編
	R6.12.9～R7.3.31	借地借家法の体系的理解と実務①【借家編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～
山梨県本部	通年	入会者へ新入会員研修会、ステップアップT（eラーニング）受講案内
	R6.4.18	「宅地建物取引業法について振り返る一業規則と民事法との交錯」受講推進
	R6.8.21	国交省「不動産業による空き家対策推進プログラム」の受講推進
	R6.9.10	「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」「残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー」受講推進
	R6.10.16	（一財）不動産適正取引推進機構講演会「これからの取引で知っておきたい最近の法令改正」の受講推進
	R6.12.17	山梨県居住支援協議会「超高齢社会で知っておきたいデータと居住支援」受講推進
	R7.3.3	（一財）不動産適正取引推進機構講演会「不動産賃貸借・売買に係る最近の裁判例と不動産業者としての留意点」の受講推進
長野県本部	R7.2.13	空き家対策における財産管理制度等について
岐阜県本部	R6.12.4	「重要土地等調査法」の届出制度に係るキャラバンの実施について
静岡県本部	R6.4.1	ステップアップトレーニング不動産調査実務編 視聴推進
	R6.4.1	ステップアップトレーニング賃貸基礎編 視聴推進
	R6.4.1	賃貸住宅管理業法の施行と法律概要について 視聴推進
	R6.4.1	不動産広告表示の規制等について 視聴推進
	R6.4.1	「住まいの税制」のポイントをつかむ！（令和5年度最新版） 視聴推進
	R6.4.1	「人の死の告知に関するガイドライン」理解と実務上の留意点 視聴推進
	R6.4.1	トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント 視聴推進
	R6.4.1	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応 視聴推進
	R6.4.1	ステップアップトレーニング売買基礎編 視聴推進
	R6.4.1	ステップアップトレーニング売買事業用編 事業用物件の売買に関する留意点と処理方法 視聴推進

本部名	実施日	実施内容
静岡県本部	R6.4.1	不動産管理・相続実務の新制度について～令和5年4月に施行される所有者不明土地関連法の解説～ 視聴促進
	R6.4.1	ステップアップトレーニング賃貸事業用編 事業用賃貸借に関する留意点と処理方法 視聴促進
	R6.4.1	土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」 視聴促進
	R6.4.1	宅建業法改正に伴う不動産業界のDX化について 視聴促進
	R6.5.22	借地借家法の体系的理解と実務①「借地編」～立法の背景から活用・トラブル事例まで～ 視聴促進
	R6.5.22	借地借家法の体系的理解と実務②「借家編」～立法の背景から活用・トラブル事例まで～ 視聴促進
	R6.6.5	これからの組織とリーダーを考える
	R6.7.31	「LPガスの商慣行は正に向けた制度見直しについて」※オンライン開催
	R7.1.22	高齢者に安心して住宅を貸し続けるために知っておきたい最新情報
	R7.3.10	新入会員研修会視聴促進
	R7.3.24	ステップアップトレーニング不動産調査技術概要視聴促進
愛知県本部	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第1部）
	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第2部）
	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第3部）
	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第1部）
	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第2部）
	R6.7.1	借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】 ～立法の背景から活用・トラブル事例まで～（第3部）
	R6.7.30	中央支部 研修会及び懇親会 『不動産売却サポート時の参考に！相続実務の基礎知識』 公証役場の使い方、遺言書保管制度、法定相続一覧図とは？ (株)三毛猫 代表取締役 三毛猫行政書士事務所 特定行政書士 木田 美花 氏 『お客様！絶対に不動産を買わないで下さい！』 「営業」で売り込まず「住宅ローン」を切り口に営業成果を上げる3つの方法 ユニバーサルフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役/YouTuber 高嶋建太郎 氏
	R6.11.14	名東支部研修会 『相続で用いる不動産価格の特徴と留意点』 楓不動産鑑定事務所 代表 後藤 龍 氏
	R6.12.5	名西支部・名北支部合同研修会 『愛知県内における犯罪の発生状況 (特殊詐欺・SNS型投資詐欺・闇バイト等)』 愛知県警察本部生活安全総務課 児玉 晃浩 氏
	R7.2.7	名東支部・三河支部合同研修会 『不動産の公正、競争、規約について』 東海不動産公正取引協議会 担当者
	R7.2.12	名北支部・尾張支部合同研修会 『宅建業者として知っておくべき測量の知識』 愛知県土地家屋調査士会 田中 智司 氏・二宮 増実 氏
	R7.3.3	名南支部研修会 『不動産競売を現在ビジネスに取り入れる』 一般社団法人不動産競売流通協会 代表理事 青山 一広 氏
	通年	人の死の告知に関するガイドラインの理解と実務上の留意点【第1部】
	通年	人の死の告知に関するガイドラインの理解と実務上の留意点【第2部】
	通年	人の死の告知に関するガイドラインの理解と実務上の留意点【第3部】
	通年	土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」【第1部】

本部名	実施日	実施内容
愛知県本部	通年	土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」【第2部】
	通年	土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」【第3部】
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応【第1部】
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応【第2部】
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応【第3部】
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応【第4部】
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応【第5部】
	通年	トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント【第1部】
	通年	トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント【第2部】
	通年	ステップアップトレーニング売買基礎編
	通年	不動産管理・相続実務の新制度について ～令和5年4月に施行される所有者不明関連法の解説～
	通年	新入会員研修会 [始めに] [全日を知ろう] 5分でひもとく全日の歴史 [1限目] 不動産広告表示の規制等について～事例から学ぶ、不動産広告の規制～ [2限目] 重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について [3限目] 【ご案内】 会員向け一般保証制度
	通年	宅建業法の改正に伴う不動産業界のDX化について
	通年	ステップアップトレーニング売買事業用編「事業用物件の売買に関する留意点と処理方法」
	通年	ステップアップトレーニング賃貸事業用編「事業用賃貸借に関する留意点と処理方法」
	通年	不動産広告表示の規制等について
	通年	賃貸住宅管理業法の施行と法律概要について
	通年	ステップアップトレーニング不動産調査実務編
	通年	ステップアップトレーニング賃貸基礎編
三重県本部	通年	ステップアップトレーニング売買基礎編 視聴推進
	通年	ステップアップトレーニング売買事業用編 事業用物件の売買に関する留意点と処理方法 視聴推進
	通年	ステップアップトレーニング賃貸基礎編 視聴推進
	通年	ステップアップトレーニング賃貸事業用編 事業用賃貸借に関する留意点と処理方法 視聴推進
	通年	ステップアップトレーニング不動産調査実務編 視聴推進
	R6.6.10	これからの組織とリーダーを考える
京都府本部	R6.7.2	「重要事項説明書のグレーゾーン解消対策」研修会
和歌山県本部	R6.10.28	入会者研修会
	R7.3.25	全日ステップアップトレーニングeラーニング研修
鳥取県本部	通年	全日ステップアップトレーニング研修（eラーニング）
岡山県本部	R6.12.19～R7.3.7	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応
		不動産広告表示の規制等について
		重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について
		ステップアップトレーニング売買基礎編
		ステップアップトレーニング賃貸基礎編
		ステップアップトレーニング売買事業用編
		ステップアップトレーニング賃貸事業用編
		ステップアップトレーニング不動産調査実務編
広島県本部	R6.5.14	[eラーニング]令和6年度スキルアップ研修の新講義動画の公開について案内を送り周知 ※既に以前より公開済の動画の案内 同時にステップアップトレーニング研修の講義動画の公開について周知
山口県本部	通年	ステップアップトレーニング 売買基礎編
	通年	ステップアップトレーニング 賃貸基礎編
	通年	ステップアップトレーニング 売買事業用編
	通年	ステップアップトレーニング 賃貸事業用編
	通年	ステップアップトレーニング 不動産調査実務編

本部名	実施日	実施内容
山口県本部	R6.5.28	第1回車座勉強会：業務における疑問などを持ち寄り勉強会を開催（7名）
	R6.8.28	第2回車座勉強会：第1回の内容に加えて「コンサルティングについて」の勉強会を開催（6名）
	R6.11.28	第3回車座勉強会：テーマ「今、悩んでいる実務上の問題」「査定について」「コンサルティングの実例」
	R7.2.26	第4回車座勉強会：テーマ「初めての契約、こんな失敗しちゃいました（失敗談を共有して学ぶ対策）」「決済前までにやっておくこと」
	R7.1.17	重要土地等調査法の届出制度説明会
福岡県本部	R6.9.4	業務ノウハウ勉強会
	R6.9.11	業務ノウハウ勉強会
	R6.9.19	物件調査研修会
	R7.2.5	業務ノウハウ勉強会
	R7.2.17	業務ノウハウ勉強会
長崎県本部	通年	「住まいの税制」のポイントをつかむ！【令和6年度版】 視聴促進
	通年	ステップアップトレーニング売買基礎編 視聴推進
	通年	新入会研修会（eラーニング） 視聴促進
	通年	借地借家法の体系的理解と実務①【借地編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～ 視聴促進
	通年	借地借家法の体系的理解と実務②【借家編】～立法の背景から活用・トラブル事例まで～ 視聴促進
	通年	不動産広告表示の規制等について 視聴推進
	通年	「人の死の告知に関するガイドライン」の理解と実務上の留意点 視聴促進
	通年	トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント 視聴推進
	通年	土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」 視聴促進
	通年	事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応 視聴推進
	通年	重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について 視聴促進
	通年	不動産管理・相続実務の新制度について～令和5年4月に施行される所有者不明関連法の解説～ 視聴促進
	通年	ステップアップトレーニング売買事業用編 事業用物件の売買に関する留意点と処理方法 視聴推進
	通年	賃貸住宅管理法の施行と法律概要について 視聴促進
	通年	ステップアップトレーニング不動産調査実務編 視聴推進
	通年	ステップアップトレーニング賃貸基礎編 視聴推進
	R6.6.10	eラーニング 動画「これからの組織とリーダーを考える」 視聴推進
	R6.8.6	長崎市 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく規制区域（案）に係る説明会を周知
	R6.9.10	国交省Web説明会「不動産業による空き家対策推進プログラム」を周知
	R6.9.19	残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー 会員へ周知
	R6.9.19	賃貸住宅の賃貸契約に係る相談対応研修会 会員へ周知
	R6.9.19	らびーちゃんねる 新動画・凡例開設シリーズ等 配信を周知
	R7.2.14	「重要土地等調査法」の届出制度に係るキャラバン（内閣府による長崎県本部向け説明会）実施
熊本県本部	R6.8.23	「ステップアップトレーニング」研修 賃貸基礎編「借地借家法と不動産賃貸契約書の基礎知識」 「居住用普通借家契約のトラブルと対処法」
鹿児島県本部	R6.8.21	ビジネスセミナー
沖縄県本部	R7.3.4	重要土地等調査法の届出制度に係るキャラバン（対面）
		重要土地等調査法の届出制度に係るキャラバン（WEB）

●主な消費者研修

本部名	実施日	実施内容
北海道本部	R6.10.23	「一人暮らしマナー講座」 高校を卒業される生徒を対象に、一人暮らしを行ううえでのトラブルの未然防止及びその社会的責任等についての講演を実施
	R6.11.29	
	R6.12.4	
	R7.1.21	
山形県本部	R6.11.28	大家さんセミナー
埼玉県本部	R6.9.5	消費者のための不動産セミナー
千葉県本部	R6.9.1～R6.9.30	不動産を買う前に聞いて安心講習会（WEB講義）
	R7.3.1～R7.3.31	不動産を買う前に聞いて安心講習会（WEB講義）
東京都本部	R7.3.25～R7.3.31	相続・遺言についての基礎知識
神奈川県本部	R7.3.2	みんなのための住まいセミナー
長野県本部	R6.10.20	生前贈与・遺言と相続税
愛知県本部	R6.7.5	名古屋市 消費生活講座
大阪府本部	R6.7.4	河内長野市空き家セミナー
	R6.8.5	大阪市住吉区空き家セミナー
	R6.9.28	河内長野市空き家セミナー
	R6.11.7	大阪狭山市空き家セミナー
	R6.12.21	河内長野市空き家セミナー
	R7.1.18	守口市空き家セミナー
	R7.2.10	門真市空き家セミナー
	R7.2.18	河内長野市空き家セミナー
	R7.2.20	第14回不動産のこと学ぼう会市民講座 演題1：就活と住まいを考えよう 【講師】太田垣 章子（司法書士） 演題2：箱根駅伝から学ぶ人材育成術 ～より良い組織づくりがより良い人材を育てる～ 【講師】原 晋（青山学院大学地球社会共生学部 教授・陸上競技部長距離ブロック監督
	R7.3.1	信頼できる不動産業者の見分け方
	R7.2.6	公益事業推進委員会セミナー ～こんなに変わった、令和時代の相続と不動産～
	R6.10.10	第12回不動産研修セミナー
岡山県本部	R6.11.16	消費者セミナー「不動産のプロがお話する失敗しない不動産の売り方買い方

●令和6年度 無料相談集計

本部名	相談件数	相談内容									
		民法	借地借家法	宅建業法	登記	税金	建築	ローン等	物件	鑑定	その他
北海道本部	182	16	14	1	13	26		2	86	1	23
青森県本部	77	6	19	7	2	2			26	1	14
岩手県本部	28	6	3		2	1			14		2
宮城県本部	110	10	26	23	8	6			22	2	13
秋田県本部	30	2	1	4	2	3	1		8		9
山形県本部	73								58		15
福島県本部	24	1	2	1	1	3			10		6
茨城県本部	24	1		9				1	3		10
栃木県本部	26	4		2	1	4	1		9		5
群馬県本部	52	1	4	7	2				27		11
埼玉県本部	263	142	17	33	4	7	8	2	23	1	26
千葉県本部	173	10	17		30	35	5	2	37	2	35
東京都本部	1375	193	152	56	113	319	56	7	198	7	274
神奈川県本部	397	35	16	161	16	6	15		47		101
山梨県本部	96	11	2	6	7	8			25	3	34
新潟県本部	16	3	1	2			1		2		7
富山県本部	66	2	6	1	8	3	1		26		19
石川県本部	67	16	4	2	5	11	1		9	3	16
福井県本部	31	5	2		3	2			16		3
長野県本部	30	7		4			1		5		13
岐阜県本部	111	7	5	14	12	10	1		29	4	29
静岡県本部	244	21	36	20	24	19	5	2	62	1	54
愛知県本部	73	5	5	3	1	5			15		39
三重県本部	6	2		1		1			2		0
滋賀県本部	2			1							1
京都府本部	80	6	12	26	2		4		13		25
大阪府本部	826	26	109	22	114	44	21	7	324	9	150
兵庫県本部	42		8	8	3	3	3		8		9
奈良県本部	25	4		9	2	2			4		4
和歌山県本部	10	1			3				5		1
鳥取県本部	11				1		1		7		2
島根県本部	10				1				3		6
岡山県本部	57	2	2	3	10	5			16		19
広島県本部	20		3		1				10	1	5
山口県本部	32	3			2	4			7		16
徳島県本部	30	1		3					24		2
香川県本部	12	1	1		1				6	1	2
愛媛県本部	103	17	14	4	7	13	1		34	2	11
高知県本部	9				2				2		5
福岡県本部	94	7	11	6	7	11	1	1	26		24
佐賀県本部	22	2	2		1	3			11		3
長崎県本部	56	11	1	9	2	3			19	1	10
熊本県本部	40	3	6	4	2		2		14		9
大分県本部	19	1	2		4	1	1	1	2		7
宮崎県本部	3			2							1
鹿児島県本部	2		2								0
沖縄県本部	55	1	9	6	5	7	3		6		18
合計	5,134	592	514	460	424	567	133	25	1,300	39	1,088

全国一斉不動産無料相談会 実施結果

No	地方本部	開催場所	相談件数											合計
			民法	登記	物件	業法	建築	鑑定	税金	融資	借地借家	空き家	その他	
1	北海道	モユクサッポロ 1Fメインエントランス	2	2	9	0	0	0	8	1	0	0	0	22
2	北海道（道南）	ポールスターショッピングセンター	1	0	5	0	0	0	1	0	0	0	1	8
3	北海道（道央）	苫小牧市民会館 2階会議室 203号	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6
4	北海道（オホ）	まちきた大通ビル地下1階 食品売場特設会場	2	7	4	0	0	0	7	0	0	0	0	20
5	北海道（道北）	アートホテル旭川	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
6	北海道（道東）	釧路市生涯学習センター 1F 市民展示ホール	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	4
7	青森県	シンフォニープラザ沼館1階	0	1	2	1	0	0	1	0	2	0	0	7
8	岩手県	いわて県民情報交流センター「アイーナ」	5	1	3	0	0	0	1	0	1	1	0	12
9	宮城県	JR東日本仙台支社仙台駅2階ステンドグラス脇 イベントスペース	0	0	1	1	0	1	2	0	2	1	1	9
10	秋田県	秋田拠点センターアルヴェ 1Fきらめき広場	2	2	5	2	1	0	3	0	1	4	1	21
11	山形県	霞城セントラル 1階アトリウム	1	0	3	0	1	0	0	0	0	1	3	9
12	山形県	いろり火の里 なの花ホール1階 まちづくりサロン	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
13	山形県	米沢市すこやかセンター 第1会議室	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
14	福島県	ザ・モール郡山 2F 無印良品前	0	0	1	0	0	0	2	0	1	2	4	10
15	福島県	いわき産業創造館 セミナー室A・B	1	1	2	0	0	0	0	0	1	1	0	6
16	福島県	有限会社サンケン事務所隣	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	5
17	茨城県	茨城県開発公社ビル 1階中会議室	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	4
18	栃木県	アピタ宇都宮店 2Fテナント空所区画	1	0	4	1	0	0	4	0	0	1	4	15
19	群馬県	前橋市役所11F 北会議室	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	8
20	埼玉県	さいたま市役所	3	0	2	1	0	0	2	1	0	0	2	11
21	埼玉県	大宮マルイ 2Fパブリックスペース	2	0	3	0	0	0	1	0	1	0	1	8
22	埼玉県	坂戸駅南北連絡通路	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	3	9
23	埼玉県	春日部市役所本庁舎1F エントランスホール	3	1	2	1	0	0	1	0	2	0	1	11
24	埼玉県	朝霞市役所	0	2	4	0	0	0	5	0	1	0	5	17
25	千葉県	千葉県庁本庁舎 1階 県民ホール	2	4	2	0	1	0	5	0	4	2	4	24
26	千葉県（市川浦安）	JR市川駅構内コンコース内	1	4	8	0	0	0	7	0	3	0	0	23
27	千葉県（京葉）	京成船橋駅 東口改札前	3	10	9	0	0	0	4	0	3	2	8	39
28	千葉県（千葉）	JR千葉駅中央改札前	1	4	7	0	0	1	5	1	5	2	8	34
29	千葉県（東葛）	JR柏駅東口 2階デッキ	1	3	10	0	4	0	11	0	1	1	3	34
30	千葉県（北総）	京成勝田台駅中央改札前	2	5	1	0	0	1	3	1	1	0	5	19
31	東京都（千代田）	東京交通会館 サンプリングエリア	1	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	7
32	東京都（中央）	日本橋プラザ 南広場	5	3	2	0	1	0	10	0	3	2	8	34
33	東京都（城東第一）	荒川河川敷「虹の広場」A-Festa会場	1	5	6	1	0	0	2	0	6	1	29	51
34	東京都（江戸川）	江戸川区総合区民ホール（タワーホール船堀）1階ロビー	0	1	2	0	1	0	4	0	1	0	4	13
35	東京都（城東第二）	アルカキット前広場	5	3	6	1	1	0	12	0	3	2	5	38
36	東京都（港）	港区役所 1階ロビー	4	0	1	3	0	1	11	0	0	0	1	21
37	東京都（世田谷）	砧区民会館（成城ホール）4階集会室	7	4	9	1	2	0	15	0	1	0	13	52
38	東京都（城南）	品川区役所本庁舎3階ロビー	6	5	7	4	0	0	12	0	8	3	3	48
39	東京都（城南）	大田区役所2階会議室	8	8	12	1	3	1	14	0	5	4	0	56
40	東京都（城南）	目黒区役所1階会議室	11	11	11	1	2	0	14	0	10	1	0	61
41	東京都（新宿）	新宿駅西口広場イベントコーナー	11	2	6	5	4	0	24	0	5	3	19	79
42	東京都（渋谷）	渋谷区役所1階イベントホール	7	4	2	1	5	0	9	0	5	2	1	36
43	東京都（豊島・文京）	メトロポリタンプラザビル1階 自由通路	4	1	2	2	2	0	6	0	6	0	2	25
44	東京都（城北）	北区役所第一庁舎 1階ロビー	11	5	3	11	1	0	14	0	6	1	8	60
45	東京都（練馬）	練馬区役所1階アトリウム	5	3	8	0	3	1	6	0	4	0	5	35
46	東京都（多摩北）	立川市窓口サービスセンター 個室2・3	1	0	0	0	1	0	5	0	2	0	1	10
47	東京都（多摩中央）	国分寺駅前広場	6	5	5	1	2	0	17	2	4	4	10	56
48	東京都（多摩東）	コピス吉祥寺デッキ	2	0	3	0	2	0	4	0	1	0	3	15
49	東京都（多摩西）	昭島市役所	4	2	3	0	0	1	5	0	1	2	1	19
50	東京都（多摩西）	青梅市役所201・202・203会議室	7	2	5	5	0	0	8	0	2	0	6	35

全国一斉不動産無料相談会 実施結果

No	地方本部	開催場所	相談件数											合計
			民法	登記	物件	業法	建築	鑑定	税金	融資	借地借家	空き家	その他	
51	東京都（多摩南）	八王子駅南口総合事務所（サザンスカイタワー八王子4階）	7	7	12	2	1	0	11	0	2	2	5	49
52	東京都（町田）	ぽっぱ町田	2	4	3	3	0	0	6	1	1	1	7	28
53	神奈川県（横浜）	横浜そごう地下2階 新都市プラザ	3	1	13	3	2	0	5	0	10	7	9	53
54	神奈川県（横浜横須賀）	横須賀市役所 正庁 5階	5	11	10	1	1	0	13	0	6	2	10	59
55	神奈川県（川崎）	JR南武線武蔵溝ノ口駅南北自由通路	5	5	3	0	2	2	15	0	0	0	24	56
56	神奈川県（湘南）	辻堂駅通路	0	9	10	0	0	0	7	2	0	0	5	33
57	神奈川県（相模）	小田急相模大野駅ベデストリアンデッキ	0	3	2	0	0	0	3	0	0	0	8	16
58	山梨県	甲府市役所 市民コミュニティホール	6	2	5	0	0	0	4	0	0	2	1	20
59	新潟県	NEXT21 1階イベントホール	2	0	0	0	1	0	0	0	1	2	7	13
60	富山県	富山県民会館 402号室	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	4
61	石川県	金沢市役所 エントランスホール	12	5	7	0	1	3	9	0	0	10	1	48
62	福井県	ラプリーパートナーエルパ 2Fエルパススペース	5	3	8	0	0	0	2	0	2	4	2	26
63	長野県	松本駅東西自由通路	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4
64	岐阜県	岐阜市役所	3	7	8	2	0	0	7	0	3	3	4	37
65	岐阜県	可児市役所	0	1	3	0	0	0	2	0	0	2	0	8
66	静岡県	JR静岡駅ビル バルシェ7階 第2・第3会議室	1	2	1	0	0	0	2	0	1	0	2	9
67	愛知県	大同特殊鋼Phenixスクエア（旧クリスタル広場）	1	1	8	1	0	0	4	0	2	4	8	29
68	三重県	トナリエ四日市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
69	滋賀県	キラリエ草津（草津市立市民総合交流センター）	1	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	7
70	京都府	ゼスト御池河原町広場	1	2	6	1	0	0	4	0	1	1	5	21
71	大阪府	JR天満駅前 三角地帯	3	3	9	1	0	0	0	0	1	2	5	24
72	大阪府	あべの新宿ごちそうビル前広場	0	3	7	0	0	0	0	0	2	2	4	18
73	大阪府	豊中市役所 第2庁舎1階ロビー	0	4	7	0	1	1	5	0	4	7	8	37
74	大阪府	港区民センター第1集会室	2	0	4	0	0	0	2	0	1	1	3	13
75	大阪府	京阪枚方市駅 東改札口付近及びコンコース	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	1	8
76	兵庫県	中央区文化センター 会議室1103・1104	0	3	4	1	0	0	3	0	3	0	1	15
77	奈良県	橿原市役所分庁舎（ミグランス）1階「屋内交流スペース」	4	5	4	0	0	0	2	0	0	1	2	18
78	和歌山県	和歌山県JAビル1階 アグリテラス	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0	1	10
79	鳥取県	鳥取市役所 麒麟Square 多目的室 1	0	2	3	1	0	1	0	0	1	0	4	12
80	島根県	松江市役所	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	5	8
81	岡山県	エキチカひろば（岡山駅南地下道内）	2	7	7	0	0	0	3	0	0	7	3	29
82	広島県	シャレオ中央広場	5	5	2	4	0	0	12	2	2	4	8	44
83	山口県	スターピアくだまつ「会議室1」（下松市文化会館）	3	2	3	0	0	0	4	0	0	4	1	17
84	徳島県	ゆめタウン徳島	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
85	香川県	サンメッセ香川	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	2	7
86	愛媛県	伊予鉄高島屋（9階 ローズホール）	14	6	18	2	0	2	10	0	2	5	3	62
87	愛媛県	西条市市民活動支援センター 会議室A・B	1	1	5	0	1	0	1	0	1	2	0	12
88	愛媛県	宇和島市交流拠点施設（きさいや広場 研修室）	0	0	4	1	0	0	2	0	2	1	0	10
89	高知県	ちより街テラス3階	0	2	2	0	0	0	2	0	1	0	2	9
90	福岡県	天神地下街（イベントコーナー）	3	4	11	1	0	0	6	1	3	3	2	34
91	福岡県	リバーウォーク北九州（1F エナジーコート）	1	1	2	0	1	0	0	0	0	1	3	9
92	佐賀県	佐賀市役所1階 市民ホール	1	1	3	0	0	0	3	0	0	0	0	8
93	長崎県	出島メッセ長崎 会議室	1	1	8	1	0	1	2	0	0	2	0	16
94	熊本県	下通アーケード ココサ前	5	6	9	0	1	1	11	0	2	5	1	41
95	大分県	JRおおいたシティ タイムズスクエア	1	4	1	0	1	0	1	1	1	3	2	15
96	宮崎県	宮崎山形屋 四季ふれあいモール	0	2	3	0	2	0	2	0	1	1	2	13
97	鹿児島県	フレスポジャングルパーク1F イベント会場	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
98	沖縄県	沖縄タイムス本社ビル1F エントランス	0	5	5	2	1	0	6	0	3	1	8	31
合計			246	254	444	71	53	19	445	16	166	140	348	2202

令和6年度 全日不動産相談センター相談内容別 受付件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
会 員	宅建業法	385	382	365	451	315	379	2,277	458	369	359	326	366	475	2,353	4,630
	民法	197	218	213	203	150	215	1,196	203	202	174	209	221	211	1,220	2,416
	借地借家法	123	80	111	101	93	122	630	123	99	92	80	85	91	570	1,200
	建築	7	7	3	6	1	4	28	1	3	2	3	2	4	15	43
	ローン等	2	2	4	1	6	2	17	1	7	2	4	1	3	18	35
	物件	3	4	8	12	9	2	38	9	10	4	4	5	3	35	73
	登記	4	4	0	7	3	4	22	4	4	0	1	2	4	15	37
	鑑定	0	1	0	0	0	1	2	1	0	2	0	0	0	3	5
	税金	21	17	23	23	11	12	107	19	25	12	8	13	18	95	202
	その他	127	105	111	128	96	142	709	123	154	124	103	97	114	715	1,424
	小計	869	820	838	932	684	883	5,026	942	873	771	738	792	923	5,039	10,065
非 会 員	宅建業法	1	1	3	4	2	4	15	5	2	8	4	1	3	23	38
	民法	1	2	1	0	2	0	6	2	2	1	2	5	1	13	19
	借地借家法	1	1	1	0	2	2	7	0	0	1	0	0	1	2	9
	建築	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ローン等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	登記	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鑑定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	税金	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2
	その他	1	2	0	3	1	3	10	0	2	1	1	3	2	9	19
	小計	5	6	6	7	7	9	40	7	7	11	7	9	7	48	88
一 般	宅建業法	26	20	21	27	19	22	135	22	24	25	33	29	33	166	301
	民法	26	17	19	28	17	29	136	27	31	32	22	44	38	194	330
	借地借家法	11	9	14	16	6	10	66	17	15	7	20	11	14	84	150
	建築	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	3	4
	ローン等	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	3	4
	物件	2	0	0	1	0	0	3	2	0	2	1	0	2	7	10
	登記	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2
	鑑定	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	2	3
	税金	1	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	3	5
	その他	8	13	18	13	4	7	63	10	4	6	5	12	9	46	109
	小計	74	60	74	86	46	68	408	79	77	75	81	100	98	510	918
合計		948	886	918	1,025	737	960	5,474	1,028	957	857	826	901	1,028	5,597	11,071

●主な地域貢献事業

本部名	実施日	名称	実施内容
北海道本部	R6.6.14	クリーンキャンペーン	全日ビル近隣地域における清掃活動
	R6.6.30	函館マラソンエイドステーションサポート	函館マラソンエイドステーション（給水所における支援活動）をサポート（道南ブロック）
	R6.10.19	献血ボランティア	日本赤十字社が実施する献血活動への協力
	R7.1.11～ R7.1.17	カレンダーリサイクル市・販売会への協力	札幌ユネスコ協会、NPO法人札幌市肢体障害者協会への協力
	R7.1.9～ R7.1.23	道南ブロックカレンダー配布会への協力	社会福祉法人かいせいへの協力
青森県本部	H25.9.2	八戸市における町内会等への加入促進に関する協定書	八戸市、連合町内会及び（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、会員と取引した消費者に対し、町内会等の活性化、よりよい地域社会の形成及び住民の福祉向上を目的として、町内会加入の促進を行う。
	H26.7.10	階上町における町内会への加入促進に関する協定書	階上町区町会、階上町及び（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、会員と取引した消費者に対し、町内会活動の活性化、よりよい地域社会の形成及び住民の福祉向上に資する目的として、町内会加入の促進を行う。
	H27.2.10	弘前市における町会活動活性化に関する協定書	弘前市町連合会、弘前市及び（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、会員と取引した消費者に対し、町内会活動の活性化、よりよい地域社会の形成及び住民の福祉向上に資する目的として、町内会加入の促進を行う。
	R1.8.21	弘前市ごみ減量化・資源化の取組みに関する協定書	弘前市、（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、循環型社会の形成と地球にやさしい「あずましいふるさと」を目指し相互に連携協力し、ごみの減量化・資源化の推進及びごみの適正処理等に取り組むことを目的としている。
	R5.7.27	十和田市における町内会への加入促進等に関する協定書	十和田市、十和田市町内会連合会、（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、相互に連携・協力して地域コミュニティの根幹である地域活動の維持・発展に寄与することを目的としている。
	R6.1.19	外ヶ浜町空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定書	外ヶ浜町、（公社）青森県宅地建物取引業協会、（公社）全日青森県本部との間で協定を締結し、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進及び地域経済の活性化に資することを目的とし、空き家等の利活用に関する取組みを行う。
	R6.8.7	八戸市の空き家等対策に関する連携協定書	八戸市、（公社）青森県宅地建物取引業協会、（公社）全日青森県本部、青森県司法書士会、青森県行政書士会、青森県弁護士会、青森県土地家屋調査士会、（公社）青森県不動産鑑定士協会、（一社）青森県建築士会、（公社）八戸市シルバー人材センター、(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、青い森信用金庫との間で協定を締結し、専門的な資格・知見・技能等を活かして相互に連携協力し、空き家等の適正管理、流通促進、活用等、総合的な空き家等対策を推進することを目的としている。
岩手県本部	R6.6.10	犯罪被害者等支援条例	条例説明会出席
	R6.6.18	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会	本部長出席
	R6.11.21	盛岡市町内会等への加入促進に関する情報交換会	理事出席

本部名	実施日	名称	実施内容
山形県本部	R6.7.6	全日ラビットカップ	少年野球大会の後援・協賛
	R6.10.12	全日ラビットカップ	少年野球大会の後援・協賛
福島県本部	通年	郡山市高齢者SOS見守りネットワーク	高齢者に対する日頃の見守り等及び行方不明者の早期発見・保護の協力
	通年	郡山市町内会加入促進協定	町内会加入促進に係る協定についてチラシを配布
	通年	福島市町内会加入促進協定	町内会加入促進に係る協定についてチラシを配布
	通年	いわき市町内会加入促進協定	町内会加入促進に係る協定についてチラシを配布
	通年	須賀川市町内会加入促進協定	町内会加入促進に係る協定についてチラシを配布
	R6.6.19	郡山地域被害者支援ネットワーク総会	被害者の支援に立ち、支援活動を実践的かつ効果的に推進することを目的とする。
	R6.9.10	いわき中央地区被害者支援ネットワーク総会	
	R7.3.25	テロ対策パートナーシップ福島総会	「テロを許さない社会づくり」を基本理念として官民一体となったテロ対策を行う。
茨城県本部	R6.6.27	空き家に対する防犯対策の普及について	茨城県警察本部からの依頼によりホームページに掲載し、周知・啓発活動に協力した
	R6.11.7	神栖市の地区（町内会）への加入促進に関する協定	神栖市と地区（町内会）加入促進について協定を締結し、啓発活動に協力した。
	R7.1.21	鹿嶋市の区・自治会加入促進に関する協定	鹿嶋市と区・自治会加入促進について協定を締結し、啓発活動に協力した。
	R7.2.19	ひたちなか市の自治会加入促進に関する協定	ひたちなか市と自治会加入促進について協定を締結し、啓発活動に協力した。
栃木県本部	随時	子ども110番の家	助けを求めてきた子ども達の保護
群馬県本部	通年	こども110番のお店活動	全会員にステッカー・対応マニュアルを配布及び実施の協力を要請
	随時	犯罪の起きにくい社会づくりに関する覚書（群馬県警察本部／H26.12.18締結）	各種犯罪防止に向けた活動協力
	随時	群馬県振り込め詐欺等根絶協議会（H27.5.15～参加）	被害防止に向けた周知パンフレット等の配布協力
	随時	安心・安全な社会づくりに関する覚書（伊勢崎警察署／R5.4.20締結）	各種犯罪防止に向けた活動協力
埼玉県本部	R6.7.6	草加市近隣少年野球交流大会	開会式出席
	R6.7.28	草加市近隣少年野球交流大会	閉会式出席
	R6.12.8	第21回所沢市ひこきカップ中央大会	所沢市少年サッカー連盟主催のサッカー大会への後援 閉会式出席
	R7.1.25	第38回熊谷めぬま駅伝大会	熊谷市、熊谷市教育委員会ほか主催の駅伝大会への後援 開会式出席
	R7.2.9	第35回所沢シティマラソン大会	所沢市・所沢市教育委員会ほか主催のマラソン大会への協賛
	R7.3.23	第39回吉川市近隣少年野球大会	少年野球大会への後援 閉会式出席
	R7.3.26～ R7.3.29	第31回選抜高校女子サッカー大会「めぬまカップ」in熊谷	熊谷市主催のサッカー大会への協賛
	R7.3.30	第28回吉川なまずの里マラソン大会	吉川市スポーツ協会主催のマラソン大会への協賛
	通年	こども110番のお店	会員にステッカー・対応マニュアルを配布及び実施の協力を要請
神奈川県本部	随時	犯罪被害者への民間賃貸住宅の媒介	犯罪被害者の民間賃貸住宅への入居に関する支援を実施
	R6.6.2	相模川クリーン作戦	地域のクリーンアップ活動に参画
	R6.10.27	相模川クリーン作戦	地域のクリーンアップ活動に参画
	R6.12.13	本厚木駅周縁環境パトロール	地域の環境パトロール活動に参画
山梨県本部	R7.2.18	自治会加入促進	甲府市における自治会への加入促進に関する協定書に基づいた意見交換会への出席及び加入促進
新潟県本部	通年	こども110番のお店	助けを求める子供の保護。対応可能会員を募集し、店舗掲示用ステッカーと対応マニュアルを配布

本部名	実施日	名称	実施内容
富山県本部	R6.9.14	富山市無料相談会	空き家持ち家活用無料相談員派遣
	R6.11.8	伏木富山港テロリスト対応合同訓練	貨物船入港に伴う入国審査及び税関検査・テロリストの制圧、検挙等
	R6.11.30	富山市無料相談会	空き家持ち家活用無料相談員派遣
	R7.2.24	富山市無料相談会	空き家持ち家活用無料相談員派遣
	R7.3.3	テロ対策ネットワークとやま定例会	テロ対策ネットワーク富山定例会及び特別講演へ参加
石川県本部	随時	IP防犯ネット情報	石川県警察本部と連携し、防犯のまちづくり情報を会員に周知
愛知県本部	通年	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会への協力	知力ハンディキャップ問題の社会啓発資金や発展途上国の医療援助資金等の一助となるよう、使用済み切手を収集し同協議会へ寄贈した。
	通年	こども１１０番の家 実施の協力を新入会員へ要請	店頭掲示用ステッカー、対応マニュアルを配布
滋賀県本部	R6.5.10	湖国すまい・まちづくり推進協議会	R5年度第4回企画運営委員会
	R6.6.11	湖国すまい・まちづくり推進協議会	通常総会
	R6.7.25	湖国すまい・まちづくり推進協議会	R6年度第1回企画運営委員会
	R6.9.11	湖国すまい・まちづくり推進協議会	住まいフェス実行委員会
	R6.9.18	湖国すまい・まちづくり推進協議会	住まいの安全・対策部会
	R6.10.30	湖国すまい・まちづくり推進協議会	住まいの安全・対策部会
大阪府本部	通年	認定NPO法人 児童虐待防止協会	団体会員として在籍し、児童虐待防止に協力した
	R6.5.8	ゆめまちロードOSAKA	北大江地区まちづくり実行委員会からの協力要請を受けて、天満橋駅周辺にて美化清掃活動を実施
北支部	R6.7.24	天神祭り	沿道警備のお手伝い
	R6.8.25	天神橋筋商店街 天神天満阿波踊り	沿道警備のお手伝い
	R6.9.28	都島区民まつり	協賛（スーパーボールすくい・防災パンの販売）
	R6.10.5	西淀川区民まつり	協賛（スーパーボールすくい・防災パンの販売）
	R6.10.20	此花区民まつり	協賛（スーパーボールすくい・防災パンの販売）
	R7.3.22	天神橋筋商店街 忍者フェスタ	沿道警備のお手伝い
大阪東支部	R6.11.1	枚方市オリジナルカレンダー制作	枚方市公民連携プラットフォームへの取り組み
中央支部	R7.2.23	スマイルチルドレン	広告協賛
なにわ南支部	R6.10.20	プレEXPOいくの	プレEXPOいくのへの参加
	R7.2.24	第13回大阪マラソン	沿道警備のボランティア活動
大阪南支部	通年	美化清掃活動	支部・駅周辺、幹線道路において美化清掃活動を行った。
	通年	堺市防災対策委員会	大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度に基づく堺市防災協議会に出席。
	R6.12.7	ラビーカップU-7	少年サッカー大会を主催した。
兵庫県本部	R6.6.19	姫路市道路・屋外広告物合同パトロール	道路及び歩道上の違反広告物の是正指導や突き出し看板の目視点検、啓発チラシの配布活動への参加
	R6.6.28	ひょうご地域安全まちづくり協議会 総会	行政庁の関係部署や他団体との合同会議への参加
	R6.7.25	姫路地区建築等行政連絡会議	行政庁の関係部署や他団体との合同会議への参加
	R6.8.22	姫路魚町・塩町地区安全安心まちづくり協議会 総会	行政庁の関係部署や他団体との合同会議への参加
	R6.10.15 R6.10.16 R6.10.17 R7.2.18 R7.2.19 R7.2.20	尼崎市不法広告物等の一斉指導・取締り・除去・啓発活動	美しいまちを創出する取組みとして不法広告物の一斉指導・取締り・除去・啓発活動へ参加
	R6.12.8	クリスマス会	全国心臓病の子どもを守る会兵庫県支部と共催し、心臓病の子どもとその家族を招待（神戸市産業振興センター）

本部名	実施日	名称	実施内容
兵庫県本部	R6.12.17	姫路魚町・塩町地区安全安心まちづくり協議会 安全安心活動	防犯パトロール（違法駐車・飲酒運転撲滅キャンペーン）、啓発チラシ配布活動への参加
岡山県本部	R6.6.11	要約筆記団体連絡会への寄贈	聴覚障害者の社会参加と自立を支援している岡山県要約筆記団体連合会にプロジェクター3機を寄贈
	R6.7.23	献血推進事業	岡山県赤十字血液センターに献血記念品レッドブル4本セットを寄贈、会員・一般消費者に献血協力を呼びかけ、会員（及びその紹介者）20名が献血受付、うち15名が献血に至った
	R6.12.1～ R6.12.31	献血推進事業	岡山県赤十字血液センターと協力し、会員・一般消費者に献血協力を呼びかけ、会員（及びその紹介者）は5名が献血し、5名とも献血に至った。
広島県本部	通年	「あいサポート」企業・団体	広島県の推進する「障害の内容・特性、障害のある方の困りごと、配慮の仕方」などを知り、実践する運動に協力
山口県本部	通年	子ども110番のお店	身に危険を感じたなど助けを求めてきた子どもに対し避難所として会員事務所を提供
	通年	あいサポート企業・団体	障害のある方への必要な配慮などを理解して実践し、誰もが暮らしやすい地域社会を作るという山口県が推進している運動に協力
	通年	山口県社会福祉協議会	山口県賃貸住宅入居サポート事業に協力
徳島県本部	R6.8.8	徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会	徳島県庁と関係部署や他団体との合同会議への参加
香川県本部	R6.8	木太地区向井自治会「あまから水祭り」	のぼり広告と子ども会への寄附
高知県本部	R6.3.1～ R6.5.31	新小学一年生防犯ブザープレゼントキャンペーン協賛	高知県内の新小学一年生全員に防犯ブザーを配布
福岡県本部	通年	子ども110番のお店	助けを求める子どもの保護
	随時	北九州障害者居住サポート	高齢者・障害者などの弱者への居住支援補助業務
		福岡市高齢者居住サポート	
		福岡地域留学生交流推進協議会	
		福岡県社会福祉協議会	
長崎県本部		県内各地行政・自治体との居住支援協議会	
	R6.4.26	長崎市自治会加入促進に関するチラシを配布	長崎市における町内会等の加入促進に関する協定に基づき、会員へチラシを送付し、入居者等に配布するよう依頼
	R6.4.26	長崎市「賃貸住宅等の入居者に対するチラシの配布について」	ゴミ分別に関するチラシを会員へ送付し入居者等に配布するよう依頼。
	R6.5.23	長崎市 自治会加入促進に協力	会員へ自治会加入促進協力について周知
	R6.7.2	時津町の自治会加入促進に関するチラシを配布	時津町自治会加入促進に関する協定に基づき会員へチラシを送付し入居者等に配布するよう依頼
	R6.10.3	長崎市 自治会加入促進に協力	自治会加入促進月間に伴い、加入促進チラシを会員へ送付し協力を依頼
	R6.11.12	長崎市と自治会加入促進について意見交換会	自治会加入促進及び協定見直しについて意見交換
	R6.11.18	大村市と町内会加入促進協定見直しについて意見交換会	町内会加入促進協定見直しについて意見交換
	R6.11.28	大村市 町内会加入促進に関する協定の意見交換会へ出席	町内会加入促進協定について大村市役所にて開催された意見交換会へ出席
熊本県本部	通年	古切手回収活動	古切手を回収して寄贈することで公益活動を支援
	R6.7	『はじめてばこ』協賛	生まれてきた赤ちゃんをお祝いするため、熊本県・熊本市の後援を受け対象家庭に『はじめてばこ』をお届けするSDGs主旨に則った地域貢献企画へ協賛
大分県本部	R6.4.22	（公社）大分県犯罪被害者支援センターの活動に協賛	賛助会費の支出
	R6.7.6	全日杯争奪少年サッカー大会（ラビットカップ）	協賛金の支出
	R6.7.7		

本部名	実施日	名称	実施内容
宮崎県本部	通年	宮崎市自治会加入促進協定	地域自治の円滑な運営を促進するために自治会加入促進に協力
	通年	みやざき地域見守り応援隊	孤立死や虐待等住民の異変について団体・企業で連携して見守り・状況により担当部署に通報（行政関連と民間企業団体に協定）毎月状況報告書提出
	R6.8.19	自治会加入促進	宮崎市地域コミュニティ課と自治会加入促進について意見交換
	R6.10.6	宮崎ひなた暮らし移住相談会（東京）	移住相談会へ相談員の派遣（東京）
	R6.11.15	自治会加入促進	宮崎市地域コミュニティ課と自治会加入促進について意見交換
	R6.12.15	第9回全日ラビット家族マラソン	家族マラソンの開催協力

●主要な寄附活動

本部名	寄附活動の名称及び内容	金額
青森県本部	第10回U-14ラビットカップサッカー大会	120,000 円
秋田県本部	秋田県災害遺児愛護基金	100,000 円
栃木県本部	石橋高校 全国高校野球選手権大会出場支援金	100,000 円
埼玉県本部	協賛金「赤いハートと蒼いつき」	100,000 円
	第26回草加市近隣少年野球交流大会協賛金	100,000 円
	第39回吉川市近隣少年野球大会協賛金	100,000 円
	埼玉県NPO基金「子どもの健全育成」	100,000 円
東京都本部	中央区社会福祉協議会シャツミスト他（中央支部）	100,262 円
	千代田区さくら基金への寄附（千代田支部）	200,000 円
	港区福祉事業への寄附（港支部）	100,000 円
	世田谷区への寄附（世田谷支部）	100,000 円
	渋谷区への寄附（渋谷支部）	1,000,000 円
	豊島区少年野球連盟への寄附（豊島・文京支部）	100,000 円
	豊島区社会福祉協議会への寄附（豊島・文京支部）	100,000 円
	文京区社会福祉協議会への寄附（豊島・文京支部）	100,000 円
	文京区子ども宅食プロジェクトへの寄附（豊島・文京支部）	100,000 円
神奈川県本部	横浜市福祉局へ車椅子20台の寄贈	600,000 円
	川崎愛児園への寄附	100,000 円
	新日本学園への寄附	100,000 円
	児童養護施設すまいるへの寄附	100,000 円
富山県本部	能登半島地震災害復旧・復興支援として富山市へ目録贈呈のうえ寄附	1,000,000 円
石川県本部	(一社)能登半島広域観光協会（能登半島復興応援ステッカー協賛）	100,000 円
静岡県本部	静岡県立こども病院への寄附	200,000 円
愛知県本部	東海学生アメリカンフットボール連盟へ協賛	100,000 円
	『第38回六ツ美商工まつり』の広告募集の協賛事業に参加	100,000 円
	第13回紅茶フェスティバルin尾張旭及び国産紅茶グランプリ2024への協賛	100,000 円
	春日井まつりへ特別協賛	100,000 円
京都府本部	ドナルド・マクドナルド・ハウス京都開設に係る寄附	200,000 円
福岡県本部	博多山笠東流れ	10,000 円
大阪府本部	特定非営利活動法人海未来へ起用環境保護活動費用を寄付（中央支部）	100,000 円
	四恩学園へ七夕のゆうべ売上金を寄付（なにわ南支部）	137,100 円
福岡県本部	博多山笠東流れ	10,000 円
大分県本部	大分県本部創立60周年を記念して式典において大分県社会福祉振興基金に寄附	500,000 円
沖縄県本部	沖縄子どもの未来県民会議	100,000 円

令和6年度 地方本部別 入退会状況一覧表

資料22

公益社団法人 全日本不動産協会
令和7年3月31日

本 部	期 首 正会員数	年度内 増 減 経 過					3月31日現在 正会員数	賛 助 会 員
		入 会	退 会	移 動		増 減		
				転入	転出			
北 海 道	1,163	82	51			31	1,194	
青 森 県	162	13	8			5	167	
岩 手 県	132	13	3			10	142	
宮 城 県	684	45	37		2	6	690	
秋 田 県	105	4	5			-1	104	
山 形 県	95	4	2			2	97	
福 島 県	343	15	7			8	351	
茨 城 県	251	31	12		1	18	269	
栃 木 県	168	13	10		1	2	170	
群 馬 県	300	14	15	2	1	0	300	
埼 玉 県	1,758	114	71	12	11	44	1,802	
千 葉 県	1,249	86	42	13	3	54	1,303	
東 京 都	10,837 (4)	812	440	31	38	365	11,202 (4)	2
神 奈 川 県	2,374	137	83	11	14	51	2,425	
山 梨 県	130	6	3			3	133	
新 潟 県	270	26	8	1	1	18	288	
富 山 県	208	8	3			5	213	
石 川 県	164	15	5			10	174	
福 井 県	71	4	1			3	74	
長 野 県	276	23	9	1		15	291	
岐 阜 県	231	13	8			5	236	
静 岡 県	735	44	27	3	1	19	754	
愛 知 県	1,335	72	56	1	2	15	1,350	
三 重 県	228 (1)	10	8			2	230 (1)	
滋 賀 県	303	19	9		3	7	310	
京 都 府	874 (3)	41	29	4	1	15	889 (2)	
大 阪 府	5,214 (1)	394	149	9	7	247	5,461 (1)	
兵 庫 県	1,108 (2)	65	35	4	4	30	1,138 (2)	
奈 良 県	270	24	14		1	9	279	
和 歌 山 県	144	7	5			2	146	
鳥 取 県	46	2	6			-4	42	
島 根 県	139	4	5			-1	138	
岡 山 県	440	26	13			13	453	
広 島 県	589	36	24			12	601	
山 口 県	186	9	12			-3	183	
徳 島 県	130	20	11			9	139	
香 川 県	132	7	4			3	135	
愛 媛 県	355	21	16	1		6	361	
高 知 県	92	6	11			-5	87	
福 岡 県	839	66	42	2	1	25	864	
佐 賀 県	123	11	4			7	130	
長 崎 県	228	11	16			-5	223	
熊 本 県	286	22	17			5	291	
大 分 県	196	14	6			8	204	
宮 崎 県	185	5	7		1	-3	182	
鹿 児 島 県	188	18	9		1	8	196	
沖 縄 県	525	51	23		1	27	552 (1)	
合 計	35,861 (11)	2,483	1,381	95	95	1,102	36,963 (11)	2

※期首及び現在正会員数には全日単独会員数()を含む

報告事項（２）令和６年度決算報告に関する件

公益社団法人 全日本不動産協会

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,037,881,638	2,037,864,085	17,553
未収会費	33,797,060	28,170,010	5,627,050
未収金	19,222,955	21,420,755	△ 2,197,800
立替金	1,614,866	758,864	856,002
前払金	23,208,605	19,269,264	3,939,341
仮払金	1,060,808	1,889,668	△ 828,860
有価証券	71,365,000	75,173,000	△ 3,808,000
在庫品	7,935,392	7,529,093	406,299
貯蔵品	3,672,742	3,456,026	216,716
貸倒引当金	△ 500,692	△ 514,674	13,982
流動資産合計	2,199,258,374	2,195,016,091	4,242,283
2. 固定資産			
1. 特定資産			
退職給付引当資産	510,079,355	511,153,703	△ 1,074,348
会館新規取得積立資産	1,399,500,000	1,214,000,000	185,500,000
会館建替等積立資産	1,008,186,160	950,506,160	57,680,000
設備更新引当資産	48,191,852	103,018,852	△ 54,827,000
高度情報化積立資産	462,000,000	547,500,000	△ 85,500,000
記念事業積立資産	32,750,000	31,900,000	850,000
公益目的事業積立資産	321,557,318	388,118,004	△ 66,560,686
特定資産合計	3,782,264,685	3,746,196,719	36,067,966
2. その他固定資産			
建物	1,272,893,819	1,307,206,667	△ 34,312,848
構築物	4,980,033	5,742,813	△ 762,780
什器備品	36,036,881	21,715,817	14,321,064
土地	2,229,487,251	2,248,524,272	△ 19,037,021
借地権	69,040,000	69,040,000	0
敷金	54,515,902	52,216,672	2,299,230
保証金	28,329,034	33,854,034	△ 5,525,000
出資金	191,000	191,000	0
ソフトウェア	94,409,895	103,479,351	△ 9,069,456
その他固定資産合計	3,789,883,815	3,841,970,626	△ 52,086,811
固定資産合計	7,572,148,500	7,588,167,345	△ 16,018,845
資産合計	9,771,406,874	9,783,183,436	△ 11,776,562
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	46,292,719	24,546,729	21,745,990
前受金	45,625,337	48,720,432	△ 3,095,095
預り金	49,099,841	82,659,998	△ 33,560,157
仮受金	6,271,340	9,382,845	△ 3,111,505
賞与引当金	36,983,400	37,278,415	△ 295,015
流動負債合計	184,272,637	202,588,419	△ 18,315,782

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 固定負債			
退職給付引当金	510,079,355	511,153,703	△ 1,074,348
受入保証金	4,120,000	4,442,000	△ 322,000
固定負債合計	514,199,355	515,595,703	△ 1,396,348
負債合計	698,471,992	718,184,122	△ 19,712,130
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	9,072,934,882	9,064,999,314	7,935,568
(うち特定資産への充当額)	(3,272,185,330)	(3,235,043,016)	(37,142,314)
正味財産合計	9,072,934,882	9,064,999,314	7,935,568
負債及び正味財産合計	9,771,406,874	9,783,183,436	△ 11,776,562

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	408,280	87,830	320,450
特定資産受取利息	408,280	87,830	320,450
受取入会金	252,310,000	233,050,000	19,260,000
正会員受取入会金	252,310,000	233,050,000	19,260,000
受取会費	482,928,749	470,287,625	12,641,124
正会員受取会費	482,832,749	470,191,625	12,641,124
賛助会員受取会費	96,000	96,000	0
受取運営協力金	1,789,958,766	1,803,913,041	△ 13,954,275
地方本部運営協力金	1,488,028,741	1,488,792,506	△ 763,765
支部運営協力金	22,700,000	37,600,000	△ 14,900,000
流通センター運営協力金	279,230,025	277,520,535	1,709,490
事業収益	345,898,522	328,853,675	17,044,847
研修会収益	273,787,700	262,996,531	10,791,169
受託収益	24,703,041	18,625,172	6,077,869
賃貸収益	38,772,335	39,970,606	△ 1,198,271
配布収益	8,635,446	7,261,366	1,374,080
受取補助金等	30,708,260	33,253,772	△ 2,545,512
受取地方公共団体補助金等	15,720,600	19,207,011	△ 3,486,411
受取民間補助金等	14,987,660	14,046,761	940,899
受取負担金	305,998,082	257,846,586	48,151,496
受取負担金	305,998,082	257,846,586	48,151,496
受取寄付金	195,113	37,783,277	△ 37,588,164
受取寄付金	195,113	37,783,277	△ 37,588,164
雑収益	56,459,710	62,887,575	△ 6,427,865
受取利息	1,735,035	1,102,501	632,534
受取手数料	18,335,224	18,941,111	△ 605,887
その他雑収益	36,389,451	42,843,963	△ 6,454,512
経常収益計	3,264,865,482	3,227,963,381	36,902,101

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	2,882,495,301	2,831,744,043	50,751,258
給料手当	800,373,531	792,499,150	7,874,381
臨時雇賃金	1,652,311	1,819,916	△ 167,605
派遣人件費	14,435,996	14,448,091	△ 12,095
退職給付費用	53,888,113	57,385,822	△ 3,497,709
法定福利費	124,108,088	112,869,770	11,238,318
福利厚生費	5,450,079	5,508,210	△ 58,131
会議費	77,140,380	100,138,158	△ 22,997,778
旅費交通費	307,864,260	294,923,623	12,940,637
通信運搬費	97,396,750	95,101,010	2,295,740
減価償却費	89,312,097	90,550,721	△ 1,238,624
消耗什器備品費	13,796,976	14,262,480	△ 465,504
消耗品費	46,743,272	50,560,599	△ 3,817,327
修繕費	60,326,078	26,090,130	34,235,948
印刷製本費	60,957,446	73,890,483	△ 12,933,037
事務機リース料	26,930,919	28,192,232	△ 1,261,313
燃料費	115,231	129,315	△ 14,084
光熱水料費	34,207,747	33,463,136	744,611
賃借料	175,376,667	183,601,772	△ 8,225,105
保険料	5,123,560	5,027,615	95,945
慶弔費	12,559,260	12,413,645	145,615
研修諸費	697,639	4,462,617	△ 3,764,978
広告費	115,034,281	114,184,411	849,870
諸謝金	121,649,852	106,367,380	15,282,472
諸会費	53,259,028	54,275,277	△ 1,016,249
租税公課	47,258,060	42,571,341	4,686,719
新聞図書費	39,457,859	35,186,078	4,271,781
支払負担金	115,437,265	113,639,640	1,797,625
支払助成金	764,000	850,000	△ 86,000
支払寄付金	10,025,445	63,181,291	△ 53,155,846
委託費	317,016,357	250,791,195	66,225,162
支払手数料	21,612,906	17,288,634	4,324,272
配布品制作費	22,838,504	21,455,079	1,383,425
雑費	9,434,998	14,357,886	△ 4,922,888
貸倒引当金繰入額	250,346	257,336	△ 6,990

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	374,124,124	397,253,710	△ 23,129,586
給料手当	83,519,888	86,207,913	△ 2,688,025
臨時雇賃金	159,464	175,654	△ 16,190
派遣人件費	1,396,225	1,404,838	△ 8,613
退職給付費用	6,498,097	7,051,564	△ 553,467
法定福利費	12,963,435	12,396,918	566,517
福利厚生費	1,068,013	1,297,441	△ 229,428
会議費	61,645,328	56,986,831	4,658,497
旅費交通費	55,252,728	67,466,885	△ 12,214,157
通信運搬費	7,575,674	7,704,766	△ 129,092
減価償却費	7,741,846	7,326,160	415,686
消耗什器備品費	1,323,266	1,659,343	△ 336,077
消耗品費	6,475,882	5,802,040	673,842
修繕費	998,444	2,000,007	△ 1,001,563
印刷製本費	5,349,883	4,952,836	397,047
事務機リース料	2,736,588	2,910,081	△ 173,493
燃料費	11,185	12,539	△ 1,354
光熱水料費	3,919,572	3,827,024	92,548
賃借料	26,674,204	27,026,596	△ 352,392
保険料	594,877	597,345	△ 2,468
渉外費	9,660,203	13,483,612	△ 3,823,409
慶弔費	6,193,286	7,379,860	△ 1,186,574
研修諸費	90,551	146,117	△ 55,566
広告費	6,423,951	9,034,998	△ 2,611,047
諸謝金	24,145,954	29,449,935	△ 5,303,981
諸会費	5,279,354	5,010,774	268,580
租税公課	5,115,261	4,649,036	466,225
新聞図書費	294,225	320,834	△ 26,609
支払負担金	1,025,000	1,200,000	△ 175,000
支払助成金	378,000	261,000	117,000
支払寄付金	1,469,819	422,822	1,046,997
委託費	17,227,690	19,650,697	△ 2,423,007
有価証券運用損	3,808,000	2,086,000	1,722,000
支払手数料	3,118,379	2,632,381	485,998
配布品製作費	143,278	1,510,334	△ 1,367,056
雑費	3,596,228	2,951,191	645,037
貸倒引当金繰入額	250,346	257,338	△ 6,992
経常費用計	3,256,619,425	3,228,997,753	27,621,672

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
評価損益等調整前当期経常増減額	8,246,057	△ 1,034,372	9,280,429
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,246,057	△ 1,034,372	9,280,429
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	11,162,979	0	11,162,979
土地売却益	11,162,979	0	11,162,979
経常外収益計	11,162,979	0	11,162,979
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	3,969,023	0	3,969,023
建物売却損	3,969,023	0	3,969,023
固定資産除却損	830,813	5,023,724	△ 4,192,911
建物除却損	822,757	4,675,520	△ 3,852,763
構築物除却損	0	211,250	△ 211,250
什器備品除却損	8,056	136,954	△ 128,898
雑損失	6,673,632	8,225,642	△ 1,552,010
経常外費用計	11,473,468	13,249,366	△ 1,775,898
当期経常外増減額	△ 310,489	△ 13,249,366	12,938,877
当期一般正味財産増減額	7,935,568	△ 14,283,738	22,219,306
一般正味財産期首残高	9,064,999,314	9,079,283,052	△ 14,283,738
一般正味財産期末残高	9,072,934,882	9,064,999,314	7,935,568
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,072,934,882	9,064,999,314	7,935,568

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利用 親睦事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益	100	0	0	382,957	383,057	0	0	0	0	25,223	408,280
特定資産受取利息	100	0	0	382,957	383,057	0	0	0	0	25,223	408,280
受取入会金	0	0	0	126,155,000	126,155,000	0	0	0	0	126,155,000	252,310,000
正会員受取入会金	0	0	0	126,155,000	126,155,000	0	0	0	0	126,155,000	252,310,000
受取会費	0	0	0	241,512,311	241,512,311	0	0	0	0	241,416,438	482,928,749
正会員受取会費	0	0	0	241,416,311	241,416,311	0	0	0	0	241,416,438	482,832,749
賛助会員受取会費	0	0	0	96,000	96,000	0	0	0	0	0	96,000
受取運営協力金	279,230,025	0	0	755,364,354	1,034,594,379	0	606,561,483	0	606,561,483	148,802,904	1,789,958,766
地方本部運営協力金	0	0	0	744,014,354	744,014,354	0	595,211,483	0	595,211,483	148,802,904	1,488,028,741
支部運営協力金	0	0	0	11,350,000	11,350,000	0	11,350,000	0	11,350,000	0	22,700,000
流通センター運営協力金	279,230,025	0	0	0	279,230,025	0	0	0	0	0	279,230,025
事業収益	0	291,132,679	0	0	291,132,679	44,816,823	8,574,946	0	53,391,769	1,374,074	345,898,522
研修会収益	0	273,787,700	0	0	273,787,700	0	0	0	0	0	273,787,700
受託収益	0	17,284,479	0	0	17,284,479	6,044,488	0	0	6,044,488	1,374,074	24,703,041
賃貸収益	0	0	0	0	0	38,772,335	0	0	38,772,335	0	38,772,335
配布収益	0	60,500	0	0	60,500	0	8,574,946	0	8,574,946	0	8,635,446
受取補助金等	0	26,561,950	0	0	26,561,950	0	0	0	0	4,146,310	30,708,260
受取地方公共団体補助金等	0	12,854,290	0	0	12,854,290	0	0	0	0	2,866,310	15,720,600
受取民間補助金等	0	13,707,660	0	0	13,707,660	0	0	0	0	1,280,000	14,987,660
受取負担金	0	0	0	0	0	302,095,762	0	0	302,095,762	3,902,320	305,998,082
受取負担金	0	0	0	0	0	302,095,762	0	0	302,095,762	3,902,320	305,998,082
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195,113	195,113
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195,113	195,113
雑収益	2,670,782	1,164,920	25,430	19,454,070	23,315,202	211,921	5,500,155	0	5,712,076	27,432,432	56,459,710
受取利息	6,389	862	0	657,050	664,301	0	4,055	0	4,055	1,066,679	1,735,035
受取手数料	0	0	0	18,334,024	18,334,024	0	0	0	0	1,200	18,335,224
その他雑収益	2,664,393	1,164,058	25,430	462,996	4,316,877	211,921	5,496,100	0	5,708,021	26,364,553	36,389,451
経常収益計	281,900,907	318,859,549	25,430	1,142,868,692	1,743,654,578	347,124,506	620,636,584	0	967,761,090	553,449,814	3,264,865,482

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	適正流通推進事業	研究・研修・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用提供等事業	会員利用朝寝事業	共通			
(2) 経常費用											
事業費	536,310,094	942,387,353	63,137,798	659,763,258	2,201,598,503	313,698,054	367,198,744	0			2,882,495,301
給料手当	108,961,765	180,564,283	14,473,428	265,842,772	569,842,248	115,370,408	115,160,875				800,373,531
臨時雇賃金	157,617	338,794	32,608	590,635	1,119,654	271,764	260,893				1,652,311
派遣人件費	1,363,911	3,070,004	282,172	5,110,801	9,826,888	2,351,588	2,257,520				14,435,996
退職給付費用	6,690,585	12,106,957	997,835	18,546,316	38,341,693	7,644,221	7,902,199				53,888,113
法定福利費	16,918,359	27,783,192	2,249,697	41,321,480	88,272,728	17,934,643	17,900,717				124,108,088
福利厚生費	549,291	1,102,237	97,315	1,788,031	3,536,874	776,288	1,136,917				5,450,079
会議費	2,872,972	16,752,590	1,524,676	8,080,982	29,231,220	3,574,619	44,334,541				77,140,380
旅費交通費	35,941,013	144,162,602	5,345,365	76,517,208	261,966,188	17,368,747	28,529,325				307,864,260
通信運搬費	9,044,521	38,508,023	1,364,468	23,709,051	72,626,063	9,354,374	15,416,313				97,396,750
減価償却費	25,009,691	17,084,724	1,516,195	24,460,686	68,071,296	11,439,808	9,800,993				89,312,097
消耗什器備品費	1,403,090	3,689,888	246,128	4,493,057	9,832,163	2,001,606	1,963,207				13,796,976
消耗品費	5,779,373	12,744,809	1,848,084	33,740,605	6,012,015	6,990,652	6,990,652				46,743,272
修繕費	9,819,430	2,173,565	204,236	3,696,002	15,893,233	42,799,700	1,633,145				60,326,078
印刷製本費	4,300,055	35,036,078	868,085	8,862,751	49,066,969	3,559,364	8,331,113				60,957,446
事務機リース料	3,141,304	6,347,283	490,453	8,986,625	18,965,665	3,950,822	4,014,432				26,930,919
燃料費	10,988	23,627	2,266	41,203	78,084	18,953	18,194				115,231
光熱水料費	2,737,490	7,586,446	538,977	9,748,923	20,611,836	9,252,849	4,343,062				34,207,747
賃借料	16,689,822	58,311,716	2,877,067	51,125,765	129,004,370	22,604,470	23,767,827				175,376,667
保険料	485,015	1,671,065	113,138	1,331,317	3,600,535	948,043	574,982				5,123,560
慶弔費	0	0	0	0	0	0	12,559,260				12,559,260
新修諸費	46,954	305,634	9,434	172,159	534,181	76,785	86,673				697,639
広告費	5,761,170	72,286,897	5,223,146	17,572,041	100,843,254	6,869,766	7,321,261				115,034,281
諸託金	11,662,378	88,415,647	627,852	9,861,829	110,567,706	3,236,933	7,845,213				121,649,852
諸会費	47,485,843	4,244,411	263,826	522,098	52,516,178	240,230	502,620				53,259,028
租税公課	3,883,207	12,497,855	1,145,610	13,745,188	31,271,860	8,642,688	7,343,512				47,258,060
新聞図書費	732,337	37,194,581	40,935	804,572	38,772,425	303,698	381,736				39,457,859
支払負担金	114,061,621	375,644	0	0	114,437,265	0	1,000,000				115,437,265
支払助成金	0	0	0	0	0	0	764,000				764,000
支払寄付金	0	0	10,025,445	0	10,025,445	0	0				10,025,445
委託費	96,603,787	143,504,628	10,090,133	39,783,201	289,981,749	13,096,090	13,938,518				317,016,357
支払手数料	2,199,704	6,266,381	369,449	6,939,460	15,774,994	2,874,942	2,962,970				21,612,906
配布品制作費	878,294	5,935,400	12,312	223,017	7,049,023	102,614	15,686,867				22,838,504
雑費	1,118,507	2,302,392	257,463	2,267,403	5,945,765	1,020,026	2,469,207				9,434,998
貸倒引当金繰入額	0	0	0	250,346	250,346	0	0				250,346

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利用 親睦事業	共通			
管理費									374,124,124		374,124,124
給料手当									83,519,888		83,519,888
臨時雇賃金									159,464		159,464
派遣人件費									1,396,225		1,396,225
退職給付費用									6,498,097		6,498,097
法定福利費									12,963,435		12,963,435
福利厚生費									1,068,013		1,068,013
会議費									61,645,328		61,645,328
旅費交通費									55,252,728		55,252,728
通信運搬費									7,575,674		7,575,674
減価償却費									7,741,846		7,741,846
消耗什器備品費									1,323,266		1,323,266
消耗品費									6,475,882		6,475,882
修繕費									998,444		998,444
印刷製本費									5,349,883		5,349,883
事務機リース料									2,736,588		2,736,588
燃料費									11,185		11,185
光熱水料費									3,919,572		3,919,572
賃借料									26,674,204		26,674,204
保険料									594,877		594,877
渉外費									9,660,203		9,660,203
慶弔費									6,193,286		6,193,286
新修諸費									90,551		90,551
広告費									6,423,951		6,423,951
諸謝金									24,145,954		24,145,954
諸会費									5,279,354		5,279,354
租税公課									5,115,261		5,115,261
新聞図書費									294,225		294,225
支払負担金									1,025,000		1,025,000
支払助成金									378,000		378,000
支払寄付金									1,469,819		1,469,819
委託費									17,227,690		17,227,690
有価証券運用損									3,808,000		3,808,000
支払手数料									3,118,379		3,118,379
配布品製作費									143,278		143,278
雑費									3,596,228		3,596,228
貸倒引当金繰入額									250,346		250,346
経常費用計	536,310,094	942,387,353	63,137,798	659,763,258	2,201,598,503	313,698,054	367,198,744	0	374,124,124	0	3,256,619,425

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利便 親睦事業	共通			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 254,409,187	△ 623,527,804	△ 63,112,368	483,105,434	△ 457,943,925	33,426,452	253,437,840	0	179,325,690	0	8,246,057
評価増益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 254,409,187	△ 623,527,804	△ 63,112,368	483,105,434	△ 457,943,925	33,426,452	253,437,840	0	179,325,690	0	8,246,057
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益	971,179	2,087,477	200,933	3,639,131	6,898,720	1,674,446	1,607,468	0	982,345		11,162,979
土地売却益	971,179	2,087,477	200,933	3,639,131	6,898,720	1,674,446	1,607,468	0	982,345		11,162,979
経常外収益計	971,179	2,087,477	200,933	3,639,131	6,898,720	1,674,446	1,607,468	0	982,345	0	11,162,979
(2) 経常外費用											
固定資産売却損	345,305	742,207	71,442	1,293,901	2,452,855	595,353	571,539	0	349,276		3,969,023
建物売却損	345,305	742,207	71,442	1,293,901	2,452,855	595,353	571,539	0	349,276		3,969,023
固定資産除却損	63,246	135,944	13,085	236,993	449,268	109,046	104,684	0	167,815	0	830,813
建物除却損	63,246	135,944	13,085	236,993	449,268	109,046	104,684	0	159,759		822,757
構築物除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
ソフトウェア除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
雑損失	865,680		0		865,680		50,450		5,757,502		6,673,632
経常外費用計	1,274,231	878,151	84,527	1,530,894	3,767,803	704,399	726,673	0	6,274,593	0	11,473,468
当期経常外増減額	△ 303,052	1,209,326	116,406	2,108,237	3,130,917	970,047	880,795	0	△ 5,292,248	0	△ 310,489
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 254,712,239	△ 622,318,478	△ 62,995,962	485,213,671	△ 454,813,008	34,396,499	254,318,635	0	174,033,442		7,935,568
他会計振替額				318,391,008	318,391,008	△ 17,198,249	△ 127,159,317	0	△ 144,357,566	△ 174,033,442	0
当期一般正味財産増減額	△ 254,712,239	△ 622,318,478	△ 62,995,962	803,604,679	△ 136,422,000	17,198,250	127,159,318	0		0	7,935,568
一般正味財産前期末残高											9,064,999,314
一般正味財産期末残高											9,072,934,882
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額											0
指定正味財産前期末残高											0
指定正味財産期末残高											0
III 正味財産期末残高											9,072,934,882

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定額法

構築物 定額法

什器備品 定額法

② 無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の回収不能損失に備えて、種類別の過去の実績を勘案した
回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期対応額
を計上している。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、
当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	511,153,703	55,295,326	56,369,674	510,079,355
会館新規取得積立資産	1,214,000,000	185,500,000	0	1,399,500,000
会館建替等積立資産	950,506,160	145,380,000	87,700,000	1,008,186,160
設備更新引当資産	103,018,852	40,000,000	94,827,000	48,191,852
高度情報化積立資産	547,500,000	2,500,000	88,000,000	462,000,000
記念事業積立資産	31,900,000	8,350,000	7,500,000	32,750,000
公益目的事業積立資産	388,118,004	35,000,000	101,560,686	321,557,318
合 計	3,746,196,719	472,025,326	435,957,360	3,782,264,685

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	内、指定正味財産からの充当額	内、一般正味財産からの充当額	内、負債に対応する額
退職給付引当資産	510,079,355	-	-	510,079,355
会館新規取得積立資産	1,399,500,000	-	1,399,500,000	-
会館建替等積立資産	1,008,186,160	-	1,008,186,160	-
設備更新引当資産	48,191,852	-	48,191,852	-
高度情報化積立資産	462,000,000	-	462,000,000	-
記念事業積立資産	32,750,000	-	32,750,000	-
公益目的事業積立資産	321,557,318	-	321,557,318	-
合 計	3,782,264,685	0	3,272,185,330	510,079,355

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,241,187,096	968,293,277	1,272,893,819
構築物	17,307,796	12,327,763	4,980,033
什器備品	234,213,897	198,177,016	36,036,881
合 計	2,492,708,789	1,178,798,056	1,313,910,733

5. 関連当事者との取引内容

法人の名称	住所	事業の内容	
(公社)不動産保証協会	東京都千代田区紀尾井町3-30	宅地建物取引業法の規定に基づく弁済業務他	
法人との関係	取引の内容	取引金額	科目
役員の兼務	北海道本部会館及び土地の一部売却	41,900千円	土地売却益11,162千円 建物売却損 3,969千円
期末残高			
－			

(注) 当該取引は不動産鑑定士の査定に基づく時価によっている。

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金	運転資金として	11,723,773
		当座預金		1,248,047
		普通預金		1,289,996,970
		定期預金		601,067,932
		郵便貯金		133,844,916
		総本部、各地方本部	会費未収入額	33,797,060
	未収会費	各地方本部	物品販売代金等未収入額	19,222,955
	未収金	各地方本部	保証費用等立替分	1,614,866
	立替金	総本部、各地方本部	経費前払額	23,208,605
	前払金	各地方本部	経費未精算額	1,060,808
	仮払金	国債	運転資金として	71,365,000
	有価証券	総本部、各地方本部	会員への販売	7,935,392
	在庫品	東京、千葉、大阪、総本部他	収入証紙	3,672,742
	貯蔵品		会費徴収不能見込額	△ 500,692
	貸倒引当金			
流動資産合計				2,199,258,374
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	従業員の退職給付	259,843,978
				250,235,377
				869,500,000
		会館新規取得積立資産	会館の新規取得（資産取得資金）	530,000,000
				325,510,000
		会館建替等積立資産	会館の建替及び増築（資産取得資金）	682,676,160
				40,150,472
		設備更新引当資産	会館の修繕及び什器備品等の設備更新（資産取得資金）	8,041,380
				462,000,000
		高度情報化積立資産	高度情報化システムの取得及び改良（資産取得資金）	0
				4,700,000
		記念事業積立資産	記念事業（特定費用準備資金）	28,050,000
				0
		公益目的事業積立資産	公益事業実施（特定費用準備資金）	109,057,318
				2,500,000
				210,000,000
	その他固定資産	建物	会館建物	33,564,108
			公益目的事業：16.9%	
			収益事業・管理事業：83.1%	
		北海道本部 道南ブロック	ブロック会館建物	7,535,399
			公益目的事業：59.2%	
			収益事業・管理事業：40.8%	
		青森県本部	会館建物	12,250,638
			公益目的事業：59.2%	
			収益事業・管理事業：40.8%	
		宮城県本部	会館建物(不動産保証協会と共有/持分10分の6)	16,734,611
			公益目的事業：24.7%	
			収益事業・管理事業：75.3%	
		仙台市青葉区上杉1-4-1 6階建		

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	福島県本部 220.78㎡ 郡山市南1-45 2階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	17,936,306
	群馬県本部 189.56㎡ 前橋市新前橋19-2 3階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	12,472,488
	埼玉県本部 906.16㎡ さいたま市浦和区高砂3-10-4 地下1階付7階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業 : 53.3% 収益事業・管理事業 : 46.7%	29,955,564
	千葉県本部 750.29㎡ 千葉市中央区市場町4-6 3階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分100分の84) 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	96,417,699
	東京都本部 2,619.03㎡ 千代田区平河町1-8-13 地下1階付9階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業 : 51.8% 収益事業・管理事業 : 48.2%	267,800,749
	東京都本部港支部 3階部分 96.28㎡ 港区新橋6-5-4 地下1階付10階建	支部会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	5,688,754
	東京都本部城南支部 6階部分 56.00㎡ 大田区西蒲田7-29-5 地下1階付8階建	支部会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	711,607
	富山県本部 242.06㎡ 富山市堤町通り2-1-25 3階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	206,305
	長野県本部 337.70㎡ 松本市大字島立620-8 2階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	4,363,674
	岐阜県本部 730.22㎡ 岐阜市加納上本町3-23 6階建	会館建物 公益目的事業 : 23.7% 収益事業・管理事業 : 76.3%	27,853,198
	三重県本部 128.99㎡ 四日市市西新地12-6-2 2階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	13,193,738
	滋賀県本部 77.66㎡ 大津市中央3-4-20 2階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	8,846,600
	京都府本部 387.16㎡ 京都市中京区柳馬場通 三条下る槌屋町98-2 3階建	会館建物(不動産保証協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	19,622,907
	大阪府本部 1,819.67㎡ 大阪市中央区谷町1-3-26 地下1階付6階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	439,376,679

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	構築物	兵庫県本部 503.99㎡ 神戸市中央区中山手通4-22-4 4階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	73,865,226
		広島県本部 437.79㎡ 広島市中区富士見町11-4 3階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	71,799,089
		愛媛県本部 207.63㎡ 松山市小坂2-6-34 3階建	会館建物 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	27,600,880
		福岡県本部 403.95㎡ 福岡市博多区中呉服町1-25-1 6階建	会館建物（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	71,018,959
		各地方本部賃貸造作	パーティション等 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	14,078,641
		各地方本部	看板、外溝等 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	4,980,033
	什器備品	総本部	事務所什器 公益目的事業 : 42.0% 収益事業・管理事業 : 58.0%	4,104,797
		各地方本部	事務所什器 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	31,901,811
		流通センター	事務所什器 公益目的事業 : 100.0%	30,273
		北海道本部 218.57㎡ 札幌市中央区南4条西6-11-2	建物敷地 公益目的事業 : 16.9% 収益事業・管理事業 : 83.1%	38,074,042
	土地	北海道本部道南ブロック 229.14㎡ 函館市鍛冶1-43-1	建物敷地 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	12,859,590
		青森県本部 132.25㎡ 青森市長島2-5-6	建物敷地 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	10,000,000
		宮城県本部 203.71㎡ 仙台市青葉区上杉1-4-1	建物敷地(不動産保証協会と共有/持分10分の6) 公益目的事業 : 24.7% 収益事業・管理事業 : 75.3%	62,054,610
		群馬県本部 114.46㎡ 前橋市新前橋19-2	建物敷地 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	6,648,199
		埼玉県本部 164.13㎡ さいたま市浦和区高砂3-10-4	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業 : 53.3% 収益事業・管理事業 : 46.7%	26,322,000
		千葉県本部 396.72㎡ 千葉市中央区市場町4-6	建物敷地(不動産保証協会と共有/持分100分の56) 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	42,519,376
		東京都本部 417.91㎡ 千代田区平河町1-8-13	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業 : 51.8% 収益事業・管理事業 : 48.2%	480,291,772

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
借地権	東京都市本部港支部 1,212.77㎡×204/10,000 港区新橋6-5-4 富山県本部 169.71㎡ 富山市堤町通り2-1-25 長野県本部 516.00㎡ 松本市大字島立620-8 岐阜県本部 183.33㎡ 岐阜市加納上本町3-23 愛知県本部 311.98㎡ 名古屋市中区丸の内3-1510-1、1511-1-2 三重県本部 129.65㎡ 三重県四日市市西新地12-6-2 滋賀県本部 51.20㎡ 大津市中央3-4-20 京都府本部 275.08㎡ 京都市中京区柳馬場通 三条下る槌屋町98-2 大阪府本部 523.83㎡ 大阪市中中央区谷町1-3-26 広島県本部 161.62㎡ 広島市中区富士見町11-4 愛媛県本部 231.56㎡ 松山市小坂2-6-34 福岡県本部 97.22㎡ 福岡市博多区中呉服町1-25-1	東京都本部港支部 1,212.77㎡×204/10,000 港区新橋6-5-4	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	50,181,000	
		富山県本部 169.71㎡ 富山市堤町通り2-1-25	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	23,637,432	
		長野県本部 516.00㎡ 松本市大字島立620-8	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	26,992,803	
		岐阜県本部 183.33㎡ 岐阜市加納上本町3-23	建物敷地 公益目的事業：23.7% 収益事業・管理事業：76.3%	8,612,629	
		愛知県本部 311.98㎡ 名古屋市中区丸の内3-1510-1、1511-1-2	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	478,821,611	
		三重県本部 129.65㎡ 三重県四日市市西新地12-6-2	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	30,895,588	
		滋賀県本部 51.20㎡ 大津市中央3-4-20	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	12,500,000	
		京都府本部 275.08㎡ 京都市中京区柳馬場通 三条下る槌屋町98-2	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	97,423,183	
		大阪府本部 523.83㎡ 大阪市中中央区谷町1-3-26	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	568,435,719	
		広島県本部 161.62㎡ 広島市中区富士見町11-4	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	115,000,000	
		愛媛県本部 231.56㎡ 松山市小坂2-6-34	建物敷地 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	35,881,482	
		福岡県本部 97.22㎡ 福岡市博多区中呉服町1-25-1	建物敷地（不動産保証協会と共有／持分2分の1） 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	102,336,215	
		東京都本部城南支部 381.87㎡×1,755/77,783 大田区西蒲田7-29-5	東京都本部城南支部会館 敷地借地権 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	11,470,000	
		兵庫県本部 265.24㎡ 神戸市中央区中山手通4-22-4	兵庫県本部会館 敷地借地権 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	57,570,000	
		数金	各地方本部	事務局賃貸数金 公益目的事業：59.2% 収益事業・管理事業：40.8%	54,515,902

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	保証金	各地方本部	事務局賃貸等保証金 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	28,329,034
	出資金	信用金庫		191,000
	ソフトウェア	総本部	eラーニングシステム等 公益目的事業 : 100.0%	33,044,210
		関東流通センター	イーネットシステム 公益目的事業 : 100.0%	58,297,443
		埼玉県本部	法定講習会受講者管理システム 公益目的事業 : 100.0%	165,364
		東京都本部	文書管理システム 公益目的事業 : 51.8% 収益事業・管理事業 : 48.2%	1,144,990
		島根県本部	会員支援システム 公益目的事業 : 59.2% 収益事業・管理事業 : 40.8%	568,700
		福岡県本部	宅建士法定講習システム 公益目的事業 : 100.0%	1,189,188
固定資産合計				7,572,148,500
資産合計				9,771,406,874
(流動負債)				
	未払金	各地方本部	経費未払額	46,292,719
	前受金	総本部、各地方本部	次年度入会者	45,625,337
	預り金	総本部、各地方本部	源泉所得税	2,478,205
		各地方本部	住民税	1,662,200
		総本部、各地方本部	社会保険料	4,981,197
		総本部、各地方本部	法定講習受講料、次年度入会諸費用等	39,978,239
	仮受金	各地方本部	保証会費等	6,271,340
	賞与引当金	総本部、各地方本部	経過対象期間分見込額	36,983,400
流動負債合計				184,272,637
(固定負債)				
	退職給付引当金	総本部、各地方本部	期末要支給額	510,079,355
	受入保証金	北海道、宮城、埼玉、岐阜県本部	会館賃貸保証金受入額	4,120,000
固定負債合計				514,199,355
負債合計				698,471,992
正味財産				9,072,934,882

監 査 報 告 書

公益社団法人 全日本不動産協会
理 事 会 御中

令和７年５月１６日

監事 高橋 智春
監事 長澤 洋
監事 松田 英一郎

私たち監事は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの令和６年度の理事の職務の執行及び財務諸表等の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１ 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

２ 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- 一．事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二．理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三．個人情報の保護に関する法律その他の関連法令及び本会の個人情報保護規程その他の関連規程に基づき適正に個人情報が管理されているものと認めます。

（２）財務諸表等の監査結果

会計監査人監査法人MMP Gエーマックの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月15日

公益社団法人全日本不動産協会
理事会 御中

監査法人 M M P G エー マ ッ ク

東京都品川区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

和田 一夫



代表社員
業務執行社員

公認会計士

小林 明人



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全日本不動産協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過

程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項

に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全日本不動産協会の令和7年3月31日現在の令和6年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

報告事項（４）令和７年度事業計画に関する件

はじめに

足元の地価は全国的に上昇基調にあり、とりわけ都市部のほか、インバウンド需要が見込める観光地や再開発エリアでは商業地・住宅地ともに力強い回復傾向が見られます。また、グローバル視点によれば我が国ではいまだ相対的な低金利環境が続いており、これを好機と捉える旺盛な不動産投資需要を背景に、売買・賃貸取引ともに底堅い市況が見込まれます。

その一方で、建築資材や人件費の高騰、今後の金融政策の方向性、地域間格差の拡大といった課題も顕在化していることから、本会及び業界の持続的な発展のためには、これまで以上に情報の的確な分析と把握、そして会員事業者の積極的な増強を通じた新たな担い手の確保が求められます。

こうした社会的要請と市場動向を踏まえ、次のとおり令和７年度の理事長方針が策定されました。

１．組織・財務体制の強化

- オールジャパンの推進体制により「正会員数４万社」の達成を導くための新たな施策を講ずる。
 - ・新規入会者の獲得に拍車を掛けるため、地域ごとの実情を精緻に分析し実態に即応した入会施策を展開する。
 - ・女性経営者の独立開業を支援することで女性活躍社会の実現へ寄与するとともに、入会促進及び会員増強に結び付ける。
 - ・若年経営者の独立開業を支援することで不動産業界の活性化を図るとともに、入会促進及び会員増強に結び付ける。
- 公益会計基準に根差した健全な財務運営を確保するとともに、全国組織として引続き総本部・地方本部一体のガバナンス保持に努める。

２．公益目的事業の充実、会員支援事業の促進

- 「２０２５大阪・関西万博」への出展を通じて、未来社会における宅地建物取引業者の役割についてとりまとめた本会の先進的なビジョンを社会に発信するとともに、各委員会が連携して全日組織のブランディングに結び付ける。
- 空家等管理活用支援法人の指定に向けて地方本部と自治体との協調を支援するなど、「不動産業における空き家対策プログラム」に即した実効性のある空き家対策を推進する。
- 少子高齢化・人口減少社会、災害に強いまちづくりなど現代社会の諸課題について、宅地建物取引業者の視点から新たな政策立案及び税制改正のための提言を行う。
- ラビーネットをプラットフォームとしてデジタル技術の進展に根差した流通事業を展開することにより良質で健全な不動産市場の形成に寄与するとともに、新規開業者をはじめとした会員の事業展開を堅固に支援する。

以上の方針に基づき、「令和７年度 事業計画」を策定いたしましたので、次頁より詳細にご報告申し上げます。

令和7年度 事業計画

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

(公1) 適正かつ公正な不動産取引及び不動産流通の円滑化を推進する事業

1. 適正かつ公正な不動産取引の推進

(1) 法令等違反業者に対する指導

適正かつ公正な不動産取引を推進するため、宅地建物取引業法その他の法令等に違反し、又は違反するおそれのある宅地建物取引業者に対する指導及び啓発活動を行う。

具体的な活動として、地方本部において、本会に所属する会員について一般消費者からの通報によるほか、定期又は不定期の事務所調査等を通じて、法令等に違反する事実が確認された場合には、当該違反会員に対して、法令等の遵守に関する適切な指導を行う。

また、地方公共団体等と連携し、地方本部において、違法屋外広告物の除去活動やホームページを通じた広報活動等の啓発活動を行う。

(2) 適正かつ公正な不動産取引を推進するその他の啓発活動

①不動産取引における反社会的勢力の排除に関する啓発活動及び犯罪による収益移転防止の推進

警察庁、国土交通省及び不動産関連団体等と連携し、不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会の活動に協力する。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の趣旨を踏まえ、業界団体で構成する「不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会」に参画し、関連法規等の改正がなされた場合、関連団体と連携しながら「犯罪収益移転防止のためのハンドブック」の改訂を行うなど制度の周知徹底を図る。

また、ホームページにて上掲ハンドブックを掲載するほか、会員専用ページにおいて同協議会の運用する「反社会的勢力データベース照会システム」を提供することにより、反社会的勢力を排除した適正な不動産取引を推進する。

さらに、FATF（金融活動作業部会）による第5次対日相互審査を控え、犯罪収益移転防止法に基づく「疑わしい取引」の届出義務の躊躇なき履行のみならず、国際的な協調・連携の重要性を踏まえた特定非金融業者（DNFBPs）としてのあるべき対応（とりわけリスクの特定、評価、低減の実践などのいわゆるリスクベース・アプローチ）について、会員その他の宅地建物取引業者に対し、さらなる啓発を図る。

②不動産取引における不当な差別の撤廃に関する啓発活動

地方公共団体等と連携し、各地方本部において、広報誌やパンフレットの配布、研修会の実施等を通じて、広く宅地建物取引業者に対し、不動産取引における基本的人権の尊重の重要性に関する啓発活動を行う。

また、地方公共団体と協定書を締結し、地方公共団体が実施する「あんしん賃貸支援事業（居住支援事業）」等に協力し、会員業者に対する登録の啓発等を行うことにより、高齢者、障害者、外国人等の入居差別解消に努め、不当な差別を撤廃した適正な不動産取引を推進する。

（３）不動産関連書式の充実

消費者利益の保護及び適正な不動産流通の推進を図るため、契約書及び関係書式集を提供するとともに、重要事項説明書や契約書の作成を支援する「ラビーネット契約書類作成システム」を運営するほか、法令改正等にあわせ提供書式の改訂を行う。

２．不動産流通の円滑化の推進

- （１）適正かつ公正な取引を推進する不動産流通システムを通じた不動産情報の収集及び提供
- 適正かつ公正な取引を確保し、不動産流通の円滑化を推進するため、会員支援システム「ラビーネット」を運営し、本システムを通じて収集した物件情報を一般消費者向けサイト「ラビーネット不動産」に公開することにより、適正かつ公正な物件情報が一般消費者等に円滑に開示されるよう努める。

また、新たなシステムや技術等の調査研究を行うとともに、国土交通省及び他団体と連携し情報収集に努める。

（２）他団体の不動産流通システム等への情報提供及び支援

①他団体の不動産流通システム等への情報提供

国土交通大臣が指定する指定流通機構が運営する「レインズ」、公益財団法人不動産流通推進センターが運営する物件情報サイト「不動産ジャパン」のほか、民間ポータルサイトに対し「ラビーネット BB by ITANDI BB」を通じて物件情報を確実かつ円滑に開示する。

②他団体の不動産流通システムの運営支援

指定流通機構の構成団体サブセンターである「関東流通センター」及び「近畿流通センター」等において、「ラビーネット BB by ITANDI BB」を通じて掲載された物件情報や登録会員情報等の管理を行い、業界団体と連携し「レインズ」の安定稼働と円滑な運営を推進する。

（３）不動産流通の推進と安全安心な取引のための普及啓発、研修

「関東流通センター」及び「近畿流通センター」等を通じ、消費者に向けた安全安心な

取引の推進に関する研修等を実施し、啓発活動に努める。

(4) 既存住宅流通活性化事業への協力及び推進

消費者が安心して既存住宅の取引を行うことができるよう建物状況調査（インスペクション）や既存住宅瑕疵保険などの普及促進を図る。

また、既存住宅の流通に資する「安心R住宅」の事業者団体として、特定既存住宅の流通促進に努める。

(5) 空き家等対策の推進

①社会問題化している空き家等の問題解消に向け、空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）に基づく地方自治体の施策等に協力すると共に、空き家の発生を抑制するための特例措置（被相続人の居住用財産（空き家）に係る譲渡所得の特別控除など）の運用を通じて空き家等のさらなる流通の促進に積極的に取り組む。

②地方自治体が官民連携の下で推進する土地・住宅政策に関し、地方公共団体と連携して地域の活性化を支援し、まちづくり事業に協力するとともに、全日みらい研究所がとりまとめた「空家対策大全」等を通じて宅建業者の視点から空き家対策への提言を行う。

③国土交通省が推進する「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」及び「土地政策推進連携協議会」に参画し、宅建業者の視点から提言を行うことで空き家の抑制・解消に寄与する。

④市区町村による空家等管理活用支援法人の指定が円滑に進むよう、地方本部と連携して取り組む。

⑤「全日空き家対策プログラム」の主幹事業として、全国組織の強みを活かした「全日ラビー空き家相談ネットワーク」を構築する。全国各地で実施する相談会等を通じて、流通に適した空き家等を掘り起こし、当該物件情報を広く公開することで会員とのマッチングを推進し、空き家問題の解決に資するとともに、会員の営業機会の創出を図る。

(公2) 不動産に関する調査研究、研修、無料相談等を行う事業

1. 不動産に関する調査研究

(1) 土地住宅政策に関する政策提言

①不動産流通市場における良質な住宅ストックの形成に向け、不動産関連税制や土地住宅政策に関する調査研究を行う。あわせて、住宅取得者の負担軽減（取得・保有・売却・相続・

贈与)や、中小不動産事業者の権益保護及び企業収益につながる税制改正要望等を策定し、国会・政党・官公庁に働きかけるとともに、政府・与党へ具体的な政策提言を行う。

②少子高齢化による社会構造の変化やDX推進の波による宅地建物取引業の変革など、不動産業界が直面する課題に取り組むため、国の方策を踏まえつつ、業界の発展に資する施策について検討を重ね、関係機関への要望活動を行う。

③住生活に対する多様なニーズに応えるため、Iターン・Uターン・Jターン及び二地域居住を推進する制度の検討を行う。また、既存住宅の品質と価値を向上させるとともに、住宅の立地や生活サービスの利便性などを総合的に評価する新たな不動産流通市場の形成に向けた制度や政策を検討する。

(2) 全国不動産会議における調査研究

2025 大阪・関西万博出展に向けた取り組みの一環として、栃木県大会の「スーパースマートシティ」や佐賀県大会の「ウォーカブルシティ」など、各地で行われた調査研究成果を総括した「ミライ REBORN スマイビジョン」の発表を行い、未来のまちづくりや住まいのあり方の方向性を示すとともに、宅地建物取引業の将来に向けた可能性に関するビジョンを広く共有する。

(3) 全日みらい研究所による調査研究

本会に専属する調査研究機関である「全日みらい研究所」により、会員及び消費者双方に有益な調査研究を行い、その成果を広く社会に還元する。また、東京大学不動産イノベーション研究センター(CREI)との共同研究契約に基づき、「不動産テックの進展」及び「不動産データの活用・分析」等に加えて「既存戸建住宅の流通と地価上昇に関する不動産業者の貢献度合の可視化」、「木造住宅の築年数と本来的価値の再評価」などのテーマに取り組む。

(4) 定期借家推進協議会への参画

本会をはじめとした住宅・不動産業界29団体が加盟している定期借家推進協議会において、定期借家制度に関する情報の提供及び知識の普及を進めるほか、広報活動、講演会開催、出版物の刊行及び調査・研究等の事業に参画する。

(5) 2025大阪・関西万博への出展

少子高齢化とそれに起因する単独世帯の増加が見込まれる中で、「ひとり暮らし」に対置させた「みんな暮らし」の概念を提唱するなど、2025大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn」において、新たな地域コミュニティの形成やウェルビーイングな住まいのあり方について3D映像を用いた展示を行うほか、調査・研究報告書「ミライ REBORN スマイビジョン」に基づく啓発活動を推進する。

2. 不動産に関する研修

本会の研修〔(公1)に係るものを除く。〕をその目的に応じて「専門研修」と「消費者研修」に区分し、総本部及び地方本部等において研修を実施する。これにより、宅地建物取引業者や一般消費者等に対し、不動産取引に関する知識を普及啓発し、安全安心な不動産取引の確保を図る。

なお、「研修」には、研修・講習のほか、講演会、シンポジウム、パネルディスカッション等を含む。

(1) 専門研修

宅地建物取引業及びその他の不動産業に従事するにあたり必要な専門的知識の習得又は向上に資することを目的とする研修であり、研修の質を確保するため、原則として、宅地建物取引業及びその他の不動産業に従事し、又は従事しようとする者を対象とする。

① 宅地建物取引士法定講習

宅地建物取引業法第22条の2第2項の規定による都道府県知事の指定を受けている本講習を以下の地方本部において実施する。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、長野県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

② 全日ステップアップトレーニング

宅地建物取引業法第31条の2及び第75条の2により、広く宅地建物取引業に従事する者の資質向上が求められていることに鑑み、宅地建物取引業に従事し、又は、新たに従事しようとする者に対し、業務内容を体系的に学習することができる「全日ステップアップトレーニング」研修を地方本部において実施する。

③ 全日本不動産学院（宅地建物取引士資格試験受験者向け研修）

宅地建物取引業の新たな担い手となる宅地建物取引士資格試験の受験生を対象として、宅地建物取引業法等の関係法令に関する研修や模擬試験等を地方本部（大阪府、兵庫県）において実施する。

④ 宅地建物取引業開業講習（不動産業開業セミナー）

新たに宅地建物取引業の免許を受けようとする者に対し、宅地建物取引業の基本から、免許を受けるために必要な手続などについての実践的な講習を地方本部において実施する。

⑤ 新規免許業者研修

新たに宅地建物取引業の免許を受けた宅地建物取引業者を対象として、必要な専門知識の習得を図る研修を地方本部において実施する。

⑥ 第61回全国不動産会議 大阪府大会

不動産業及び不動産取引に関する相互研究の場として全国不動産会議を開催する。

令和7年9月4日（木） 大会：グランキューブ大阪 メインホール

交流会：リーガロイヤルホテル大阪 光琳の間（協賛）

⑦ その他の不動産業従事者向け研修

上記のほか、広く不動産業従事者を対象とした研修を地方本部等において実施する。

（2）消費者研修

宅地建物取引及びその他の不動産取引に関して必要な基本的知識の普及啓発を目的とし、宅地建物取引業その他の不動産業者のみならず、広く一般消費者等を対象とした研修を実施する。

① 消費者向けセミナー

地方本部において、一般消費者等を対象としていた「消費者のための不動産セミナー」などの様々な研修会を開催し、不動産知識の啓発に努める。

3. 不動産に関する無料相談

全日不動産相談センターにおいて、一般消費者や宅地建物取引業者等の不動産取引に関する相談に、電話、対面、Web等で対応し、安全安心な不動産取引を推進する。

また、地方本部において、定期又は不定期に一般消費者や宅地建物取引業者等からの相談を受け付けるとともに、街頭無料相談等の事務所外相談及び全国一斉不動産無料相談会（毎年10月1日の開催）の充実を図り、相談員の資質向上にも取り組む。

4. 不動産に関する出版物の刊行など

総本部及び地方本部において、「月刊不動産」をはじめとする各種広報誌などを発行し、Webによる閲覧や冊子の配布を行い、不動産に関する知識の啓発に努める。

また、広報誌やホームページを通じ本会の活動状況・行政庁等の通達・その他関連情報の提供を行うとともに、SNSなど多様なメディアを併用した広報活動を積極的に推進する。

(公3) 社会的弱者の支援、地域貢献等の社会貢献活動を行う事業

地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、各地域において活動する公益的団体に対し寄附活動を行うほか、青少年スポーツの後援活動や、地方公共団体等と連携による防犯のまちづくりに関する啓発活動、ボランティア活動等の公益活動の支援推進を行う。

さらに上記のほか、広く社会的弱者を支援することを目的として、公益的団体に対する寄附活動を実施する。

(収1) 施設利用提供等事業

公益目的事業を安定的に実施するため、次の収益事業を実施する。

- (1) 所有会館（北海道会館、宮城会館、埼玉会館、東京会館、岐阜会館、愛知会館）の一部を賃貸する。
- (2) 公益社団法人不動産保証協会等に対し、事務局機能を提供し、負担金収益を得る。

(他1) 会員利便親睦事業

本会の会員の利便及び相互の親睦を図るため、配布品の提供、慶弔金の支給、親睦会の開催等を実施する。

(参考) その他の活動の実施

1. 会員支援業務の調査・研究・実施

一般社団法人全国不動産協会と連携し、会員業務の安定・発展を図るため、既存委員会が横断的に連携し、支援策を調査・研究・実施する。

また、全日みらい研究所を通じて、中期ビジョンに根差した調査研究を実施し、その成果を会員と共有する。

2. 組織活動の充実強化

令和8年度での正会員数4万社達成に向け、優良会員の積極的な入会促進と退会防止に努める。

また、組織に係るデータ収集に努め、総務委員会及び財務委員会と連携して地方本部の基盤強化を図るとともに、公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会とも協力して、組織拡充・強化に努める。

- (1) 地方本部の基盤強化並びに組織拡充・強化
- (2) 会員増強の著しかった地方本部の表彰
- (3) 宅地建物取引士法定講習の指定推進

3. 広報関係業務

公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、本会のPRに努める。

- (1) 広報誌「月刊不動産」(一部地方本部における独自の広報誌)の発行

月刊不動産はWebによる閲覧方式とし、閲覧者の利便性を高めるためeメールでの配信を行い、スマートフォンなどモバイルデバイスによる閲覧にも対応する。

- (2) ホームページ及びSNS等による広報活動、情報公開の実施
- (3) 業界紙への広告出稿
- (4) パンフレット、カレンダー等の作成・配布

4. 国際交流の推進

海外不動産友好団体との交流を通して、会員業務に資する不動産・教育システム、不動産実務等の調査研究、交流を図る。

- (1) 中華民國不動産仲介經紀商業同業公會全國聯合會傑出金仲獎楷模頒獎典禮
- (2) 海外友好団体を通じて海外不動産の調査研究
- (3) 世界不動産連盟日本支部への協力

5. 創立記念事業

公益社団法人不動産保証協会と協力して、地方本部において周年記念事業を実施する。

6. 総務・財務関係

(1) 諸会議の開催計画

・第74回定時総会	1回	・理事会	7回
・常務理事会	5回	・監査会	2回
・各種委員会	適宜	・会務運営会議	適宜
・新年賀詞交歓会	1回	・役員研修会	1回
・新任役員研修会	1回	・事務局職員研修会	適宜

(2) 公益社団法人として、適確な業務処理及び適正な財務運営を推進する。

- ① 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、適正な協会運営が図られるよう、総本部、地方本部での諸規程の整備を行う。
- ② 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全国一元管理の会員管理システムに基づく総本部と地方本部との効率的な業務運営を推進する。
- ③ 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、希望者に対する不動産手帳の製作・配布を行う。
- ④ 事務職員等のマイナンバーに関し、特定個人情報等保護規程・特定個人情報安全管理細則に基づき、適正な管理に努める。
- ⑤ 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、文書管理ガイドラインに基づき、地方本部を含めた資料の電子化による業務内容整理と効率化を推進し、情報の統一的な共有を図る。また、会員及び新規入会者の利便性向上のため、入退会・変更等の手続について電子申請システムを運用する。
- ⑥ 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全日グループのDX推進の一環として理事会等の会議についてペーパーレス化を推進する。
- ⑦ 一般社団法人全国不動産協会と連携し、宅地建物取引業総合賠償責任保険を実施する。
- ⑧ 全日本不動産住宅ローン(りそな提携型、カシワバラ・アシスト提携型)の提供を行う。
- ⑨ 適正な予算編成・管理を行い、財務運営の効率化・健全化に努める。
- ⑩ 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、本会運営に関する施策等への協力・調整をはかる。

以上

報告事項（５）令和７年度収支予算に関する件

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 全日本不動産協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部 取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利用 親睦事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益	20,000	0	0	917,455	937,455	0	0	0	0	1,000	938,455
特定資産受取利息	20,000	0	0	917,455	937,455	0	0	0	0	1,000	938,455
受取入金金	0	0	0	111,680,000	111,680,000	0	0	0	0	111,680,000	223,360,000
正会員受取入金金	0	0	0	111,680,000	111,680,000	0	0	0	0	111,680,000	223,360,000
受取会費	0	0	0	248,259,000	248,259,000	0	0	0	0	248,163,000	496,422,000
正会員受取会費	0	0	0	248,163,000	248,163,000	0	0	0	0	248,163,000	496,326,000
賛助会員受取会費	0	0	0	96,000	96,000	0	0	0	0	0	96,000
受取運営協力金	305,081,800	0	0	808,168,595	1,113,250,395	0	647,774,876	0	647,774,876	160,393,719	1,921,418,990
地方本部運営協力金	0	0	0	801,968,595	801,968,595	0	641,574,876	0	641,574,876	160,393,719	1,603,937,190
支部運営協力金	0	0	0	6,200,000	6,200,000	0	6,200,000	0	6,200,000	0	12,400,000
流通センター運営協力金	305,081,800	0	0	0	305,081,800	0	0	0	0	0	305,081,800
事業収益	0	258,766,158	0	20,000	258,786,158	37,233,703	11,208,000	0	48,441,703	8,769,975	315,997,836
研修会収益	0	223,951,650	0	0	223,951,650	0	0	0	0	8,400,000	232,351,650
受託収益	0	34,814,508	0	20,000	34,834,508	3,743,419	0	0	3,743,419	369,975	38,947,902
賃貸収益	0	0	0	0	0	33,490,284	0	0	33,490,284	0	33,490,284
配布収益	0	0	0	0	0	0	11,208,000	0	11,208,000	0	11,208,000
受取補助金等	100,000	25,207,640	0	0	25,307,640	0	0	0	0	3,497,320	28,804,960
受取地方公共団体助成金	0	9,876,500	0	0	9,876,500	0	0	0	0	3,097,320	12,973,820
受取民間助成金	100,000	15,331,140	0	0	15,431,140	0	0	0	0	400,000	15,831,140
受取負担金	0	0	0	0	0	295,450,579	0	0	295,450,579	0	295,450,579
受取負担金	0	0	0	0	0	295,450,579	0	0	295,450,579	0	295,450,579
雑収益	2,953,650	1,622,400	10,800	13,273,797	17,860,647	90,000	2,826,810	0	2,916,810	17,854,300	38,631,757
受取利息	450	10,200	0	145,697	156,347	0	410	0	410	1,051,700	1,208,457
受取手数料	0	0	0	12,932,500	12,932,500	0	0	0	0	0	12,932,500
その他雑収益	2,953,200	1,612,200	10,800	195,600	4,771,800	90,000	2,826,400	0	2,916,400	16,802,600	24,490,800
経常収益計	308,155,450	285,596,198	10,800	1,182,318,847	1,776,081,295	332,774,282	661,809,686	0	994,583,968	550,359,314	3,321,024,577

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 全日本不動産協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部 取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利便 親睦事業	共通			
(2) 経常費用											
事業費	644,995,377	1,144,916,231	74,267,695	702,813,852	2,566,993,155	290,600,203	449,788,890	0	740,389,093		3,307,382,248
給料手当	115,231,771	204,283,553	15,438,767	284,324,390	619,278,481	121,989,750	122,710,159	0	244,699,909		863,978,390
臨時雇賃金	176,610	379,610	36,540	661,780	1,254,540	304,500	292,320	0	596,820		1,851,360
派遣人件費	365,400	5,365,400	75,500	1,369,200	7,175,600	630,000	604,800	0	1,234,800		8,410,400
退職給付費用	8,287,287	11,785,489	957,610	17,844,011	38,874,397	7,271,786	7,575,908	0	14,847,694		53,722,091
法定福利費	17,151,750	29,773,037	2,308,321	42,512,989	91,746,097	18,236,039	18,346,594	0	36,582,633		128,328,730
福利厚生費	1,225,656	1,816,469	164,446	3,007,748	6,214,319	1,328,718	1,605,570	0	2,934,288		9,148,607
会議費	6,466,653	25,046,285	2,292,217	10,116,457	43,921,612	4,217,744	77,345,506	0	81,563,250		125,484,862
旅費交通費	58,192,250	172,109,445	7,187,925	88,246,355	325,735,975	21,353,227	40,079,860	0	61,433,087		387,169,062
通信運搬費	12,923,290	47,340,250	1,465,131	27,508,613	89,237,284	10,961,914	18,536,508	0	29,498,422		118,735,706
減価償却費	28,094,347	23,207,955	1,642,588	20,425,758	73,370,648	12,385,053	10,808,299	0	23,193,352		96,564,000
消耗什器備品費	3,660,703	7,280,983	340,524	6,267,393	17,549,603	2,696,040	2,707,198	0	5,403,238		22,952,841
消耗品費	8,650,619	21,259,242	2,049,432	13,411,936	45,371,229	5,912,364	7,746,717	0	13,659,081		59,030,310
修繕費	1,865,069	4,163,069	397,979	6,944,859	13,370,976	4,106,833	3,112,839	0	7,219,672		20,590,648
印刷製本費	8,301,488	54,500,761	690,923	12,055,499	75,548,671	4,707,746	11,136,000	0	15,843,746		91,392,417
事務機リース料	4,270,455	9,172,177	549,643	10,054,922	24,047,197	4,438,766	4,380,211	0	8,818,977		32,866,174
燃料費	13,354	28,704	2,763	50,041	94,862	23,025	22,104	0	45,129		139,991
光熱水料費	3,019,897	8,429,872	599,813	10,783,966	22,833,548	7,956,010	4,812,785	0	12,768,795		35,602,343
賃借料	19,713,207	70,073,624	3,247,080	53,398,916	146,432,827	23,342,448	27,678,939	0	51,021,387		197,454,214
保険料	702,420	1,927,377	161,349	1,467,802	4,258,948	887,330	612,424	0	1,499,754		5,758,702
渉外費	106,090	43,090	1,260	22,820	173,260	10,500	84,080	0	94,580		267,840
慶弔費	111,310	24,310	2,340	42,380	180,340	19,500	19,259,720	0	19,279,220		19,459,560
研修諸費	393,525	2,097,475	24,500	458,150	2,973,650	183,750	403,550	0	587,300		3,560,950
広告費	5,435,058	92,621,268	2,551,976	19,668,826	120,277,128	8,341,485	8,937,822	0	17,279,307		137,556,435
諸謝金	24,999,797	123,940,092	1,095,729	11,447,346	161,482,964	3,689,423	10,374,726	0	14,064,149		175,547,113
諸会費	49,844,678	4,422,218	374,652	265,364	54,906,912	122,100	578,216	0	700,316		55,607,228
租税公課	3,137,902	9,823,920	932,430	11,143,163	25,037,415	7,005,429	5,950,394	0	12,955,823		37,993,238
新聞図書費	1,039,701	34,369,858	54,202	1,041,050	36,504,811	410,214	558,664	0	968,878		37,473,689
支払負担金	143,971,680	300,000	0	0	144,271,680	0	2,000,000	0	2,000,000		146,271,680
支払助成金	0	0	0	0	0	0	1,275,000	0	1,275,000		1,275,000
支払寄付金	30,000	0	17,015,000	0	17,045,000	0	0	0	0		17,045,000
委託費	110,877,741	149,507,625	11,878,928	36,429,355	308,693,649	13,369,465	16,975,501	0	30,344,966		339,038,615
支払手数料	2,384,076	8,431,251	407,603	8,114,458	19,337,388	3,063,424	3,140,752	0	6,204,176		25,541,564
配布品制作費	703,490	8,578,220	21,101	382,169	9,684,980	175,845	16,874,311	0	17,050,156		26,735,136
雑費	1,538,103	12,813,602	299,323	3,346,136	17,997,164	1,459,775	3,261,413	0	4,721,188		22,718,352
雑損失	2,110,000	0	0	0	2,110,000	0	0	0	0		2,110,000

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 全日本不動産協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部 取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利便 親睦事業	共通			
管理費									439,886,152		439,886,152
給料手当									91,767,341		91,767,341
臨時雇賃金									178,640		178,640
派遣人件費									386,100		386,100
退職給付費用									6,391,154		6,391,154
法定福利費									13,698,492		13,698,492
福利厚生費									1,799,318		1,799,318
会議費									56,795,424		56,795,424
旅費交通費									76,585,568		76,585,568
通信運搬費									9,106,092		9,106,092
減価償却費									11,345,826		11,345,826
消耗什器備品費									2,006,679		2,006,679
消耗品費									5,732,775		5,732,775
修繕費									1,952,685		1,952,685
印刷製本費									6,174,907		6,174,907
事務機リース料									3,029,123		3,029,123
燃料費									13,509		13,509
光熱水料費									4,266,398		4,266,398
賃借料									28,028,313		28,028,313
保険料									648,169		648,169
渉外費									15,750,316		15,750,316
慶弔費									2,579,440		2,579,440
研修諸費									169,050		169,050
広告費									11,144,685		11,144,685
諸謝金									37,500,745		37,500,745
諸会費									8,484,062		8,484,062
租税公課									5,163,162		5,163,162
新聞図書費									375,177		375,177
支払負担金									2,955,000		2,955,000
支払助成金									245,000		245,000
支払寄付金									220,000		220,000
委託費									25,458,656		25,458,656
支払手数料									3,618,335		3,618,335
配布品製作費									2,103,164		2,103,164
雑費									4,162,847		4,162,847
雑損失									50,000		50,000
経常費用計	644,995,377	1,144,916,231	74,267,695	702,813,852	2,566,993,155	290,600,203	449,788,890	0	740,389,093	0	3,747,268,400

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 全日本不動産協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部 取引消去	合計
	適正流通 推進事業	研究・研修 ・相談事業	社会貢献事業	共通	小計	施設利用 提供等事業	会員利用 親睦事業	共通	小計		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 336,839,927	△ 859,320,033	△ 74,256,895	479,504,995	△ 790,911,860	42,174,079	212,020,796	0	254,194,875	110,473,162	△ 426,243,823
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 336,839,927	△ 859,320,033	△ 74,256,895	479,504,995	△ 790,911,860	42,174,079	212,020,796	0	254,194,875	110,473,162	△ 426,243,823
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 336,839,927	△ 859,320,033	△ 74,256,895	479,504,995	△ 790,911,860	42,174,079	212,020,796	0	254,194,875	110,473,162	△ 426,243,823
他会計振替額				237,570,600	237,570,600	△ 21,087,040	△ 106,010,398	0	△ 127,097,438	△ 110,473,162	0
当期一般正味財産増減額	△ 336,839,927	△ 859,320,033	△ 74,256,895	717,075,595	△ 553,341,260	21,087,039	106,010,398	0	127,097,437	0	△ 426,243,823
一般正味財産期首残高										0	8,666,107,114
一般正味財産期末残高											8,239,863,291
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額											0
指定正味財産期首残高											0
指定正味財産期末残高											0
III 正味財産期末残高											8,239,863,291

MEMO

決議事項

第 1 号議案 定款の一部改正に関する件

●提案の趣旨

定款について下記新旧対照表に記載のとおり改正したく提案いたします。

なお、定款第 23 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、本提案事項は総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって可決成立します。

●改正案の概要

【第 6 条関係】

法人会員において複数の代表者が登記されている場合があることに鑑み、正会員の代表者を特定するための条項を追加する。

【第 14 条関係】

第 6 条第 2 項に法人会員の代表者を特定するための条項が追加されることを受けて、関係部分を修正する。

【第 29 条関係】

令和 7 年 4 月 1 日施行の改正「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」において、いわゆる小規模法人を除き、全ての公益法人に社員（社員が法人である場合はその役員及び使用人も含む。）以外の理事及び監事を各 1 名以上選任するよう義務づけられることとなったことから、その対応として条項を追加する。

●定款「新旧対照表」

改正案	現 行
第 3 章 会員 (会員) 第 6 条 本会の会員は、次の 2 種とする。 (1) 正 会 員 本会の目的に賛同して入会した宅 地建物取引業者 (2) 賛助会員 本会の目的及び事業を賛助し、又 は後援する者 <u>2 正会員が法人である場合、宅地建物取引業法 第 6 条の免許証に記載された代表者をもって本 会における正会員の代表者とする。</u>	第 3 章 会員 (会員) 第 6 条 同左
第 4 章 代議員 (選出) 第 14 条 代議員は、正会員（正会員が法人である 場合にはその代表者）の中から選出する。 2 ～ 8 (略)	<u>新 設</u> 第 4 章 代議員 (選出) 第 14 条 代議員は、正会員（正会員が法人である 場合にはその代表者 <u>1 名</u> ）の中から選出する。 2 ～ 8 (略)

第 6 章 役員等 (選任) 第 29 条 理事、監事及び会計監査人は、総会において選任する。 <u>2 理事のうち、少なくとも 1 名は会員以外の者から選任しなければならない。</u> <u>3 監事のうち、少なくとも 1 名は会員以外の者から選任しなければならない。</u> <u>4 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議により選定する。</u>	第 6 章 役員等 (選任) 第 29 条 同左 <u>新 設</u> 2 監事のうち、少なくとも 1 名は会員以外の者から選任しなければならない。 3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議により選定する。
--	--

●参考規定

【定款】

(決議)

第 2 3 条 (略)

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(3) 定款の変更

第2号議案 定款第37条に基づく理事の報酬に関する件

●提案の趣旨

定款第37条第1項に基づき、本会における外部理事の年間報酬額の上限を下表のとおり定めるよう提案いたします。

区分	報酬額の上限
外部理事	年8,000,000円以内

●参考規定

【定款】

(報酬等)

第37条 理事に対しては、総会において定める額の範囲内で、理事会において別に定める基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2～4 (略)

【役員の報酬に関する規則】

(種類)

第3条 常勤理事に対しては、費用を支給するほか、報酬として基本給を支給する。

2 外部理事に対しては、費用を支給するほか、総会において定める額の範囲内で、理事会において別に定める年間報酬額の12分の1の額を月額報酬として支給することができる。

第3号議案 会費の改定に関する件

●提案の趣旨

定款第8条第1項の規定に基づき、本会における会費の額を以下のとおり改定し、令和8年4月1日より施行することを提案いたします。

●改定案

	改定案	現行
主たる事務所	15,000円	12,000円

●定款施行規則 新旧対照表

改正（案）	現行
（入会金、会費及び運営協力金） 第3条 定款第8条第1項に定める入会金及び会費の額は次の各号に掲げるとおりとする。	（入会金、会費及び運営協力金） 第3条 （同左）
(1) 入 会 金 主たる事務所 100,000 円 従たる事務所 1 か所につき 10,000 円	(1) 入 会 金 主たる事務所 100,000 円 従たる事務所 1 か所につき 10,000 円
(2) 会 費 主たる事務所 年額 15,000 円 従たる事務所 1 か所につき年額 9,000 円	(2) 会 費 主たる事務所 年額 12,000 円 従たる事務所 1 か所につき年額 9,000 円
2 前項第2号に掲げる会費は、総会の決議を経なければ変更することができない。	2 （同左）
3～5 （略）	3～5 （略）

第4号議案 第38期 理事50名及び監事5名の選任に関する件

●提案の趣旨

理事及び監事全員の任期満了に伴い、役員候補者選出規程第2条第1項及び第6項の規定に基づき、第38期役員として、別紙（※1）に記載のとおり、理事50名及び監事5名を選任するよう提案いたします。

なお、理事50名のうち1名の候補者は、同条第7項に基づき理事長が推薦（※2）いたします。

※1 別紙については、総会当日に議場にて配付するほか、6月17日（火）以降、代議員より届出を受けたメールアドレス宛に配信いたします。委任状を提出する代議員の方は必ず事前にご確認いただきますようお願いいたします。

※2 理事長の推薦による理事候補者は、本総会の当日、総会を一時中断して行われる理事会において理事長が選定された後、あらためて総会の議場において新理事長より提案される予定です。

<役員候補者選出規程>

（理事候補者の選出方法）

第2条 理事会は、理事の候補者として49名以内を選出する。ただし、理事の候補者のうち1名は、会員以外の者から選出しなければならない。

2 理事会は、会員以外の理事（以下「外部理事」という。）の候補者を除く理事の候補者について、正会員（法人にあっては宅地建物取引業法第6条の免許証に記載された代表者。次条において同じ。）のうちから適任者を選出するため、地方本部に理事の候補者の推薦を求める。

3 理事会は、理事の選任を行う事業年度開始の日の1か月前における正会員総数を理事定数（外部理事及び第7項の理事長の推薦による理事の見込数を減じた数とする。）で除した正会員数につき1名を基準とし、各地方本部の正会員数及び会務の運営を円滑に遂行するため必要な事情を総合的に考慮して地方本部に推薦数の割当てを行う。

4 前項の推薦数の割当ては、資格審査委員会の決議を経て理事会で定め、理事長より地方本部に通知する。

5 地方本部は、前項の通知を受けた場合、地方本部総会の決議を経て理事の候補者を選出する。

6 外部理事の候補者は、理事長が推薦し、資格審査委員会の審査を経て理事会の決議により選出する。

7 定款第29条第3項の規定に基づき選定された理事長は、会務の運営を円滑に遂行するため必要があると認めるときは、その選定された理事会の決議を経て、理事の候補者として1名を推薦することができる。